

久御山町の教育

令和6年度

久御山町教育委員会

目 次

町章・住民憲章
平和都市宣言
男女共同参画都市宣言
久御山町の概要

I 教育行政

1	教育委員会	1
2	事務局・教育機関	2
3	人口・世帯数の推移	4
4	教育の沿革	5
5	歴代教育委員名簿・年次表	13

II 教育大綱

1	はじめに	19
2	教育大綱の構成	20
3	基本方針	22

III 教育予算

1	教育委員会の当初予算	25
2	教育費決算額の推移	26
3	学校教育行政重点項目	29
4	社会教育行政重点項目	31

IV 教育施設

1	施設台帳一覧	33
2	文教施設建設内容一覧	34

V 学校教育

1	児童・生徒数の推移	47
2	児童・生徒数	48
3	町立小・中学校教職員数	49
4	通学区域	50
5	久御山町の教育理念『くみやまタウンキャンパスプラン』	51
6	学校教育の重点	55
7	研究テーマ・内容	61
8	保健・安全	63
9	特別支援教育	66
10	情報教育	67
11	学校給食	69
12	こども園保育・教育	71
13	就学奨励	74

14	保護者負担の軽減策	76
15	交通安全	78
16	外国語活動、英語教育、国際理解教育	80
17	久御山中学校/W.H.S 交流事業	82
18	教育相談室	84

VI 社会教育

1	社会教育の重点	87
2	社会教育行政組織・関係団体	91
3	社会教育委員名簿	92
4	社会教育事業計画	92
5	文化財保護審議会委員名簿	94
6	伝統行事記録保存事業	95
7	文化財一覧	96
8	旧山田家住宅の概要	99
9	放課後児童健全育成事業	100
10	久御山町青少年健全育成協議会	101

VII 社会体育

1	社会体育組織・関係団体	103
2	社会体育事業計画	104
3	スポーツ推進委員名簿	105
4	学校体育施設の利用状況	105
5	久御山町スポーツ協会	106
6	スポーツ協会事業計画	107

VIII 図書館

1	図書館の概要	109
2	図書館事業計画	110
3	蔵書冊数・利用状況	112
4	図書館指数	113

IX 久御山町文化スポーツ施設の概要

1	中央公民館について	115
2	ふれあい交流館ゆうホールの概要	117
3	総合体育館の概要	119
4	町民プールの概要	120
5	屋外体育施設の利用状況	121

参考

(公財)久御山町文化スポーツ事業団の組織図・役員名簿	122
事業団事業計画	123

X 資料

教育機関等所在地	125
----------	-----

町 章



町 章 の 由 来

町制 15 周年を記念して一般から募集し、昭和 44 年 10 月 1 日に制定しました。

「久」の文字を近代感覚により図案化したもので、町民の融和と団結を太い円で表わし、さらに産業、文化など町勢の飛躍的發展を飛鳥の姿で象徴しています。

久 御 山 町 住 民 憲 章

〔前 文〕

わたくしたちは、美しい自然と歴史に恵まれて、たゆみなく前進しつづけている久御山町の住民です。自然と調和した生活環境の中で、文化・教育の向上をはかり、平和で豊かな暮らしを営むことが、わたくしたちみんなの願いです。

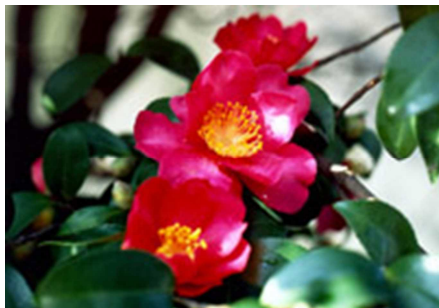
わたくしたちは、きょうの暮らしをみつめ、あすのしあわせを築くために、みんなが力をあわせ希望に満ちた、まちづくりを進めます。

わたくしたちは、この憲章が住民の総意にもとづいて定められたことを喜び、わたくしたちの名誉にかけて、これを守ります。

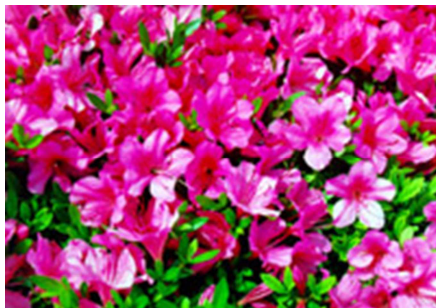
〔本 文〕

- ◆ わたくしたちは、心とからだをきたえ、健康で明るい、住民生活優先のまちづくりを進めましょう。
- ◆ わたくしたちは、澄んだ空、美しい川、花と緑の自然を守るため、公害の防止と排除に努めましょう。
- ◆ わたくしたちは、おとしよりや不自由な人を大切にし、青年や子どもたちみんなが、夢と希望のもてる地域社会をつくりましょう。
- ◆ わたくしたちは、お互いに助け合い、手をたずさえて、よりよい環境と健全な家庭を築きましょう。
- ◆ わたくしたちは、心から平和を愛し、お互いの人権を尊重して、暮らしを高めましょう。

(昭和 50 年 3 月制定)



町の木 「さざんか」
(昭和 47 年 3 月制定)



町の花 「さつき」
(昭和 47 年 3 月制定)



町の鳥 「ケリ」
(令和元年 10 月制定)

平和都市宣言

〔宣言文〕

真の恒久平和は、人類共通の念願である。

私達は、唯一の核被爆国民として、核兵器の恐ろしさ、被爆者の苦しみをかみしめ、再び忌まわしい惨禍を繰り返させてはならない。

ここに町制施行 35 周年と、平成の輝かしい時代の到来にあたり、わが久御山町は日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を町民生活の中に生かし、子々孫々に継承するため、「平和都市」であることを宣言する。

京都府久世郡久御山町 平成元年 10 月 1 日宣言

男女共同参画都市宣言

〔宣言文〕

宇治川・木津川の自然と 巨椋池の歴史に育まれるまち 久御山町

私たちは ^{ひと}女と^{ひと}男が お互いの人権を尊重し 性別や世代をこえ

家庭に 地域に 職場に とともに参画し いきいきと輝き

心豊かに暮らせる ^{あす}未来の くみやまをめざして 男女共同参画都市

であることを宣言します

京都府久世郡久御山町 平成 16 年 10 月 31 日宣言

久御山町の概要

(1) 位 置

久御山町は、山城盆地の南西部、東経 135 度 44 分 6 秒、北緯 34 度 52 分 45 秒に位置し、北と西は京都市、東は宇治市、南は城陽市、南西は八幡市に隣接している。

町域の大部分は宇治川と木津川に囲まれた平坦な低地で、南から北へ穏かに傾斜している。

人口は、15,335 人、7,414 世帯(令和 6 年 5 月 1 日現在)で面積 13.86 k m²、中央部は工場・倉庫などの事業所、東部一円に住宅、西部は近郊野菜・野菜苗などを生産する農場が広がっている。

(2) 地 質

久御山町域を大別すると、中央部以南一帯は木津川から流出する花崗岩の石英質細砂の沖積平野であり、東北部は宇治川から流出した多量の土砂の堆積によってできている。

地質のほとんどは上層部から砂混じり粘土・粘土・砂・シルト（細砂と粘土の中間）・細砂・中粗砂などの互層となっている。

久御山町の位置



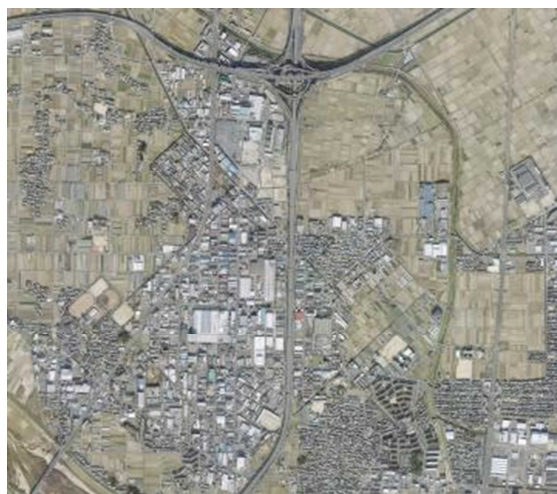
(3) 歴 史

「巨椋の入江響（とよ）むなり射目人（いめびと）の伏見が田井に雁渡るらし」と、万葉の古歌に詠まれた巨椋池は、その風光明媚な景勝を愛でて、文人墨客の往来がたえなかった。巨椋池の沿岸に位置していた本町は、巨椋池の豊富な資源で生活し、変遷とともに歩んできた。古くはその巨椋池南辺に、南山城地域で最大規模の弥生集落を形成していたことが、最近の発掘調査でわかってきており、出土した土器や石器、装飾品などから当時の生活や繁栄ぶりをうかがい知ることができる。

その一方で、三年に一度の収穫があればよいといわれるほど、水害に見舞われ、水との闘いに明け暮れた村でもあった。そのようななかで住民は多くの文化財を継承した。重要文化財の雙栗神社本殿、称名寺の薬師如来坐像、そして数々の平安時代の古仏像は本町の誇りでもある。

江戸時代、淀藩に属した御牧郷 13 ヲ村、佐山村他 5 ヲ村は廃藩置県により、明治 4 年 11 月に京都府管下となった。そして昭和 28 年 9 月の台風 13 号による洪水は巨椋池干拓田を水没させ、農作物・家屋に大被害を与えた。被害のもっとも大きかった御牧村・佐山村はその翌年 10 月 1 日に合併し、久御山町が誕生した。当時の赤字再建団体に指定されていた本町は、その後赤字解消につとめ、国道 1 号が開通した昭和 41 年ごろから町の様相が変わり始めた。京都・大阪間の恵まれた立地条件により工場や事業所が進出し、それと同時に町東部を中心に住宅開発が進み、人口も急増し始めた。

近年では、新しい巨椋池排水機場の供用開始により、本町の長年の悲願であった治水での安全性の向上に大きく寄与することになった。また、本町内における第二京阪道路や京滋バイパスの開通により、町の様相がさらに大きく変貌した。平成 22 年には産業情報発信拠点であり、町内企業の連携拠点である「まちの駅 クロスピアくみやま」をオープンし、産業を活性化する重要なシンボルとなっている。平成 30 年に新市街地「みなくるタウン」構想を発表し、地域産業の更なる発展等を目指しており、令和元年には「くみやま夢タワー137」のライトアップを開始し、町内全方位から視認できるランドマークとして町の魅力を発信している。



空から見た久御山町

I 教 育 行 政

1	教育委員会	1
2	事務局・教育機関	2
3	人口・世帯数の推移	4
4	教育の沿革	5
5	歴代教育委員名簿・年次表	13

1 教 育 委 員 会

(1) 事務局所在地

〒613-8585 京都府久世郡久御山町島田ミスノ 38 番地

学校教育課 (075) 631-9974 / (0774) 45-3917

生涯学習応援課 (075) 631-9980 / (0774) 45-3918

F A X (075) 631-6129

E-mail gakkyo@town.kumiyama.lg.jp
shogai@town.kumiyama.lg.jp

(2) 教 育 長	内 田 智 子
教育委員	寺 井 恵太郎
	豊 田 美 幸
	阿 部 拓 児
	田 口 賀 彦

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

(3) 教育委員会の組織及び運営

教育委員会とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めるところにより、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編成、教育課程、教科書その他の教材の取扱い及び教育職員の身分に関する事務を行い、また、生涯学習その他の教育、学術及び文化に関する事務を管理し、執行するために、都道府県や市町村等に設置された合議体の執行機関である。

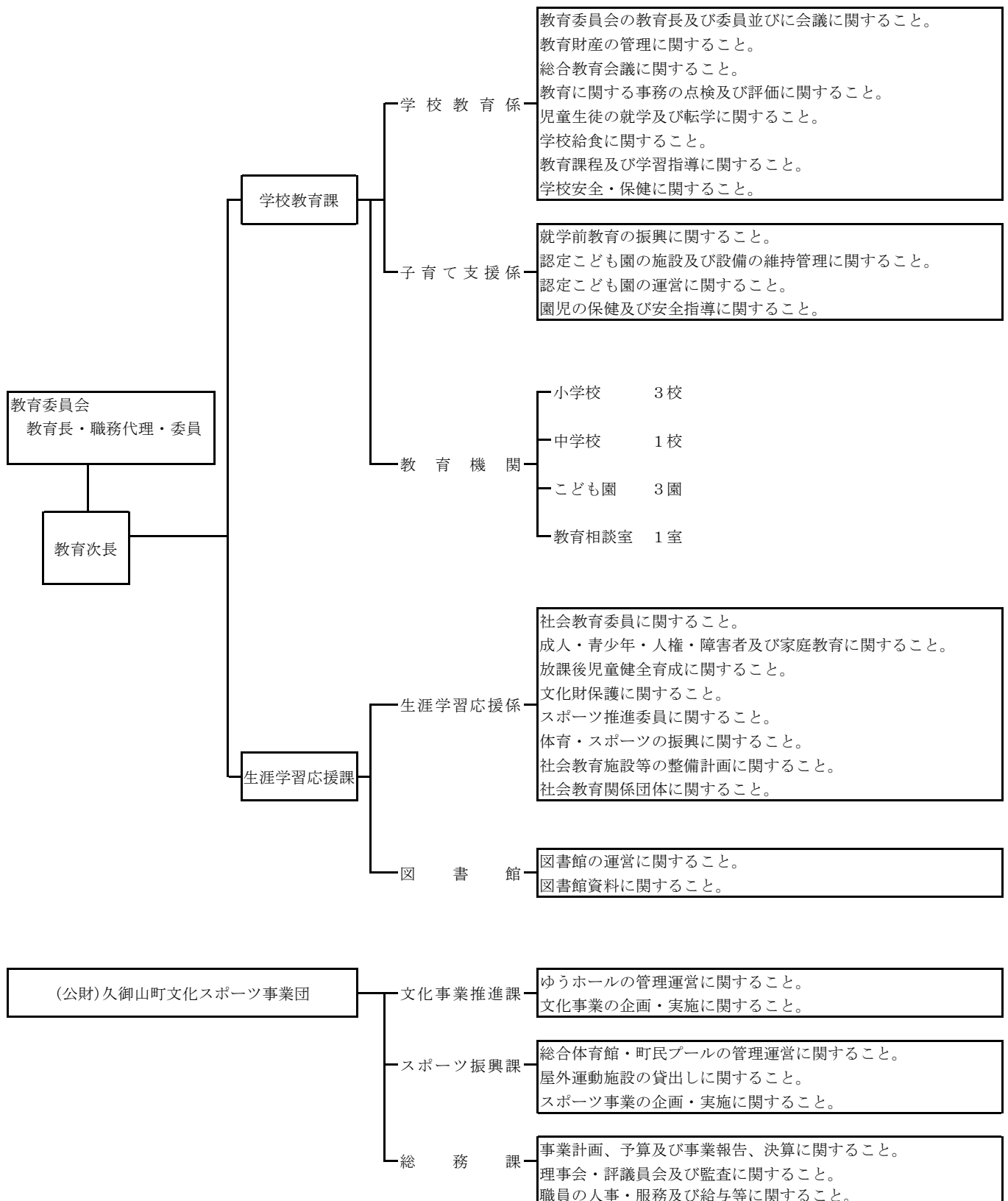
教育行政の責任体制を明確化するため、平成 27 年 4 月 1 日に同法律の一部が改正され、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者として新教育長を置くこととなり、議会同意を得て町長が任命することとなった。

なお、本改正により新教育長の任期は 3 年とされた。

教育委員会は、教育長と 4 人の委員で組織され、委員は人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し見識を有するものの中から議会の同意を得て町長が任命し、任期は 4 年である。

この教育委員会の職務権限に属する事務を具体的に処理し執行するための事務機関として、教育委員会に事務局が設置されている。

2 事務局・教育機関



事務局職員数

(令和6年4月1日現在)

種 別 所 属	管 理 職	事務職員	技能職員	計	会計年度任用職員	
					一般	補助
教 育 長	1			1		
教 育 次 長	1			1		
学校教育課	4	5		9	15	5
小 中 学 校			1	1	10	15
こ ど も 園	7	30	6	43	29	111
生涯学習応援課	2	4		6	8	24
図 書 館	1	1		2	2	2
合 計	16	40	7	63	64	157

3 人口・世帯数の推移

(各年10月1日現在)

区分 年次	世帯数	人 口 (人)			人口の 増 減	人口の 増減率(%)	一世帯当 たりの人口	人口密度	備 考
		総数	男	女					
63	5,864	19,045	9,729	9,316	51	0.3	3.25	1,370	
平成元	5,832	18,918	9,650	9,268	△ 127	△ 0.7	3.24	1,361	
2	5,884	18,883	9,612	9,271	△ 35	△ 0.2	3.21	1,358	
3	5,942	18,956	9,662	9,294	73	0.4	3.19	1,364	
4	6,020	18,979	9,644	9,335	23	0.1	3.15	1,365	
5	6,098	18,885	9,599	9,286	△ 94	△ 0.5	3.10	1,359	
6	6,036	18,590	9,453	9,137	△ 295	△ 1.6	3.08	1,337	
7	6,082	18,522	9,419	9,103	△ 68	△ 0.4	3.05	1,333	
8	6,087	18,355	9,327	9,028	△ 167	△ 0.9	3.02	1,321	
9	6,104	18,220	9,237	8,983	△ 135	△ 0.7	2.98	1,311	
10	6,230	18,137	9,188	8,949	△ 83	△ 0.5	2.91	1,305	
11	6,297	17,984	9,081	8,903	△ 153	△ 0.8	2.86	1,294	
12	6,291	17,813	8,991	8,822	△ 171	△ 1.0	2.83	1,282	
13	6,329	17,664	8,910	8,754	△ 149	△ 0.8	2.79	1,271	
14	6,277	17,387	8,749	8,638	△ 277	△ 1.6	2.77	1,251	
15	6,375	17,252	8,683	8,569	△ 135	△ 0.8	2.71	1,241	
16	6,450	17,190	8,614	8,576	△ 62	△ 0.4	2.67	1,237	
17	6,530	17,202	8,573	8,629	12	0.1	2.63	1,238	
18	6,621	17,152	8,540	8,612	△ 50	△ 0.3	2.59	1,234	
19	6,703	17,141	8,525	8,616	△ 11	△ 0.1	2.56	1,233	
20	6,770	17,111	8,521	8,590	△ 30	△ 0.2	2.53	1,231	
21	6,805	16,983	8,437	8,546	△ 128	△ 0.7	2.50	1,222	
22	6,801	16,782	8,335	8,447	△ 201	△ 1.2	2.47	1,207	
23	6,788	16,681	8,294	8,387	△ 101	△ 0.6	2.46	1,200	
24	6,740	16,583	8,210	8,373	△ 98	△ 0.6	2.46	1,193	
25	6,778	16,540	8,223	8,317	△ 43	△ 0.3	2.44	1,190	
26	6,789	16,369	8,145	8,224	△ 171	△ 1.0	2.41	1,178	
27	6,865	16,383	8,129	8,254	14	0.1	2.39	1,179	
28	6,884	16,264	8,059	8,205	△ 119	△ 0.7	2.36	1,170	
29	6,956	16,167	7,998	8,169	△ 97	△ 0.6	2.32	1,163	
30	7,045	16,130	8,004	8,126	△ 37	△ 0.2	2.29	1,160	
令和元	7,107	15,977	7,925	8,052	△ 153	△ 0.9	2.25	1,149	
2	7,149	15,784	7,836	7,948	△ 193	△ 1.2	2.21	1,136	
3	7,156	15,571	7,729	7,842	△ 213	△ 1.3	2.18	1,120	
4	7,285	15,521	7,692	7,829	△ 50	△ 0.3	2.13	1,117	
5	7,346	15,422	7,673	7,749	△ 99	△ 0.6	2.10	1,109	

4 教育の沿革

年	事 項		
	国・町の動き	学 校 教 育	社 会 教 育
明治5年	○学制発布	○佐古小学校（佐古村善林寺）・御牧小学校（北川顔村極楽寺）開校	
6年		○佐古小学校現在地に校舎新築開校 ○御牧小学校（中島華台寺境内）に移転、中島校と称する	
9年		○中島校：御牧校と称する	
14年		○御牧校：現在地に新築移転	
20年		○佐古小学校：佐古尋常小学校と称する ○御牧校：御牧尋常小学校と称する	
22年	○町村制施行 ○大日本帝国憲法発布		
29年		○御牧尋常小学校水害により1箇月間休校	
34年		○佐古尋常小学校高等科（2箇年）を併設し、佐古尋常高等小学校と改称する	
36年		○佐古尋常小学校農業補習学校付設 ○御牧尋常小学校校舎改築	
37年		○佐古尋常小学校高等科の修業年限を4箇年とする ○御牧尋常小学校高等科を併設し、御牧尋常高等小学校と改称する	
41年		○小学校令改正により尋常科6箇年、高等科2箇年となる	
大正15年		○佐古・御牧校下において、小作争議により小学校同盟休校に入り、寺や公会堂において、私設学校開設される	
昭和9年	○第1室戸台風により、学校の倒壊等大被害を受ける	○御牧尋常高等小学校校舎2階建3棟改築後、室戸台風により倒壊する	
11年		○御牧尋常高等小学校校舎新築	
15年		○佐古尋常高等小学校青年訓練所付設	
16年	○国民学校令施行に伴い、校名変更	○御牧尋常高等小学校：御牧国民学校と称する ○佐古尋常高等小学校：佐山国民学校と称する	
20年	○第2次世界大戦終戦 ○GHQ日本教育制度に対する管理政策を指令		
22年	○教育基本法・学校基本法公布 ○地方自治法公布 ○6・3制発足 ○日本国憲法施行 ○児童福祉法公布	○小学校令施行に伴い、御牧小学校・佐山小学校と改称 ○淀中学校：久世郡淀町・御牧村・佐山村事務組合立として、御牧村島田堤外の元逋信省航空機乗員養成所跡の1棟にあった淀実業青年学校・淀実践女学校内に併設開校	
23年	○新制高等学校発足 ○全国PTA協議会結成総会 ○教育委員会法公布 ○京都府教育委員会発足		
24年	○教育公務員特例法公布 ○教職員免許法公布 ○社会教育法公布		
25年	○文化財保護法公布		
26年	○児童憲章制定 ○京都府教育委員会山城地方事務局開局	○佐山保育所開所	

年	事 項		
	国・町の動き	学 校 教 育	社 会 教 育
27年	○学習指導要領一般編を改訂 ○義務教育費国庫負担法公布 ○京都府山城地方教育局に改称		
28年		○淀中学校：久世郡淀町大字際目小字古川1番地に校舎新築移転する ○台風13号により宇治川決壊、佐山小学校校舎浸水・御牧小学校校舎天井まで水没、莫大な被害を受ける	
29年	○佐山村・御牧村合併により久御山町誕生（人口 6,558人・世帯数 1,235世帯）	○久御山町立御牧小学校・佐山小学校と改称 ○淀中学校：淀町久御山町事務組合立となる	
30年		○御牧小学校講堂新築 ○佐山小学校増改築	
31年	○財政再建団体に指定される ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律公布 ○幼稚園設置基準公布 ○久御山町教育委員任命（10月1日）	○御牧保育所開所	
32年		○淀中学校：淀町、京都市に編入により京都市及び久御山町事務組合立となる	
33年	○道徳の実施要綱を通達 ○学校保健法公布 ○義務教育諸学校施設費国庫負担法公布 ○公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律公布、小・中学校学習指導要領告示		
34年	○日本学校安全会法公布 ○公民館の設置及び運営に関する基準公布		
36年	○小学校新教育課程全面实施 ○全国中学校一斉学力検査実施 ○第2室戸台風により、学校等甚大な被害を受ける	○御牧小学校校舎第2室戸台風により、甚大な被害を受ける	
37年	○義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律公布 ○中学校の教育課程改訂		
38年	○教科用図書の無償措置に関する法律公布		
39年	○京都府教育委員会教科書採択地区の設定告示	○佐山小学校給食室竣工 ○完全給食開始	
40年	○同和对策審議会答申 ○京都府山城教育局に改称	○御牧小学校給食室竣工 ○完全給食開始	○社会教育委員設置
41年	○中教審「期待される人間像」の中間草案発表 ○国道1号枚方バイパス全通	○御牧小学校鼓笛バンド編成	○体育指導委員会設置
42年	○義務教育諸学校の教材基準設定	○御牧小学校水泳プール竣工 ○淀中学校障害児学級開設	○第1回町民バレーボール大会実施 ○第1回町民運動会実施 ○久御山町老人クラブ連合会発足
43年	○小学校学習指導要領告示		
44年	○中学校学習指導要領告示 ○同和对策事業特別措置法公布 ○久御山町役場新庁舎竣工 ○久御山町の町章決定		第1回町民スキー教室実施
45年	○中教審「初等・中等教育改革に関する基本構想試案」を中間報告	○御牧小学校障害児学級開設	
46年	○小・中学校指導要領の新様式通達 ○小学校新教育課程改訂 ○義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法公布 ○都市計画用途区域決定	○佐山小学校中学校舎改築工事及びプール竣工	

年	事 項		
	国・町の動き	学 校 教 育	社 会 教 育
47年	○中学校教育課程改訂 ○町の木「サザンカ」に決定 ○町の花「サツキ」に決定	○佐山小学校障害児学級開設 ○佐山小学校体育館及び南校舎改築工事竣工	○第1回町民卓球大会実施
48年	○山城学校建設公社設立（4市4町）	○佐山小学校給食棟竣工 ○御牧小学校全面改築工事竣工 ○小学校学級費補助開始（年700円）	○学校体育施設の開放開始
49年	○学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教職員の人材確保に関する特別措置法公布	○御牧小学校給食棟竣工 ○小学校修学旅行費補助開始	
50年	○住民憲章・町のうた制定 ○日本住宅公団久御山団地入居開始 ○教育委員会事務局中央公民館へ移転	○組合立淀中学校を廃止し、町立久御山中学校を大字坊之池に新設開校 ○佐山小学校から分離し、東角小学校新設開校 ○佐山小学校附属幼稚園新設開園 ○宮ノ後保育所開所	○久御山町中央公民館新設開館 ○公民館運営審議会設置
51年		○御牧小学校体育館竣工 ○佐山小学校給食指導優秀校として、文部大臣表彰受賞	○中央公民館図書室オープン ○第1回町民文化祭開催 ○「久御山町の社寺」発刊
52年	○小・中学校学習指導要領改正告示	○佐山小学校給食指導優秀校として、京都府教育委員会表彰受賞 ○御牧小学校障害児学級閉級 ○東角小学校校舎増築工事竣工 ○学校給食：週1回米飯給食開始	
53年		○東角小学校障害児学級2学級開設 ○東角小学校附属幼稚園新設開園 ○東角小学校通級指導教室開設	○久御山町軟式野球連盟発足 ○久御山中央公園野球場オープン
54年	○同和对策事業特別措置法3年間延長	○学校給食：週2回米飯給食開始	
55年	○久御山町立小・中学校における公務を分担する組織に関する規則公布 ○久御山町総合計画「基本構想・基本計画」策定	○京都府立久御山高等学校新設開校 ○東角小学校校舎増築工事竣工 ○佐山小学校校舎増築工事竣工 ○御牧小学校障害児学級開設	○留守家庭児童育成事業開始（3小学校区）
56年	○小・中学校学習指導要領改正告示	○御牧小学校附属幼稚園新設開園 ○道德教育研究共同推進校として、久御山中学校・御牧小学校が文部省指定京都府教育委員会委嘱を受ける	○久御山町郷土史会「久御山町の今昔」発行 ○雙栗神社本殿修復工事竣工 ○校区体育振興会結成 ○久御山町体育振興会結成 ○久御山町青少年健全育成協議会結成 ○久御山中央公園テニスコート完成 ○体力づくり国民会議議長表彰受賞
57年	○地域改善対策特別措置法公布 ○ラブホテル建築規制条例制定 ○第43回国民体育大会競技種目会場地として、サッカー内定	○久御山中学校校舎増築工事竣工 ○久御山中学校LL教室設置 ○学校給食：土曜日の牛乳給食開始	○町史編さん委員会設置 ○久御山中央公園ゲートボール場完成、ゲートボール施設整備費補助制度設ける
58年	○久御山町立小学校及び中学校の管理に関する規則公布 ○第43回国民体育大会久御山町準備委員会設立	○道德教育研究発表会（文部省指定京都府教育委員会委嘱・久御山中学校及び御牧小学校） ○久御山町・京都市学齢児童生徒に係る教育事務の委託開始	○木津川河川敷運動広場完成 ○第1回はばたく京都のスポーツ推進久御山大会開催 ○古文書等史資料のマイクロフィルム化作業開始
59年	○臨時教育審議会設置 ○町制施行30周年記念事業実施 ○第43回国民体育大会競技会場地として、久御山町・宇治田原町に馬術内定	○中学校ミルク給食開始 ○御牧小学校給食優良校として、文部大臣表彰受賞	○民具収蔵庫竣工
60年	○臨時教育審議会第1次答申 ○教育課程審議会発足 ○第43回国民体育大会久御山町実施委員会設置	○学校給食：週3回米飯給食開始	○木津川河川敷運動広場サッカー場完成 ○久御山町老人福祉センター荒見苑竣工 ○町民スポーツの風土づくり推進事業（3箇年）実施 ○「図書館の今後のあり方」について、公民館運営審議会答申
61年	○臨時教育審議会第2次答申	○久御山中学校校舎増築工事竣工 ○久御山中学校コンピュータ教室・多目的教室設置 ○佐山小学校言語障害学級（通級指導教室）開設 ○国体教育部会設置	○「久御山町史」第1巻発刊 ○町民プールオープン ○中央公園野球場改修により、サッカー場オープン ○町民の体力・スポーツに関するアンケート実施 ○久御山町立図書館新設開館 ○移動図書館運行開始 ○御牧仲よし学級閉級

年	事 項		
	国・町の動き	学 校 教 育	社 会 教 育
62年	○久御山町新総合計画策定 ○行政組織の機構改革実施 ○公民館近火災により被災 ○第43回京都国体リハーサル大会実施	○機構改革により、教育委員会事務局に学校教育課設置 ○小学校駅伝大会開始	○機構改革により、教育委員会事務局に社会教育課設置 ○体育備品倉庫竣工
63年	○小・中学校管理運営規則の一部改正規則公布 ○第43回京都国体実施（サッカー・馬術） ○京滋バイパス開通	○御牧小学校ランチルーム設置 ○京都国体久御山会場（サッカー）開会式において、幼・小・中集団演技（マスゲーム・マーチングバンド等）披露 ○中学校学級費補助開始（年2,000円）	○町民プール庭球場・ゲートボール場完成 ○久御山町スポーツ団体協議会結成 ○久御山町体育協会設立
平成元年	○町制施行35周年記念事業実施 ○平和都市宣言を決議 ○府費負担教職員の服務に関する規程告示 ○新学習指導要領改正告示	○通学路に交通指導員配置 ○御牧小学校コンピュータ教室設置 ○外国青年招致事業実施（町立小・中学校にAET派遣） ○佐山小学校AV調整卓新調 ○第1回親子の集い開催（3幼稚園）	○中央公園夜間照明設置 ○第1回久御山町総合体育大会開催 ○「久御山町史」第2巻発刊 ○御牧仲よし学級開設 ○第1回スポーツ・レクリエーション祭開催
2年	○海外留学費補助金交付要綱制定 ○久御山町立小学校及び中学校の事務職員の職の設置に関する規則公布	○佐山小学校プール改修工事竣工 ○佐山小学校コンピュータ教室設置 ○佐山小学校全日本健康優良学校優秀校受賞	○第1回ファミリーコンサート開催
3年	○久御山町国際交流基金の設置 ○第2・第4土曜開庁となる ○学校教育法施行規則一部改正	○佐山小学校附属幼稚園移転開園 ○東角小学校コンピュータ教室設置 ○久御山中学校大規模改造	○「久御山町史」第3巻（資料編）発刊
4年	○学校週5日制（月1回）実施 ○久御山町立学校施設使用条例施行	○久御山中学校第2コンピュータ教室設置 ○京都のおいしい米普及事業開始 ○東角小学校AV調整卓新調 ○小学校・幼稚園職員室空調機設置 ○久御山中学校大規模改修	○久御山町総合体育館開館 ○（財）久御山町スポーツ振興事業団設立 ○平和のための小・中学生広島派遣実施
5年	○久御山町週休2日制となる ○久御山町文化財保護条例制定	○中学生海外派遣事業実施 ○機器利用研究発表会（文部省指定・久御山中学校） ○小学校（5・6年生）英語活動実施 ○幼稚園3歳児就園実施 ○佐山小学校大規模改修 ○久御山中学校大規模改修 ○小学校郷土資料室設置 ○佐山小学校ランチルーム設置	○第1回久御山町民音楽フェスティバル開催 ○久御山町指定文化財の指定
6年	○町制施行40周年記念事業実施	○オーストラリアのワーウィック・ステート・ハイスクール生徒久御山町を訪問 ○クラス別自校炊飯給食実施 ○民族学校就学援助制度制定 ○御牧小学校AV調整卓新調 ○佐山小学校防球フェンス設置	○久御山町中央公民館サークル等連絡協議会結成 ○第47回優良公民館文部大臣表彰
7年	○阪神・淡路大震災 ○学校週5日制（月2回）実施	○オーストラリアのワーウィック・ステート・ハイスクールと久御山中学校姉妹校盟約の締結 ○御牧小学校給食棟大規模改修 ○久御山中学校プール大規模改修 ○久御山中学校第1コンピュータ教室機器更新（リース）	○図書館電子計算機システム稼働 ○戦後50年の日本の歩み「報道写真に見る1945～1995」パネル展 ○町民プール塗装 ○中央公民館ホール改修 ○平成9年度全国高等学校総合体育大会久御山町準備委員会設立会議・第1回総会 ○第20回久御山町民文化祭・前夜祭開催
8年	○久御山町役場新庁舎（保健・地域福祉総合センター）竣工 ○久御山町第3次総合計画策定	○御牧小学校：平成8年度文部省研究開発学校（英語活動）に指定・発表 ○佐山小学校中学校舎耐震補強	○平成9年度全国高等学校総合体育大会久御山町実行委員会第1回総会
9年		○久御山中学校：平成9年度文部省武道指導推進校に指定	○平成9年度全国高等学校総合体育大会開催 ○久御山町佐山校区青少年健全育成協議会設立 ○中央公民館エレベーター設置 ○町民プール改修工事竣工
10年		○御牧小学校北校舎大規模改修	○久御山町御牧・東角校区青少年健全育成協議会設立 ○3校仲よし学級移設（校舎内） ○（財）久御山町文化スポーツ事業団設立

年	事 項		
	国・町の動き	学 校 教 育	社 会 教 育
11年	○町制施行45周年記念事業実施	○東角小学校体育館外壁等改修 ○小学校1年生歯科診療費自己負担金助成事業実施 ○学校給食費補助開始（年5,500円）（要綱は平成12年4月1日施行） ○中学校修学旅行費補助開始（35,000円以内）（要綱は平成12年4月1日施行） ○小学校修学旅行費補助を増額（20,000円以内） ○教育相談員配置 ○御牧小学校プール改築工事竣工	○久御山町ふれあい交流館ゆうホール開館 ○図書館の新築移転
12年	○久御山町役場新庁舎（久御山町第2期庁舎）竣工	○小学校歯科診療費自己負担金助成事業拡張（2年生まで）実施 ○小・中学校校外活動費補助開始 ○御牧小学校プール改築工事竣工 ○久御山中学校体育館外壁等改修 ○久御山中学校に心の教室相談員配置	○中央公民館に遺跡展示室新設 ○中央公民館（旧図書館）改修 ○くみやま子どもセンター設立 ○くみやま子どもセンター情報紙発行 ○久御山町文化サークル等連絡協議会結成
13年		○小学校歯科診療費自己負担金助成事業拡張（6年生まで）実施 ○教育委員会だより「のびっこ」の発行 ○教育相談室に適応指導教室を開設 ○御牧小学校、佐山小学校創立130周年 ○久御山中学校自転車通学者ヘルメット貸与	○中央公民館防水等改修 ○ゆうホール駐車・駐輪場増設
14年	○完全学校週5日制実施	○御牧小学校南校舎耐震補強及び大規模改修 ○佐山小学校プール大規模改修 ○久御山中学校北校舎トイレ改修 ○御牧・佐山幼稚園遊戯室等空調機器整備 ○東角小学校給食室空調機器整備 ○佐山小学校体育館外壁・南校舎屋上防水改修 ○東角幼稚園大規模改修 ○小・中学校に特別支援教育補助員配置 ○小・中学校、幼稚園教室・職員室緊急通報装置整備 ○通学路に児童生徒安全パトロール員配置	○中央公民館舞台吊物装置改修 ○障害者等図書配送サービス開始 ○女性のための相談開始 ○男女共同参画プラン策定 ○総合体育館トレーニングルーム増床 ○町民プールろ過材入替え及びチャッキ弁取付 ○「巨棕池ものがたり」発刊
15年	○第2京阪道路部分開通 ○第2外環状道路開通	○東角幼稚園に宮ノ後保育所分園を設置、幼保一体的運営を開始 ○各幼稚園で「預かり保育」実施 ○東角小学校南校舎耐震補強及び大規模改修 ○各小学校図書室空調機器整備 ○小・中学校、幼稚園に「110番非常通報装置」設置	○東角・佐山仲よし学級保育ルーム増設 ○御牧仲よし学級建設 ○総合体育館日除けカーテン改修 ○総合体育館トップライトコーキング打替え ○生涯学習推進計画策定 ○林寺跡第3次発掘調査実施と同調査報告書発刊
16年	○町制施行50周年記念事業実施	○佐山小学校南校舎耐震補強 ○佐山小学校給食室空調機器整備 ○御牧小学校文部科学省児童生徒の心に響く道徳教育推進校指定（17年） ○佐山小学校文部科学省読書活動優秀実践校表彰 ○東角小学校、久御山中学校創立30周年 ○久御山教育研究会発足	○男女共同参画都市宣言を決議 ○町民プール（流水プール）塗装 ○町民プール（流水プール）ろ過ポンプ取替え
17年	○アスベスト対策改修	○佐山小学校南校舎内部改修 ○御牧小学校給食室空調機器整備 ○佐山幼稚園保育室増設	○町民プール（50mプール）ろ過材入替え ○町民プール シーケンサー取替え
18年	○第4次総合計画策定 ○第3次行政改革大綱策定 ○教育基本法改正 ○巨棕池排水機場改修	○佐山幼稚園に佐山保育所分園を設置、幼保一体的運営を開始 ○東角小学校北校舎棟耐震補強及び改修 ○東角小学校プール改修 ○東角小学校運動場防砂植栽 ○見守り隊の発足 ○佐山小学校給食室屋上防水改修 ○御牧小学校校舎等設備改良 ○小学校少人数指導講師を町単費で配置	○町民プール（幼児プール）塗装 ○中央公民館高圧受電設備取替え ○指定管理者制度の導入（中央公民館、総合体育館、町民プール、ふれあい交流館、町民プール庭球場、木津川河川敷運動広場、中央公園野球場・庭球場） ○久御山町子ども読書推進計画策定

年	事 項		
	国・町の動き	学 校 教 育	社 会 教 育
19年		○小学校、幼稚園門扉電気錠設置 ○東角小学校北校舎大規模改修 ○御牧小学校北門側児童用通路等整備 ○小学校教室環境改善事業 ○御牧幼稚園保育室増設（遊戯室） ○御牧幼稚園下水道接続 ○東角小学校文部科学省国語力向上モデル事業指定（20年）	○総合体育館メインアリーナ床面補修
20年	○大字・小字の廃止	○御牧幼稚園に御牧保育所分園を設置、幼保一体的運営を開始 ○御牧小学校シャワー設置 ○御牧小学校下水道接続 ○佐山小学校中校舎教室照明増設 ○久御山中学校改築 〔第1期工事着手〕 ○土曜塾スタート	○中央公民館和室及び管理人室畳の更新 ○中央公民館出窓防水（資料室、研修室2号） ○中央公民館接地改善 ○中央公民館2階照明修繕 ○ゆうホール入口点字鋲取替え ○総合体育館屋根鋼板部分補修 ○総合体育館屋外階段周辺整備
21年	○久御山中学校女子剣道部全国大会優勝 ○町制施行55周年記念事業実施	○久御山中学校改築 〔第1期工事（南校舎）完成〕 ○久御山中学校改築 〔第2期工事着手〕 ○久御山中学校北校舎大規模改造 ○学校情報通信技術環境整備事業（デジタルテレビ、電子黒板、校内LAN） ○小学校情報教育環境整備更新 ○米飯給食週4回実施 ○学校警察連絡制度協定書締結	○第26回国民文化祭実行委員会設立
22年	○まちの駅クロスピアくみやまオープン	○久御山中学校改築 〔第2期工事（東校舎、図書室）完成〕 ○久御山中学校改築 〔第3期工事（外構、グラウンド整備ほか）完成〕 ○御牧小学校をコミュニティ・スクールに指定 ○久御山中学校空調機器整備	○第26回国民文化祭プレイベント ○文化財保管庫設置（森中内） ○町民プール（50mプール）塗装 ○仲よし学級延長保育の実施（18時から19時まで延長）
23年	○東北大震災	○「久御山学園」スタート ○御牧小学校北校舎耐震補強 ○佐山小学校北校舎耐震補強 ○小学校教室空調機器整備 ○東角小学校をコミュニティ・スクールに指定	○第26回国民文化祭・京都2011開催 ○中央公民館冷却塔・ポンプ取替え ○町民プール給水管漏水改修 ○町民プール（50mプール）ろ過ポンプ取替え ○久御山町グラウンド・ゴルフ練習場整備
24年		○御牧小学校体育館耐震補強 ○佐山小学校体育館耐震補強 ○東角小学校体育館耐震補強 ○佐山幼稚園空調機器整備 ○東角幼稚園空調機器整備 ○御牧小学校フッ化物洗口開始 ○佐山小学校をコミュニティ・スクールに指定	○第2次男女共同参画プラン策定 ○第2次子ども読書推進計画策定 ○ゆうホール外壁改修 ○ゆうホール陶芸用電気窯購入
25年		○佐山小学校フッ化物洗口開始 ○東角小学校フッ化物洗口開始 ○久御山中学校体育館耐震補強及び大規模改修 ○久御山中学校をコミュニティ・スクールに指定	○第2次生涯学習推進計画策定 ○町民プール流水プール排水管・起流ポンプ改修 ○中央公民館耐震診断 ○総合体育館玄関屋根防水 ○山田家住宅寄附受入
26年	○町制施行60周年記念事業実施	○小学校校務用PC更新（XP対応） ○中学校情報教育環境整備更新 ○英検検定料一部補助 ○いじめ問題対策調査委員会設置	○小・中学生広島派遣団参加料2,000円徴収 ○いきがい大学受講料1,000円徴収 ○中央公民館地下タンク内面FRPライニング等 ○図書館システム更新・サーバ更新事業 ○図書館ワイヤレス人数カウンタ（HCR）機器購入事業 ○旧山田家住宅長屋門長塀保存・修理設計委託 ○旧山田家住宅主屋トイレ改修及び下水道接続 ○総合体育館サブアリーナ空調設備改修 ○町民プール日除けテント張替え ○町民プールろ過配管漏水改修

年	事 項		
	国・町の動き	学 校 教 育	社 会 教 育
27年	○久御山町教育大綱策定 ○久御山町第5次総合計画策定 ○地方教育行政法改正（新教育長制度、大綱の策定、総合教育会議の開催）	○久御山中学校太陽光発電設備改修及び蓄電設備設置工事 ○小学校防犯カメラ設置工事 ○幼稚園使用料改定（一律料金から所得階層別に改定）	○図書館インターネットシステム整備 ○旧山田家住宅長屋門、長塀保存・修理工事 ○中央公民館トイレ改修 ○旧山田家住宅長屋門、長塀保存・修理工事監理委託業務
28年		○久御山学園教育研究会を再編 ○京都市効果のある学校推進事業（京都府指定28～30年） ○訪問型家庭教育支援事業（京都府委託28～30年） ○御牧・東角幼稚園防犯カメラ設置工事 ○東角幼稚園屋上防水改修工事 ○小学校情報教育環境整備更新（タブレット導入） ○さやまこども園整備工事（28～29年） ○さやまこども園第1園庭整備工事	○旧山田家住宅長屋門、長塀保存・修理工事 ○旧山田家住宅西側道路玉砂利敷き工事 ○旧山田家住宅外部給水配管改修工事 ○旧山田家住宅主屋・長屋門改修工事 ○中央公民館揚水ポンプ交換工事 ○ゆうホール自動扉開閉装置改修工事 ○総合体育館メインアリーナ床塗装工事 ○町民プール流水プール連絡橋（南側）改修工事 ○町民プールプールサイド床シート張替工事 ○町民プール管理棟玄関扉改修工事 ○旧山田家住宅長屋門、長塀保存・修理工事監理委託業務 ○旧山田家住宅展示委託業務 ○総合体育館・ゆうホール・中央公民館の使用料を改定
29年	○働き方改革実行計画（働き方改革実現会議決定） ○第5次総合計画策定	○久御山中学校通級指導教室開設 ○久御山中学校給食室新設工事 ○さやまこども園第2園庭整備工事 ○御牧幼稚園手洗い改修工事 ○東角幼稚園保育室空調設置工事 ○東角幼稚園非常放送設備取替工事 ○教職員出勤管理システム導入	○中央公民館消防用設備（非常放送）改修工事 ○ゆうホール電話設備改修工事 ○ゆうホールガスヒートポンプエアコン入替工事設計業務 ○総合体育館会議室・ミーティングルーム空調設備改修工事 ○町民プールプールサイドテント増設工事 ○町民プール流水プール起流ポンプ改修工事 ○総合体育館エアロバイク購入事業（3台）
30年	○久御山町教育大綱改訂 ○御牧幼稚園・佐山幼稚園・東角幼稚園を閉園し、幼保連携型認定こども園へ移行	○みまきこども園・さやまこども園・とうずみこども園開園 ○とうずみこども園駐車場進入口歩道切下げ拡幅工事 ○佐山小学校体育館改修工事 ○佐山小学校バックネット撤去工事 ○佐山小学校プールブロック塀改修工事 ○東角小学校体育館ガラス改修工事 ○東角小学校プール日除け屋根・階段補修工事 ○久御山中学校完全給食開始 ○久御山中学校給食調理業務委託開始 ○久御山中学校屋外フェンス修繕工事 ○久御山中学校南校舎外壁タイル第1期修繕工事（H30～R1）	○中央公民館天井吊り金具工事 ○ゆうホールガスヒートポンプエアコン入替工事 ○ゆうホール交流ホール非常扉取替工事 ○ゆうホール高圧機器経年劣化に伴う改修工事 ○旧山田家住宅ブロック塀改修工事 ○総合体育館サブアリーナ可動間仕切改修工事 ○総合体育館サブアリーナ2（大）空調設備改修工事 ○総合体育館高圧受電設備改修工事 ○総合体育館屋根修繕工事 ○町民プール流水・幼児プールろ過材入替工事 ○町民プール流水プール連絡橋B（北側）改修工事 ○町民プール管理棟及び町民プール前倉庫修繕工事 ○町民プールサイドテント改築等工事設計業務 ○子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）
令和元年	○幼児教育・保育の無償化 ○町制施行65周年記念事業実施	○佐山小学校渡り廊下軒天井修繕工事 ○東角小学校西側排水設備工事 ○東角小学校体育館ガラス改修工事 ○久御山中学校バックネット増設工事 ○久御山中学校南校舎外壁タイル第1期修繕工事（平成30～令和元年） ○久御山中学校北校舎軒天井修繕工事 ○久御山中学校シューズボックス購入事業 ○こども園出退勤管理ソフト付タイムレコーダー導入	○旧山田家住宅長屋門壁面および主屋屋根修繕工事 ○総合体育館サブアリーナ小（1）空調設備改修工事 ○町民プールサイドテント改築等工事 ○町民プールの過装置分電盤シーケンサー取替工事 ○町民プール流水プール全面塗装工事 ○東角仲よし学級A組エアコン入替工事

年	事 項		
	国・町の動き	学 校 教 育	社 会 教 育
2 年	○GIGAスクール構想の推進 ○新型コロナウイルス感染症の流行	○小中学校情報端末機器整備 ○佐山小学校給食調理業務委託開始 ○佐山小学校ホワイトボード購入事業 ○佐山小学校プロジェクター購入事業 ○久御山中学校南校舎外壁タイル第2期修繕工事（令和元～2年） ○とうずみこども園整備工事（令和元～2年）	○中央公民館閉鎖（9月末） ○中央公民館ホールアスベスト除却等工事 ○町立図書館空調設備改修工事 ○町民プール50mプールろ過材入替工事 ○ゆうホールウッドデッキ等改修工事 ○ゆうホールポンプ室入口扉改修工事 ○仲よし学級空調設備改修工事 ○総合体育館事務所空調設備改修工事
3 年	○久御山町教育大綱改訂 ○新型コロナウイルス感染症の流行	○御牧小学校給食調理業務委託開始 ○東角小学校東面フェンス改修工事 ○東角小学校給食室空調設備改修工事 ○久御山中学校プール改修工事 ○久御山中学校プールろ過装置修繕工事 ○みまきこども園整備工事 ○みまきこども園木製ロッカー購入事業 ○とうずみこども園分園解体工事 ○とうずみこども園自転車置場造設工事	○中央公民館解体等工事 ○ゆうホールエレベータ修繕工事 ○総合体育館トレーニングルーム空調設備改修工事 ○総合体育館防火シャッター危害防止装置取付工事 ○町民プール流水プール用起流ポンプ修繕工事 ○町民プールプールサイド既設テント張替工事 ○町立図書館除菌機購入
4 年	○新型コロナウイルス感染症の流行	○みまきこども園リニューアル開園 ○東角小学校体育館トイレ改修工事 ○3小学校プール濾過装置修繕業務 ○東角小学校防犯カメラ入替工事 ○3小学校給食室トイレ洋式化工事 ○みまきこども園分園解体等工事 ○とうずみこども園出入口門扉新設工事 ○こども園登降園管理システム導入 ○さやまこども園音響設備修繕 ○みまきこども園給食室換気設備インバータ取付工事 ○さやま・とうずみこども園おもちゃ殺菌消毒庫購入事業	○ゆうホール冷温水発生器部品交換工事 ○総合体育館バスケットゴール取替業務 ○総合体育館男女更衣室空調設備改修工事 ○総合体育館屋根全面塗装工事 ○町民プール流水プール起流ポンプ用分電盤部品取替工事
5 年	○こども基本法の施行、こども大綱の策定	○こども園タブレット購入事業 ○みまきこども園築山改修工事 ○みまきこども園保育室空調設備取替工事 ○御牧小学校北通用門扉取替・電磁錠等取替工事 ○佐山小学校漏水修繕業務 ○東角小学校体育館エントランス庇改修工事 ○佐山小学校南校舎2Fトイレ修繕業務 ○3小学校プール濾過装置修繕業務 ○御牧小学校牛乳保冷库購入事業 ○佐山小学校給食室食器保管庫修繕工事 ○東角小学校プール入口下フェンス改修工事 ○御牧・東角小学校給食用リフト修繕 ○東角小学校給食室グレーチング・塗装等工事 ○御牧小学校給食室下処理室エアコン設置工事 ○久御山中学校空調修繕業務 ○久御山中学校北校舎2階空調修繕業務	○旧山田家長屋門漆喰修繕工事 ○ゆうホール給水加圧ポンプユニット更新工事 ○ゆうホール自動扉エンジンセンサー等更新工事 ○ゆうホール非常用放送設備更新工事 ○総合体育館防火扉（2階）レンジ取替工事 ○町民プール屋根塗装工事 ○町民プール流水プールろ過ポンプ取替工事 ○町民プールろ過配管修繕工事

5－1 歴代教育委員名簿

令和6年10月1日現在

氏 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
藪 内 利 行	昭和29年10月1日	昭和31年9月30日
藤 村 熊 三 郎	昭和29年10月1日	昭和33年9月30日
曾 束 輝 一	昭和29年10月1日	昭和31年9月30日
内 田 又 太 郎	昭和31年10月1日	昭和46年9月30日
北 尾 孝 夫	昭和31年10月1日	昭和35年9月30日
林 透 流	昭和33年10月1日	昭和45年9月30日
阪 本 良 一	昭和35年10月1日	昭和51年9月30日
喜 多 千 三 郎	昭和36年10月1日	昭和48年9月30日
田 中 正 三	昭和36年10月1日	昭和52年9月30日
今 田 繁	昭和45年10月1日	昭和57年9月30日
田 口 清	昭和46年10月1日	昭和63年8月6日
西 村 喜 和	昭和48年10月1日	昭和61年3月31日
西 尾 正 男	昭和51年10月1日	昭和52年2月13日
篠 田 朋 子	昭和52年7月12日	昭和62年3月31日
中 務 佐 市	昭和52年10月1日	昭和60年9月30日
平 岡 泰 成	昭和57年10月1日	平成2年9月30日
稲 村 友 一	昭和62年6月17日	平成4年9月30日
前 川 正 嗣	昭和60年10月1日	平成5年9月30日
森 田 和 義	昭和63年10月1日	平成6年3月31日
中 谷 晴 美	平成2年10月1日	平成6年9月30日
西 村 清 和	昭和61年6月5日	平成9年9月30日
荒 井 敏 江	平成4年10月1日	平成12年9月30日
渡 邊 精 記	平成5年10月1日	平成11年3月15日
酒 井 不 二 夫	平成6年4月1日	平成14年3月31日
木 下 直 子	平成11年6月11日	平成18年3月31日
阪 本 孝 司	平成6年10月1日	平成18年9月30日
依 田 博	平成9年10月1日	平成21年9月30日

氏 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
石 丸 捷 隆	平成 14 年 4 月 1 日	平成 23 年 9 月 30 日
今 村 愛 子	平成 13 年 7 月 1 日	平成 25 年 6 月 30 日
西 村 裕	平成 21 年 10 月 1 日	平成 25 年 9 月 30 日
平 野 穂奈美	平成 18 年 6 月 8 日	平成 29 年 9 月 30 日
坂 正 義	平成 18 年 10 月 1 日	平成 30 年 9 月 30 日
山 本 悦 三	平成 23 年 10 月 1 日	平成 27 年 9 月 30 日
小 寺 道 夫	平成 25 年 10 月 1 日	令和元年 9 月 30 日
寺 井 恵 太 郎	平成 25 年 7 月 1 日	現 在
豊 田 美 幸	平成 29 年 10 月 1 日	現 在
阿 部 拓 児	平成 30 年 10 月 1 日	現 在
田 口 賀 彦	令和元年 10 月 1 日	現 在

5－2 歴代教育委員長名簿

氏 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
藪 内 利 行	昭和 29 年 10 月 1 日	昭和 31 年 9 月 30 日
北 尾 孝 夫	昭和 31 年 10 月 1 日	昭和 35 年 9 月 30 日
林 透 流	昭和 35 年 10 月 1 日	昭和 38 年 9 月 30 日
喜 多 千三郎	昭和 38 年 10 月 1 日	昭和 48 年 9 月 30 日
阪 本 良 一	昭和 48 年 10 月 1 日	昭和 50 年 9 月 30 日
田 中 正 三	昭和 50 年 10 月 1 日	昭和 52 年 9 月 30 日
今 田 繁	昭和 52 年 10 月 1 日	昭和 57 年 9 月 30 日
西 村 喜 和	昭和 57 年 10 月 1 日	昭和 60 年 9 月 30 日
平 岡 泰 成	昭和 60 年 10 月 1 日	平成 2 年 9 月 30 日
稲 村 友 一	平成 2 年 10 月 1 日	平成 4 年 9 月 30 日
前 川 正 嗣	平成 4 年 10 月 1 日	平成 5 年 9 月 30 日
西 村 清 和	平成 5 年 10 月 1 日	平成 9 年 9 月 30 日
依 田 博	平成 9 年 10 月 1 日	平成 21 年 9 月 30 日
今 村 愛 子	平成 21 年 10 月 1 日	平成 25 年 6 月 30 日

氏 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
坂 正 義	平成 25 年 7 月 1 日	平成 27 年 9 月 30 日

※ 平成 27 年 4 月 1 日から地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、同年 10 月 1 日付で新教育長として一本化されたことに伴い委員長職は廃止された。

5－3 歴代教育長名簿

氏 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
曾 束 輝 一	昭和 29 年 10 月 1 日	昭和 31 年 9 月 30 日
内 田 又 太 郎	昭和 31 年 10 月 1 日	昭和 46 年 9 月 30 日
田 口 清	昭和 46 年 10 月 1 日	昭和 63 年 8 月 6 日
森 田 和 義	昭和 63 年 10 月 1 日	平成 6 年 3 月 31 日
酒 井 不 二 夫	平成 6 年 4 月 1 日	平成 14 年 3 月 31 日
石 丸 捷 隆	平成 14 年 4 月 1 日	平成 23 年 9 月 30 日
山 本 悦 三	平成 23 年 10 月 1 日	令和 3 年 3 月 31 日
内 田 智 子	令和 3 年 4 月 1 日	現 在

5-4 歴代教育委員年次表

年度 職名	昭和 30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
委員長	戴内利行	北尾孝夫				林 透流			喜多千三郎						
委員長職務代理	藤村熊三郎			林 透流		阪本良一	喜多千三郎		林 透流				阪本良一		
委員							田中正三								
委員							阪本良一						林 透流		
教育長	曾束輝一	内田又太郎													

年度 職名	昭和 45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
委員長	喜多千三郎			阪本良一		田中正三	今田 繁						西村喜和		
委員長職務代理	阪本良一			田中正三		阪本良一	今田 繁	西村喜和					中務佐市		
委員	田中正三			西村喜和				中務佐市					平岡泰成		
委員	林 今田 繁						西尾正男	篠田朋子							
教育長	内田又太郎	田口 清													

年度 職名	昭和 60	61	62	63	平成 元年	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
委員長	西村 平岡泰成					稲村友一		前川正嗣	西村清和	西村清和			依田 博		
委員長職務代理	中務 篠田朋子			稲村友一		前川正嗣		西村清和	中谷晴美	荒井敏江					
委員	平岡 西村 西村清和							中谷晴美	荒井敏江	渡邊精記					阪本
委員	篠田 前川正嗣					中谷晴美		荒井敏江	渡邊精記	阪本孝司					木下
教育長	田口 清			森田和義					酒井不二夫						

職名	年度	平成	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
委員長		依田 博											今村愛子			坂 正義	
委員長職務代理		荒井 阪本孝司							今村愛子				坂 正義			平野穂奈美	
委員		阪本 木下直子							平野穂奈美							寺井恵太郎	
委員		木下 今村愛子							坂 正義			西村 裕				小寺道夫	
教育長		酒井不二夫														山本悦三	

職名	年度	平成	27														
委員長		坂															
委員長職務代理		平野															
委員		寺井恵太郎															
委員		小寺道夫															
教育長		山本															

※ 平成27年10月 1 日から新教育委員会制度に移行したため、教育長と教育委員長が一本化されるとともに、教育長は教育委員ではなくなった。

職名	年度	平成	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6					
教育長			山本悦三						内田智子								
教育長職務代理		坂 正義															
委員		平野穂奈美															
委員		寺井恵太郎							阿部拓児								
委員		小寺道夫							田口賀彦								

Ⅱ 教 育 大 綱

1	はじめに	19
2	教育大綱の構成	20
3	基本方針	22

1 はじめに

平成 27 年 4 月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、新しい教育委員会制度がスタートし、同法第 1 条の 3 第 1 項に、「地方公共団体の長は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的施策の大綱を定めるものとする」と規定されました。

久御山町教育大綱（以下「教育大綱」という。）は、「久御山町第 5 次総合計画」に即し、町長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において、協議・調整し、平成 27 年度に策定、平成 30 年度に改訂しましたが、計画期間が満了を迎えるにあたり、令和 3 年度の総合教育会議において、教育大綱の改訂を行いました。

（１）教育大綱の位置付け

教育大綱は、本町の教育行政を推進するための基本指針となるものです。

町長または教育委員会において所管する教育・文化分野の基本理念、教育方針を示し、住民の理解、協力を求め、地域総がかりによる教育を進めます。

（２）期間

教育大綱の対象期間は、令和 4 年度から 6 年度までの 3 年間を基本とします。

ただし、今後の社会情勢等の変化を踏まえて総合教育会議において協議・調整を行い、状況に応じて適宜見直していくものとします。

＜第 5 次総合計画に掲げる久御山町の将来像＞

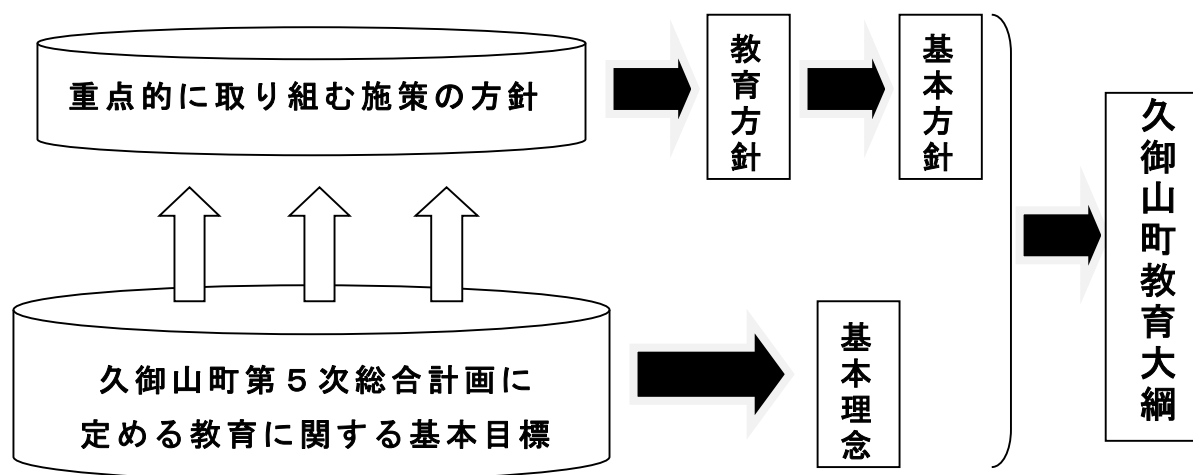
つながる心 みなぎる活力 京都南に「きらめく」まち
～ 夢いっぱい コンパクトタウン くみやま ～

2 教育大綱の構成

教育大綱は「基本理念」「教育方針」によって構成します。

また、それらを実現するための「基本方針」と合わせて定めるものとします。

《教育大綱のイメージ》



(1) 基本理念

教育大綱の「基本理念」は、第5次総合計画の基本目標である「地域の力を結集した教育の推進・人と人がふれあい、尊重し合う心を育む」とします。

地 域 の 力 を 結 集 し た 教 育 の 推 進

人 と 人 が ふ れ あ い 、 尊 重 し 合 う 心 を 育 む

本町では、少子化や高度情報化の進展、コミュニティの変容をはじめ、新型コロナウイルス感染症への対応など、子どもたちの育ちを取り巻く環境が大きく変化する中、教育と福祉の連携を深め、SDGs の目標に通じる誰もが安心して質の高い保育・教育を受けることができるまちをめざします。

学校・家庭・地域が一体となって、心と体を鍛え、人や社会と繋がり、自立した心豊かな人間に成長できるよう知・徳・体の調和のとれた「久御山の子」を共に育てます。

また、希望するすべての子どもが就学前教育を受ける機会づくりを推進するとともに、就学前から中学校卒業までを見通し、子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能を習得するとともに主体的に未来を切り拓く力を身につけられるよう、言語力を高め、ICT を学習ツールとして場面に応じ効果的に活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びを推進し、「生きる力」を育成します。

加えて、住民意識の多様化や生涯学習への関心が薄れる中、生涯学習やスポーツのさらなる推進を通じて、人とのつながり、郷土を愛する心を育む人・まちづくりをめざします。

このため、町全体を大学のキャンパスのようなひとつの「生涯学習のタウンキャンパス」として位置づけ、「まなぶ（生涯学習の機会の充実）」「そだてる（地域人材の育成）」「つなぐ（タウンキャンパスの充実と地域資源の活用・連携）」「ささえる（生涯学習推進体制の整備）」という4つの視点から生涯学習を推進します。

（２）教育方針

- 久御山学園（※１）がめざす子ども像の具現化に向けた、園小中一貫教育とコミュニティースクールによる「生きる力」の育成
- 次代を担う子どもの育成に向けた教育施策の充実
- 学校・家庭・地域の力を結集し、子どもを育てたいと実感できる環境づくりの充実
- 人と人がつながり、地域がつながる温かいまちをめざした生涯学習の推進

※１ 久御山学園とは、町立こども園・小学校・中学校までを1つの「学園」と見立て、0から15歳までを見通した園小中一貫教育を推進するとともに、学校運営協議会などからの支援を得ながら、町ぐるみで子どもたちを育てる組織。

3 基本方針

大綱に位置づけた教育方針の実現に向けて、就学前教育から小中学校、さらには社会生活への発達段階に応じた「たての接続」と、学校、家庭、地域等社会全体で取り組む「よこの連携」に留意しつつ、次の6つを基本方針として取り組みます。

(1) 就学前教育の充実

だれもが共に家事や育児を担う社会の変化を背景に、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、幼児期の保育・教育環境や質の充実に向けた取組が進められてきました。

このような状況の中、久御山町では平成30年度に、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、地域の子育てのさまざまなニーズに応える「幼保連携型認定こども園」に移行するとともに令和3年度末には全てのこども園施設の一体化を終えるなかで、就学前の乳幼児に同じ施設で同じ保育・教育を保障することができるようになりました。

今後においても、就学前（0歳～5歳）の保育・教育において、子どもと保育教諭との愛情ある関わりの中で、3つの視点（身体的発達の「健やかな育ち」・社会的発達の「気持ちの通じ合い」・精神的発達の「感性の育ち」）を大切に丁寧に看取り、相互に関連させながら子どもの「学びの芽生え」を促すとともに、生涯にわたる人格形成の基礎となる非認知能力（目標達成に向かう心的態度・自己調整力・他者と協働する力・粘り強く頑張る力・挫折から回復する力等）と学力の基盤となる「言語力」の醸成に努めます。

また、0歳～5歳のすべての子どもが「生活」や「遊び」を通して「学ぶ」ための基盤となる環境整備に努め、保育・教育内容の更なる充実と保育教諭・職員の資質向上に努めます。

(2) 人生を主体的に切り拓くための学び

これから迎える超スマート社会（Society5.0）やグローバル社会への対応など、めまぐるしく変化する社会において、変化を前向きにとらえて、自分の力で考え、判断し主体的に行動でき、よりよい社会と幸福な人生を創り出せる人が求められています。

こうした背景の中、本町においては、子どもたちに就学前から系統的に育んできた非認知能力を基盤とした「自己指導能力」（※2）を身につけさせ、様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、「生きる力」を育

んでいくことを目指しています。

「生きる力」を育むことで、物事に対して主体的に向き合って関わる
ことができ、予測困難な時代にも自分の力で未来を切り拓いていく力へ
とつながっていきます。

「0歳から15歳までの育ちと学び」を大切にした園小中一貫教育を推
進していくことで、子どもたちの「希望進路の実現」に向けた前向きな
挑戦が継続できるよう、心と体を鍛えるとともに、ICTの効果的な活用
により、子ども一人一人の能力や適性等に応じた多様性に富んだ教育を
進め、学びを人生や社会に生かしていこうとする心豊かな人間形成へと
つながる教育の充実に努めます。

※2 様々な出来事や情報を受け止め、主体的に判断しながら、課題を解決して
いくための力

（３）家庭・地域社会の教育力の向上

予測困難な時代において、物事に対して主体的に向き合って関わるこ
とができ、自分の力で未来を切り拓いていく力を持つ、心豊かな人間に
成長するためには、周囲からの愛情や信頼、期待などに「包み込まれて
いるという感覚」を土台として「自己肯定感」が育まれる環境が必要で
あり、学校はもとより家庭や地域がそれぞれの役割と責任と強みを自覚
し、社会総がかりで教育に取り組むことが大切です。

家庭はすべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣、豊かな心や
思いやりを育むうえで重要な役割を担っており、「包み込まれている感
覚」の土台を築くことから家庭の教育力を高めるために学校、地域社会
と連携した取組を推進します。

地域社会においては、教育に関心を持ち、教育活動に参画すること
により地域総がかりで子どもを育てるという想いが大切であり、地域社会
の力を結集したコミュニティ・スクールによる地域住民の意見を反映し
た「学校力（※３）」の向上を図ります。

※3 質の高い教育活動を展開し、子どもたちへの教育効果を高める力

（４）生涯学習の推進

本町では、だれもが活躍できる社会教育・福祉の拠点として、（仮称）
全世代全員活躍まちづくりセンターの整備をすすめ、世代を超えてさま
ざまな活動に参加できる機会づくりや住民、企業、行政の連携による生
涯学習を一層推進するとともに、学びの成果が地域に還元され、人と人
とがつながっていく地域をつくるサイクルの確立に努めます。

また、住民一人一人が互いの人権を尊重し合う人権意識の高揚を図るとともに、平和を願う心を育む教育の推進に努めます。

（５）生涯スポーツの機会を充実

スポーツは、心身両面にわたる健康の保持増進や生きがいつくり、青少年の健全育成、住民の連帯感の醸成など多様な側面から生涯スポーツの重要性が高まっています。

スポーツ人口のすそ野を広げるために、身近にスポーツに親しむことのできる機会・環境の充実を図るとともに、子どもから高齢者まで住民誰もがスポーツに興味を持てるよう、機会の提供を推進します。

（６）まちへの誇りと郷土愛の醸成

文化庁が京都府へ移転され、今後ますます文化芸術の振興や文化財の保護・活用など、様々な分野との連携強化・推進が図られることとなります。

歴史や文化を知り、これまでの町の歩みを共有していくことは、住民のまちへの誇りや愛着、住民同士の交流を育むとともに、本町の対外的な認識を高めることにつながります。

町の歴史文化の保存・継承と積極的な活用により、住民のまちへの誇りと郷土愛を醸成します。

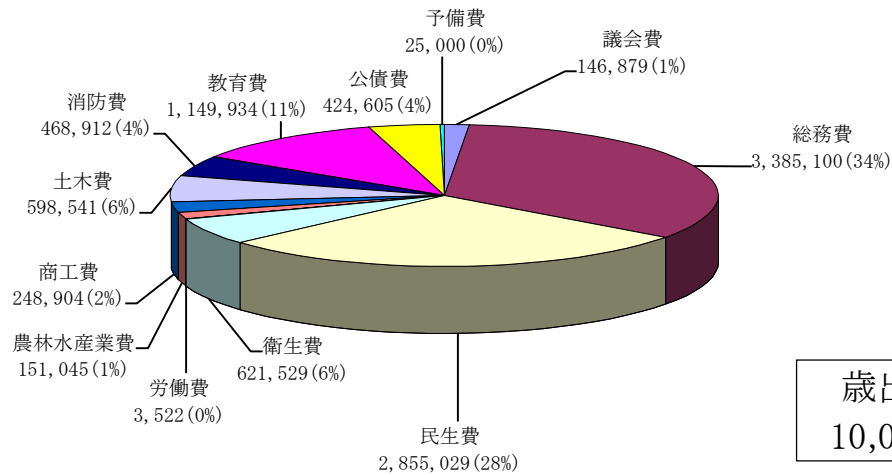
また、まちの個性である歴史・文化遺産を広く町内外にＨＰなどにより発信し、ＨＰの充実に努め、住民の誇れる地域資源にしていきます。

III 教 育 予 算

1	教育委員会の当初予算	25
2	教育費決算額の推移	26
3	学校教育行政重点項目	29
4	社会教育行政重点項目	31

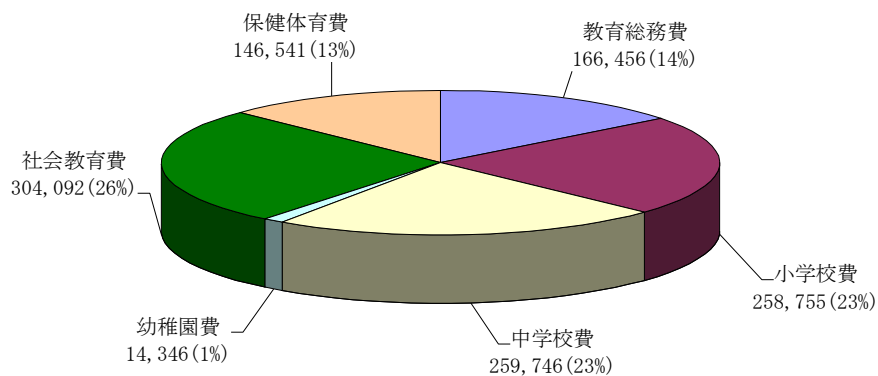
1 教育委員会の当初予算（令和6年度）

単位: 千円 (%)

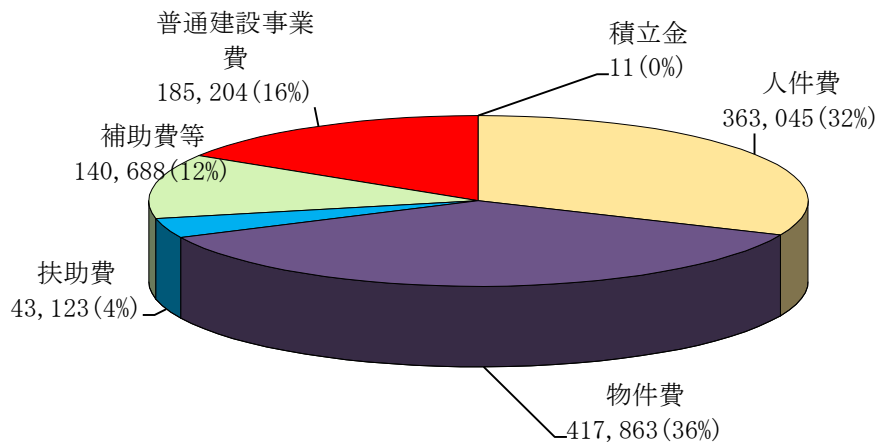


歳出総額
10,079,000

《教育費内訳》 ○科目別



○性質別



2 教育費決算額の推移

(単位：千円)

年 度	教育費	項 目 別 歳 出 内 訳												
		教育総務費	小学校費	中学校費	幼稚園費	社会教育 総務費	公民館費	生涯学習 センター費	図書館費	放課後児童 健全育成費	文化財費	生涯学習関連 施設整備費	保健体育 総務費	体育施設費
平成 8	889,084	102,497	255,794	121,067	156,726	107,895	35,850		18,378	10,129	486		27,689	52,573
平成 9	1,226,325	114,019	345,461	247,408	151,080	121,028	78,527		18,121	11,068	414	37,040	41,430	60,729
平成 1 0	1,389,057	106,898	293,269	78,491	128,638	97,664	34,171		22,813	33,424	431	506,898	31,382	54,978
平成 1 1	2,145,670	144,487	434,290	67,773	125,254	191,544	32,679	36,837	82,791	15,772	212	950,022	34,483	29,526
平成 1 2	1,018,895	114,569	211,765	102,270	133,475	181,021	102,844	40,423	46,782	15,935	163		32,946	36,702
平成 1 3	1,127,436	133,989	265,199	64,073	220,382	177,144	66,238	66,445	37,385	19,018	4,214		34,722	38,627
平成 1 4	1,253,789	134,551	454,699	103,923	153,953	179,461	32,440	35,516	47,156	25,129	2,095		22,812	62,054
平成 1 5	1,151,346	134,354	378,536	61,430	159,539	175,010	32,517	34,492	45,590	69,596	3,257		22,841	34,184
平成 1 6	1,115,026	127,694	303,877	62,566	151,418	171,818	28,092	133,667	38,758	32,964	2,865		23,729	37,578
平成 1 7	1,181,340	142,786	320,976	55,384	194,570	172,855	41,282	125,008	36,979	32,833	123		22,168	36,376
平成 1 8	1,229,921	139,144	398,092	58,902	176,805	158,789	38,655	132,052	35,529	32,733	152		26,640	32,428
平成 1 9	1,123,971	139,884	327,564	76,308	239,795	150,652	27,031	33,942	35,354	35,143	239		21,421	36,638
平成 2 0	1,004,824	139,797	211,316	150,034	159,114	148,850	31,419	29,919	44,551	38,219	578		20,360	30,667
平成 2 1	1,718,279	138,995	306,986	789,063	155,436	152,175	27,607	27,899	31,092	39,204	728		19,762	29,332
平成 2 2	1,441,623	137,286	210,472	577,627	162,338	155,655	26,983	28,099	32,499	42,399	12,754		19,840	35,671
平成 2 3	1,020,577	138,741	323,178	56,529	156,855	159,785	26,553	33,873	28,505	41,178	227		21,289	33,864
平成 2 4	1,100,790	140,892	402,275	63,852	164,549	153,653	26,481	33,029	29,071	39,910	259		18,058	28,761
平成 2 5	1,087,960	139,926	193,080	288,716	148,855	150,187	30,877	24,150	26,705	34,903	1,827		17,453	31,281
平成 2 6	865,328	137,630	196,445	58,082	150,869	143,606	28,861	25,432	27,720	35,468	5,372		18,529	37,314
平成 2 7	938,107	145,857	201,192	86,247	142,694	134,051	28,546	20,340	32,709	38,107	60,289		18,223	29,852
平成 2 8	919,261	144,992	196,864	69,137	150,526	135,989	24,973	21,517	30,662	36,224	52,987		19,730	35,660
平成 2 9	1,180,846	140,542	220,059	357,387	138,490	141,286	27,566	23,346	34,953	34,542	1,329		19,285	42,061
平成 3 0	943,974	143,304	291,514	118,409	1,033	141,377	24,266	70,260	36,362	37,759	9,120		18,649	51,921
令和元	824,756	143,367	217,733	134,975	4,953	137,227	20,343	19,034	32,950	37,389	2,646		20,220	53,918
令和 2	1,165,654	151,658	315,511	244,025	9,901	130,007	112,642	23,559	63,358	45,863	17,867		16,471	34,792
令和 3	987,898	162,291	234,258	121,590	11,279	132,112	158,489	23,314	30,461	40,860	22,555		15,767	34,922
令和 4	845,286	154,790	228,649	113,177	6,919	154,363		33,667	31,087	44,293	10,251		18,404	49,686
令和 5	871,047	157,713	228,234	117,905	5,683	171,429		26,634	31,337	45,613	24,865		15,170	46,464
令和 6	1,149,934	166,456	258,753	259,746	14,346	105,815		91,752	36,592	58,138	11,795		21,856	124,685

①決算額の推移

(令和5年度までは決算額 令和6年度は当初予算額)

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般会計歳出合計 (A) (千円)	9,497,385	8,147,318	8,267,129	8,252,164	10,079,000
上記のうち教育費 (B) (千円)	1,165,654	987,898	845,286	871,047	1,149,934
(B) / (A) (%)	12.27%	12.13%	10.22%	10.56%	11.41%

②人口1人当たりの教育費決算額

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育費決算額 (千円)	1,165,654	987,898	845,286	871,047	1,149,934
人口 [5月1日] (人)	15,860	15,688	15,577	15,471	15,335
1人当たりの教育費 (円)	73,496	62,972	54,265	56,302	74,988

③児童1人当たりの小学校費決算額

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校費決算額 (千円)	315,511	234,258	228,649	228,234	258,753
児童数 [5月1日] (人)	697	670	653	626	595
1人当たりの小学校費 (円)	452,670	349,639	350,152	364,591	434,879

④生徒1人当たりの中学校費決算額

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中学校費決算額 (千円)	244,025	121,590	113,177	117,905	259,746
生徒数 [5月1日] (人)	431	433	405	371	350
1人当たりの中学校費 (円)	566,183	280,808	279,449	317,803	742,131

⑤園児 1 人当たりの幼稚園費決算額

区分 \ 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
幼稚園費決算額（千円） ※	9,901	11,279	6,919	5,683	14,346
園児数〔5月1日〕（人）	—	—	—	—	—
1人当たりの幼稚園費（円）	—	—	—	—	—

※平成30年度から町立幼稚園は全て認定こども園へ移行したため、私立幼稚園の園児に係る費用のみ計上。

⑥人口 1 人当たりの社会教育費決算額

区分 \ 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
社会教育費決算額（千円）	393,297	407,791	273,661	299,877	304,092
人口〔5月1日〕（人）	15,860	15,688	15,577	15,471	15,335
1人当たり社会教育費（円）	15,596	24,798	17,568	19,383	19,830

⑦人口 1 人当たりの保健体育費決算額

区分 \ 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
保健体育費決算額（千円）	51,263	50,689	68,090	61,634	146,541
人口〔5月1日〕（人）	15,860	15,688	15,577	15,471	15,335
1人当たりの保健体育費（円）	4,633	3,232	4,371	3,984	9,556

—参考—園児 1 人当たりのこども園費予算額

区分 \ 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
こども園費決算額（千円） ※	870,829	892,974	702,984	646,491	730,233
園児数〔5月1日〕（人）	439	432	421	415	382
1人当たりのこども園費（円）	1,983,665	2,067,069	1,669,796	1,557,810	1,911,605

※ こども園の運営に係る費用

3 学校教育行政重点項目

園小中一貫教育による「たくましくしなやかに生き抜く力」の育成と地域社会の力を結集したコミュニティ・スクールによる「学校力」の向上

○学校（園）教育 (単位：千円)

(1) 学校の教育環境の充実を図るため、施設・設備の整備に努める。

- | | |
|-------------------|-------------|
| ア 学校施設等芝生化推進事業補助金 | (706) 継続 |
| イ 小学校情報教育環境整備事業 | (26,490) 継続 |
| ウ 中学校情報教育環境整備事業 | (13,016) 継続 |

(2) 国際化社会に対する人づくりに努める。

- | | |
|--------------------------|-------------|
| ア 国際理解教育の充実 | |
| ・ A L T（外国語指導助手）を配置 | (22,512) 継続 |
| ・ ワーウィック・ステート・ハイスクール交流事業 | (1,662) 再開 |

(3) 学習指導の充実を図るとともに、特色ある学校づくりに努める。

- | | |
|--------------------------|-------------|
| ア 中学生学力アップ事業（ゆめ☆スタ講座）の開催 | (4,744) 継続 |
| イ 小学校に少人数指導のための講師を配置 | (14,026) 継続 |
| ウ 中学校に少人数指導のための講師を配置 | (9,290) 継続 |
| エ 学び推進事業「土曜塾プラス」の開催 | (158) 継続 |
| オ 久御山学園教育研究会補助金 | (1,000) 継続 |
| カ 教育相談事業の実施 | (16,092) 継続 |

(4) 保護者負担の軽減に努める。

- ア こども園（給食費・スポーツ振興センター負担金）
小学校（学級費・修学旅行費・校外活動費・給食費・スポーツ振興センター負担金等）
中学校（学級費・修学旅行費・校外活動費・スポーツ振興センター負担金等）
に係る経費の補助 (18,057) 継続
- イ 要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助 (27,455) 継続
- ウ 特別支援学級在籍児童生徒に対する就学奨励費補助 (1,322) 継続

4 社会教育行政重点項目 ～地域の絆づくりを目指して～

○社会教育・体育 (単位：千円)

(1) 青少年の健全育成

①各種社会教育関係団体の充実を図るため、活動費補助を行う。

ア 町青少年健全育成協議会 (1,200) 継続

イ 町PTA連絡協議会 (80) 継続

②まなび教室の開設 (533) 継続

(2) 生涯学習の推進

①文化施設指定管理料等 (112,088) 継続

②二十歳のつどいの開催 (585) 継続

③図書館業務の充実に努め、利用者サービスの向上を図る。

ア 図書購入 (5,000) 継続

イ 図書館システムの運用 (6,645) 継続

ウ 障害者等図書配送サービス (52) 継続

エ 視聴覚資料等備品購入 (720) 継続

④町民文化祭の開催 (2,625) 継続

⑤生涯学習のまちづくりの実現〔いきがい大学等の実施〕 (3,326) 継続

⑥今後の生涯学習推進

ア 全世代・全員活躍まちづくりセンター運営事業 (16,524) 継続

(3) スポーツ活動の振興

①町スポーツ協会組織及び事業の充実を図る。

ア 町スポーツ協会活動費補助 (4,646) 継続

②スポーツ施設指定管理料 (34,583) 継続

③スポーツ環境の充実を図るため、体育施設の整備に努める。

ア 町民プールなど施設維持管理事業 (44,273) 継続

④生涯スポーツの振興を図るため、各種教室・大会などを実施する。

ア スポーツ大会の開催（小学生トッジボール・町民運動会等） (3,690) 継続

(4) 歴史文化の継承と活用

①文化財を調査保護し、啓発を図る。〔調査・保護・啓発〕 (2,909) 継続

②旧山田家住宅保存・活用事業 (8,886) 継続

(5) 人権・平和教育の推進

①平和学習ツアー・平和パネル展示の実施 (38) 継続

(6) 子育て支援の充実

①仲よし学級指導内容及び施設の充実に努め、魅力ある学級運営を図る。 (58,138) 継続

②家庭教育推進事業 (324) 継続

IV 教 育 施 設

1	施設台帳一覧	33
2	文教施設建設内容一覧	34

1 施設台帳一覧

(令和6年5月1日現在)

施設規模等		学校(園)名	御 牧 小学校	佐 山 小学校	東 角 小学校	久御山 中学校	みまき こども園	さやま こども園	とうずみ こども園
開 設 年 度			明治5年	明治6年	昭和50年	昭和50年	平成30年	平成30年	平成30年
児 童 ・ 生 徒 ・ 園 児 数			118	264	213	350	85	173	124
学 級 数	通 常		6	11	8	10	—	—	—
	特別支援		2	4	3	2	—	—	—
	計		8	15	11	12	6	11	10
その他 (少人数・通級・多目的等)			4	3	9	12	—	5	1
保 有 普 通 教 室 数			12	18	20	24	6	16	11
保 有 特 別 教 室 数	理 科 室		1	1	1	2	—	—	—
	音 楽 室		1	1	1	1	—	—	—
	工 作 (美 術)		1	1	1	2	—	—	—
	家 庭 科 室		1	1	1	2	—	—	—
	コ ン ピ ュ ー タ 教 室		—	1	1	1	—	—	—
	視 聴 覚 室		—	1	—	—	—	—	—
	特 別 活 動 室		2	2	2	3	—	—	—
	図 書 室		1	1	1	1	—	—	—
	教 育 相 談 室		1	1	1	1	—	—	—
	計		8	10	9	13	—	—	—
校 舎 保 有 面 積			2,817	4,765	4,845	6,680	950	2,884	1,574
屋 体 保 有 面 積			678	684	830	1,021	—	—	—
給 食 室 保 有 面 積			174	173	186	336	81	163	49
プ ー ル	構 造		ステンレス	ステンレス	F R P	F R P	F R P	F R P	F R P
	面 積		377	333	375	425	22	36	36
	寸 法		13×25 13×4	11.7×24.7 11×4	13×25 5×10	17×25	6.4×3.4	4.5×8	4.5×8
敷 地 面 積	建 物		4,981	8,480	5,972	12,211	1,633	4,667	2,210
	グラウンド		5,845	5,176	12,428	13,106	1,411	1,629	2,162
	借地		—	—	—	—	—	—	—
	その他		—	—	—	—	294	—	636
	計		10,826	13,656	18,400	25,317	3,338	6,296	5,008

2 文教施設建設内容一覧

施設名 年次	御 牧 小 学 校			佐 山 小 学 校			東 角 小 学 校			久 御 山 中 学 校		
	事業内容	実施面積 ㎡	事業費 千円	備 考	事業内容	実施面積 ㎡	事業費 千円	備 考	事業内容	実施面積 ㎡	事業費 千円	備 考
	明治5年設置				明治6年設置				昭和50年設置(4月開校)			
昭和29年	体育館	371	3,685	災害復旧					昭和48年～49年度の全事業は、日本住宅・都市整備公団による立替施行			
42年	プール	315	7,210									
45年					校舎危険 改 築	565	28,160	北校舎				
46年					校舎増築 プール	1,302 310	54,840 20,450	北校舎	校舎増築は、(財)山城学校建設公社による立替施行			
47年	校舎危険 改 築	2,800	217,000	47～48 継 続	体育館	684	52,900	南校舎				
48年	増 築				校舎危険 改 築			47～48 継 続	用地 造成	22,816	632,486	48～49
49年	給食室	174	41,000	48～49 継 続	増 築	2,095	164,000		校 舎	22,816	124,330	
					給食室	173	25,000		校 舎	2,737	380,000	
					校舎増築は、(財)山城学校建設公社による立替施行				体育館	830	70,000	
									プール	325	32,000	
									給食室	186	50,500	
51年	体育館 危険改装 新 築	678	115,000						校舎増築	1,128	145,500	
54年					用 地	1,636	47,051		校舎増築	1,107	143,350	
56年					造 成	1,636	15,800					
60年					校舎増築	786	162,300					
平成2年												
3年					プール改修工事		7,330		校舎増築	1,351	207,000	
5年									校舎増築	1,119	195,823	
7年	給食棟大規模改造工事	10,815							校舎増築は、(財)山城学校建設公社による立替施行			
8年					大規模改造工事		78,280		大規模改造工事		33,990	
9年					体育倉庫改装 (既設倉庫撤去及び周辺整備含む)	48.9㎡		14,993	大規模改造工事		102,802	
					中学校耐震補強			23,484				
									南校舎・給食棟屋上防水等改修 (屋上防水・外壁改修)			30,710
												(内部一部改修)

施設名 年次	御 牧 小 学 校				佐 山 小 学 校				東 角 小 学 校				久 御 山 中 学 校			
	事業内容	実施面積	事業費	備 考	事業内容	実施面積	事業費	備 考	事業内容	実施面積	事業費	備 考	事業内容	実施面積	事業費	備 考
10年	北校舎改修 (渡り廊下改修、保健室空調機器設置、学童保育室整備)	1,375㎡	83,867		保健室空調機器設置 生ごみ処理機新設				保健室空調機器設置 生ごみ処理機新設				公共下水道接続 教育相談室整備	67.5	8,715	10(繰越)
11年	プール撤去及び運動場整備 ・プール施設撤去 ・運動場改修 プール改築 南校舎屋上防水改修 プール雨水配水管改修		12,224 8,251 119,700 12,390						体育館外壁改修及び北校舎屋上防水等改修	45,480			保健室空調機器設置			
12年									北校舎棟給水管等改修 側溝他改修				久御山中学校体育館外壁等改修		42,525	
13年					体育館外壁及び南校舎屋上防水改修 フェンス改修		31,278									
14年	南校舎耐震補強及び改修	1,425㎡	123,137		プール改修 (保育所プール含む)	333㎡	100,590						北校舎便所改修	7箇所	42,315	
15年	図書室空調機器設置 バックネット改修				図書室空調機器設置 バックネット改修				南校舎耐震補強及び改修 特殊学級設置 給食室空調設備改修	2,731㎡	148,053					
16年					南校舎耐震補強及び改修 給食室空調設備改修	2,095㎡	97,440						北校舎屋上防水改修 フェンス改修			
17年	給食室空調設備改修				給食室空調設備改修											
18年	校舎等設備改修 受電設備改修		720		南校舎内部改修 給食室屋上防水改修	2,095㎡	93,870		北校舎棟耐震補強及び改修 プール改修 運動場防砂植栽	88,725 74,730 704			受電設備改修			
19年	教室内扇風機設置 特別支援学級設置 北門通路等整備	62台	2,648 430 1,969		教室内扇風機設置	80台	3,369		北校舎大規模改修 (給食休憩室新設) 教室内扇風機設置 渡り廊下接合部改修	10,269 88台 3,938 5,187						
20年	下水道接続		13,012		中学校教室照明増設 便所改修		557 431		外周側溝清掃 運動場排水整備	935 1,158			校舎改築(第1期)南校舎着工 壁掛扇風機設置		85,353 179	

施設名 年次	御 牧 小 学 校				佐 山 小 学 校				東 角 小 学 校				久 御 山 中 学 校			
	事業内容	実施面積	事業費	備 考	事業内容	実施面積	事業費	備 考	事業内容	実施面積	事業費	備 考	事業内容	実施面積	事業費	備 考
21年	校内LAN整備 3校 PC教室等機器購入 デジタル放送アンテナ整備 デジタルテレビ購入 13台 電子黒板購入 1台 受水槽改修		6,300 24,634 436 2,600 460 19,546		校内LAN整備 PC教室等機器購入 デジタル放送アンテナ整備 デジタルテレビ購入 17台 電子黒板購入 1台		24,957 252 3,468 460		校内LAN整備 PC教室等機器購入 デジタル放送アンテナ整備 デジタルテレビ購入 18台 電子黒板購入 1台		25,274 480 3,672 460		校舎改築(第1期)南校舎完成 2,532 548,558 校舎改築(第2期)北校舎大改 2,547 129,600 上記により冷暖房設備設置 デジタルテレビ購入 20台 3,176 電子黒板購入 1台 460 防犯カメラ設置 4台 1,161 太陽光発電設備 20kw 20,990 プールろ過装置ろ過材入替 993			
22年													校舎改築(第2期)図書館、東館棟 1,245 427,712 中庭、玄関周辺及び校内LAN整備 旧校舎解体 3,688㎡ 第3期(その1)防球ネット他改修 220㎡他 26,764 第3期(その2)体育倉庫新築 41.98 6,645 第3期(その3)グラウンド他整備 9,701 40,023			
23年	空調設備整備 北校舎耐震補強 体育館耐震補強		29,925 13,073 135,975		空調設備整備 北校舎耐震補強 体育館耐震補強		32,017 14,490 8,190		空調設備整備		31,382					
24年									体育館耐震補強		66,675					
25年													体育館耐震補強及び改修		229,425	
26年																
27年	防犯カメラ設置				御牧2台、佐山3台、東角3台								太陽光発電設備改修及び蓄電設備設置		16,210	
28年	給食室床塗装		2,654						ガス管改修		1,275		給食室新設		87,040	
29年									体育館ガラス改修工事(西面)		3,261		屋外フェンス修繕工事		8,843	
30年					バックネット撤去工事 体育館改修工事 プールブロック塀改修工事		1,217 62,964 8,380		プール日除け屋根・階段改修工事		1,285					
令和元年					渡り廊下軒天井修繕工事		912		西側排水設備工事 体育館ガラス改修工事(東面)		3,326		バックネット増設工事 南校舎外壁タイル(第1期)修繕工事 (H30～R1)		2,666 35,262	
													北校舎軒天井修繕工事		1,300	

施設名 年次	御 牧 小 学 校			佐 山 小 学 校			東 角 小 学 校			久 御 山 中 学 校		
	事業内容	実施面積	事業費	備 考	事業内容	実施面積	事業費	備 考	事業内容	実施面積	事業費	備 考
2年	高圧ケーブル改修工事 物置設置工事及びウサギ小屋基礎 撤去工事	517 902	517 902		情報機器端末整備 4校			会議室空調機器入替工事 雨水排水改修工事 電話設備改修工事	770 1,250 801	770 1,250 801	南校舎外壁タイル(第2期)修繕工事 (R1～R2) 多目的ホール水銀灯取替業務 北校舎東面軒天修繕工事 電話交換設備更新及び留守番電話 設定工事 プール廻り給水管改造工事	82,687 597 2,420 634 765
3年	多目的室空調設置工事	578	578					東面フェンス改修工事 給食室空調設備改修工事	16,038 2,695	16,038 2,695	プール改修工事 プールろ過装置修繕工事	17,919 2,596
4年					学校施設長寿命化計画策定 10,877							
					町立小学校プールろ過装置修繕 746 小学校3校給食室トイレ改修工事 1,980			体育館トイレ改修工事 防犯カメラ入替工事	11,777 821	11,777 821	自転車置場(西)改修工事 体育館廻り漏水修繕工事	3,949 748
5年	給食室下処理室空調設置工事 北通門扉取替工事	1,079 759	1,079 759		漏水修繕工事	748		給食室塗装改修工事	1,210	1,210	空調修繕業務 北校舎2階空調修繕業務	812 585

施設名 年次	みまきこども園				さやまこども園				とうずみこども園			
	事業内容	実施面積 ㎡	事業費 千円	備 考	事業内容	実施面積 ㎡	事業費 千円	備 考	事業内容	実施面積 ㎡	事業費 千円	備 考
	平成30年設置(4月開園)				平成30年設置(4月開園)				平成30年設置(4月開園)			
平成29年					園舎新改築	2,883	753,961	H28～29継続 (新築1,882㎡、改築1,001㎡)				
					第1園庭整備	1,443	21,577	H28				
					第2園庭用地 購入	500	37,828	H28				
					第2園庭整備	500	7,522	H29				
30年	幼保連携型認定こども園に移行											
	本園・・・旧御牧幼稚園園舎を利用 分園・・・旧御牧保育所施設を利用								駐車場進入口歩道切下げ拡張 工事 本園・・・旧東角幼稚園園舎を利用 分園・・・旧宮ノ後保育所施設を利用			1,220
令和2年									園舎・給食棟 新改築 (新築356㎡、改築1,448㎡、給食棟57㎡)	1,861	261,250	R1～2 R2
									園庭整備 (刈り払い機27㎡、築山28㎡)	55	19,250	
									保育室(保育室11) エアコン取替工事		981	
									乳児飛出し防止柵 設置工事		979	
3年	園舎・給食棟 新改築 (新築264㎡、改築485㎡)	749	203,830	R3					自転車置場造設工事		1,053	
4年	給食室換気設備イン バータ取付工事		698		おもちゃ殺菌保管庫購入 528				西側出入口門扉新設工事		2,860	
5年	保育室(3歳・4歳) 空調設備取替工事 築山改修工事		1,078						駐車場バリアカー設置工事		308	
									砂場木枠交換工事		572	

施設名 年次	御牧仲よし学級				佐山仲よし学級				東角仲よし学級				久御山町立図書館			
	事業内容	実施面積 ㎡	事業費 千円	備考	事業内容	実施面積 ㎡	事業費 千円	備考	事業内容	実施面積 ㎡	事業費 千円	備考	事業内容	実施面積 ㎡	事業費 千円	備考
	昭和55年設置(7月開設)				昭和55年設置(7月開設)				昭和55年設置(7月開設)				昭和61年設置(5月開館)			
昭和55年	保育室	65	7,000		保育室	78	8,500		保育室	91	8,750		久御山町中央図書館室を増設改装			
60年					増 築	26	2,200						増 築	157		
平成10年	校舎内移転 (解体撤去)	65	(945)		校舎内移転	130	19,515 (佐山・東角総事業費)		校舎内移転	130			改 築	202	39,000	
11年													平成11年8月ふれあい交流館ゆうホールに移 転開館 870.12			
15年新 築	115	24,044			改 修			7,103	改 修			6,599				
26年													システム更新・サーバー更新事業		2,493	
													ワイヤレス人数カウンタ (HCR) 機器購入事業		52	
27年													インターネットシステム整備		1,306	
29年													空調氷蓄熱チラー修繕工事		820	
													ダムウェーター改修工事		202	
30年					使用料収納システム導入業務				2,160				空調氷蓄熱チラー膨張弁修繕工事		931	
令和元年	雨漏り修繕工事		363						エアコン入替工事		1,058		事務室天井内配管漏水箇所修繕工事		84	
					量表替				446				誘導灯修繕工事		101	
													非常照明用バッテリー交換工事		41	
2年					空調設備改修工事				3,619				空調設備改修工事		31,482	
					空気清浄機購入事業				221				車庫シャッター修繕工事		297	
					テラス屋根修繕工事		157						非常照明用バッテリー取替工事		76	
3年					窓ガラス修繕				135				図書除菌機購入		1,067	
					電気温水器逃し弁修繕				37				事務室天井内冷温水配管漏水箇所修繕工事		50	
4年					床框修繕工事				138				一般開架通路誘導灯修繕工事		90	
													防火カーテン取替		88	
5年					木製ロッカー購入				689							
					木製座卓購入 (10台)				787							

施設名 年次	久御山町民プール				町民プール駐車場				町民プール 庭球場・ゲートボール場				久御山町総合体育館			
	事業内容	実施面積	事業費	備 考	事業内容	実施面積	事業費	備 考	事業内容	実施面積	事業費	備 考	事業内容	実施面積	事業費	備 考
26年	日除けテント張替工事 ろ過配管漏水改修工事		2,484 1,163										高圧カットアウト等改修工事 非常放送設備更新工事 防球柵等設置工事 サブアリーナ空調設備改修工事 ウレタンマット等購入事業 トレニングルーム機器購入事業 多目的トイレ改修工事		222 375 308 2,403 564 886 648	
27年																
28年	流水プール連絡橋（南側）改修工事 プールサイド床シート張替工事 管理棟玄関扉改修工事		1,782 486 324										メインアリーナ床塗装工事 トレニングルーム機器購入事業		875 961	
29年	プールサイドテント増設工事 流水プール起流ポンプ改修工事 プールサイド床シート張替工事 受電用高圧気中開閉器取替工事		4,629 1,863 662 605										多目的トイレ（男性用）改修工事 自動扉エンジン取替工事 会議室・ミーティングルーム空調設備改修工事 トレニングルームエアロバイク購入事業		518 605 2,030 1,159	
30年	プールサイドテント改築等工事設計業務 （確認申請含） 幼児プール床シート張替工事 流水・幼児プールろ過材入替工事 ろ過装置コンプレッサー取替工事 流水プール連絡橋B（北側）改修工事		560 865 3,888 324 2,471										移動式粉末消火設備改修委託業務 サブアリーナ可動間仕切改修工事 サブアリーナ2（大）空調設備改修工事 高圧受電設備改修工事 屋根修繕工事		530 3,834 3,623 2,322 1,264	
令和元年	プールサイドテント改築等工事業務 プールサイドテント改築等監理業務 ろ過装置分電盤シーケンサー取替工事 流水プール全面塗装工事		9,742 227 2,052 5,610										メインアリーナ音響設備更新工事 サブアリーナ1（小）空調設備改修工事 トレニングルームランニングマシン購入事業		599 3,553 966	

施設名 年次	久御山町民プール					町民プール駐車場					町民プール 庭球場・ゲートボール場					久御山町総合体育館				
	事業内容	実施面積	事業費	備 考	事業内容	実施面積	事業費	備 考	事業内容	実施面積	事業費	備 考	事業内容	実施面積	事業費	備 考	事業内容	実施面積	事業費	備 考
2年	50mプールのろ過材入替工事 プールロボット購入業務 幼児プールのろ過ポンプ及び幼児プールのスライダーのろ過ポンプ取替工事 流水プールのろ過装置コンプレッサ取替工事		4,566 999 988 330										事務所空調設備改修工事 メインアリーナLED照明購入業務 トレーニングルームロードレスバイク購入業務 サブアリーナレースカーテン取替工事 高圧受電設備改修工事 換気送風機修繕業務			2,811 1,566 990 601 495 424				
3年	流水プールのろ過ポンプ修繕工事 プールのサイド既設テント張替工事 50mプールのろ過ポンプ取替工事 配管漏水修繕工事 幼児プールの滑り台階段シート張替		2,126 1,089 784 451 406										トレーニングルーム空調設備改修工事 防火シャッター危害防止装置取付工事 メインアリーナLED照明購入業務			3,663 3,023 1,566				
4年	流水プールのろ過ポンプ用分電盤部品取替工事 ろ過装置用分電盤部品取替工事 50mプールのろ過ポンプ取替工事		1,257 1,260 942										バスケットゴール取替業務 男女更衣室空調設備改修工事 屋根全面塗装工事			2,625 2,134 3,959				
5年	流水プールの濾過配管配管加工及び漏水調査 管理棟屋根塗装工事		748 2,840										防火扉（2階）ヒンジ取替工事 メインアリーナ用LED照明購入業務 トレーニングルームレッグエクステンション購入業務 エレベーター改修工事設計業務委託			360 968 1,100 1,100				

施設名 年次	ふれあい交流館ゆうホール			教 育 相 談 室			文 化 財 保 管 庫			旧山田家住宅・長屋門・長堀		
	事業内容	実施面積	事業費 備 考	事業内容	実施面積	事業費 備 考	事業内容	実施面積	事業費 備 考	事業内容	実施面積	事業費 備 考
28年	通路デッキ一部改修工事 自動扉開閉装置改修工事		97 1,760							長屋門、長堀保存・修理工事 長屋門、長堀保存・修理工事 監理業務委託 展示委託業務（タペストリー製作） 西側通路玉砂利敷き工事 外部給水配管改修工事 主屋・長屋門改修工事（置換え・展示 室整備・手すり設置等）		42,401 3,279 1,940 258 75 3,721
29年	電話設備改修工事 雨漏り修繕工事 ガスヒートポンプエアクン入替工事設計業務		1,031 130 1,512									
30年	高圧ケーブル取替工事 高圧機器改修工事 駐車場区画線引き工事 ガスヒートポンプエアクン入替工事 交流ホール非常扉取替工事 高圧機器経年劣化に伴う改修工事 雨漏り改修工事及び屋根修繕工事		927 629 279 42,822 1,836 1,987 999							ブロック塀改修工事		4,180
令和元年										長屋門壁面および主屋屋根修繕工事		1,048
2年	ウッドデッキ等改修工事 ポンプ室入口扉改修工事		3,878 1,023							砂利購入業務		231
3年	エレベーター修繕工事		2,970									
4年	冷温水発生器部品交換工事 給水加圧ポンプユニット（雨水系） 更新工事 非常用発電設備蓄電池交換工事 ガス小型ガバナ取替工事		5,553 882 462 531							長屋門漆喰塗替工事 レッドロビン植付け工事		114 83

施設名 年次	ふれあい交流館ゆうホール			教育相談室			文化財保管庫			旧山田家住宅・長屋門・長塀		
	事業内容	実施面積	事業費	備 考	事業内容	実施面積	事業費	備 考	事業内容	実施面積	事業費	備 考
5年	給水加圧ポンプユニット（上水系）		1,055									
	自動扉エンジンセンサー等更新工事		1,128									
	非常放送設備更新工事		1,155									
	駐車場西側土留改修工事設計業務		550									

久御山町中央公民館				
施設名 年次	事業内容	実施面積	事業費	備 考
		m ²	千円	
	昭和50年設置(10月開館)			
昭和49年	新 築	3,036	499,600	49～50 継 続
50年				
平成9年	増築エレベーター新設等	20m ²	49,417	
12年	旧図書館整備	717.34m ²	54,075	
	遺跡展示	72.00m ²	9,975	
13年	防水等改修		30,240	
14年	舞台吊物装置改修		3,885	
18年	高圧受電設備取替		11,529	
22年	地上デジタル放送アンテナ整備		257	
	給湯器入替		315	
	エレベーター修繕		315	
23年	冷却塔・ポンプ取替		2,502	
	自家用発電機修繕		439	
24年	オイルポンプ圧送管変更		830	
25年	耐震診断実施		4,074	
26年	地下タンク配管等漏えい検査業務		659	
	地下タンク内面FRPライニング等工事		3,057	
27年	空調設備機器(ガスヒーターポン)改修工事		612	
	トイレ改修工事		3,380	
28年	雨漏り修繕工事		139	
	揚水ポンプ交換工事		1,053	

施設名 年次	久御山町中央公民館			
	事業内容	実施面積	事業費	備考
29年	中央公民館消防用設備（非常放送）改修工事		1,501	
	中央公民館事務室空調設備設置工事		518	
	中央公民館ホール天井部修繕等工事		735	
30年	中央公民館天井吊り金具工事		1,588	
	中央公民館音楽室天井張替及び屋上防水工事		432	
	中央公民館音楽室空調設備改修等工事		348	
	中央公民館空調管の水漏れ修繕工事		287	
	中央公民館ハーフトイレムカフエガス給湯器改修工事		188	
令和2年	ホールアスベスト除却等工事		90,042	
	空調設備冷媒ガス回収及び破壊処理		396	
	ガス埋設管撤去業務		142	
	地下タンク廃止業務		380	
	9月末閉館			
3年	解体等工事		151,690	

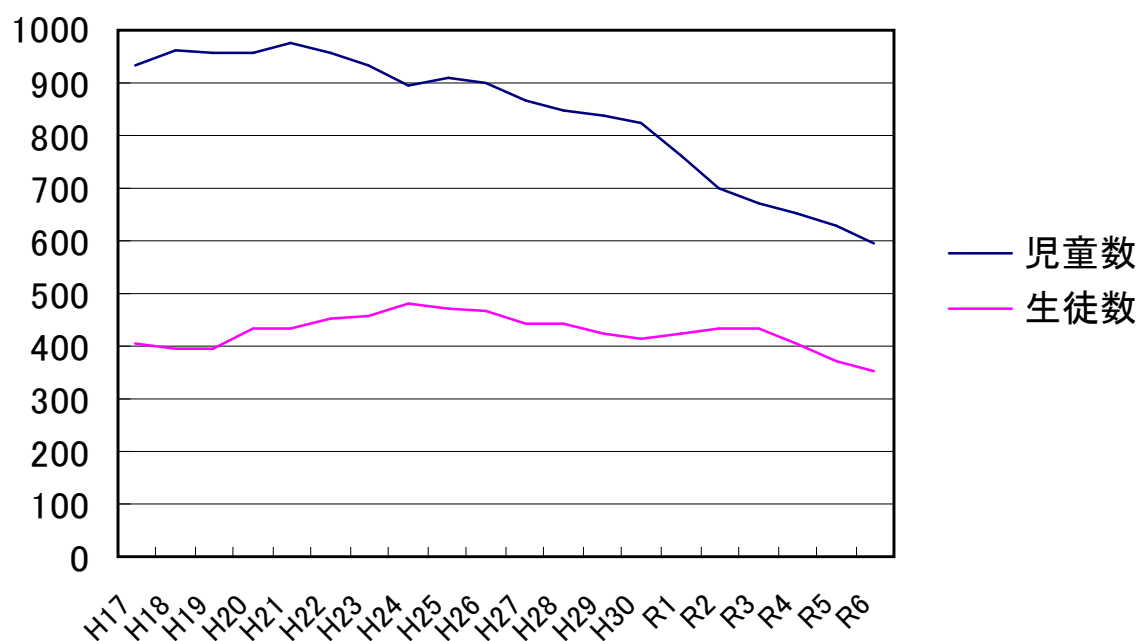
V 学 校 教 育

1	児童・生徒数の推移	47
2	児童・生徒数	48
3	町立小・中学校教職員数	49
4	通学区域	50
5	久御山町の教育理念『くみやまタウンキャンパスプラン』 ～久御山学園～	51
6	学校教育の重点	55
7	研究テーマ・内容	61
8	保健・安全	63
9	特別支援教育	66
10	情報教育	67
11	学校給食	69
12	こども園保育・教育	71
13	就学奨励	74
14	保護者負担の軽減策	76
15	交通安全	78
16	外国語活動、英語教育、国際理解教育	80
17	久御山中学校／W. H. S 交流事業	82
18	教育相談室	84

1 児童・生徒数の推移

(各年5月1日現在)

年 度	児 童 数	生 徒 数	年 度	児 童 数	生 徒 数
平成 17 年	932	403	平成 27 年	865	443
平成 18 年	960	394	平成 28 年	846	440
平成 19 年	957	396	平成 29 年	834	425
平成 20 年	953	430	平成 30 年	823	411
平成 21 年	972	434	令和元年	761	425
平成 22 年	956	449	令和 2 年	697	431
平成 23 年	932	458	令和 3 年	670	433
平成 24 年	894	479	令和 4 年	653	405
平成 25 年	907	472	令和 5 年	626	371
平成 26 年	897	464	令和 6 年	595	350



2 児童・生徒数

(令和6年5月1日現在)

御牧小学校

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合 計
児 童 数	17	17	25	22	13	24	118
学 級 数	1	1	1	1	1	1	6

佐山小学校

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合 計
児 童 数	39	45	46	47	51	36	264
学 級 数	2	2	2	2	2	1	11

東角小学校

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合 計
児 童 数	32	35	40	35	40	31	213
学 級 数	1	1	2	1	2	1	8

久御山中学校

	1 年	2 年	3 年	合 計
生 徒 数	112	115	123	350
学 級 数	3	3	4	10

3 町立小・中学校教職員数

(令和6年5月1日現在)

学校名 区 分		御牧小学校	佐山小学校	東角小学校	久御山中学校
校 長		1	1	1	1
教 頭		1	1	1	1
主幹教諭		0	0	0	1
教 諭	男	6(2)	9(2)	5(1)	13(5)
	女	9(3)	9(0)	12(3)	13(3)
養護教諭		1	1	1	1
計	男	18(5)	21(2)	20(4)	30(8)
	女	11(3)	10(0)	13(3)	14(3)
事 務 職 員		1(1)	1	1	1
栄養教諭・栄養士		2(1)	1(1)	1	1(1)
教職員総数		21(7)	23(3)	22(4)	32(9)

※講師及び町費会計年度職員（栄養士）は、（ ）内に内書き。

※東角小学校栄養士は町の正規職員

4 通学区域

	区 域
御牧小学校	北川顔、藤和田、島田堤外のうち町道N T Tグラウンド線より西側、それ以外の島田全域、坊之池、中島、西一口、東一口、相島、森、野村、伏見区向島下五反田
佐山小学校	佐山〔双栗：1, 2及び府道宇治淀線より南側〕、佐古〔東角及び清水を除く〕、市田、田井、下津屋、島田堤外のうち町道N T Tグラウンド線より東側、森〔南大内：232, 233〕、野村〔外野：34…市田鈴間の西側〕
東角小学校	林、栄、佐山〔靱池及び双栗のうち府道宇治淀線より北側（双栗：1, 2を除く）〕、佐古〔東角・清水〕
京都市立 明親小学校	大橋辺〔府道宇治淀線より東側〕
京都市立 美豆小学校	大橋辺〔府道宇治淀線より西側〕
久御山中学校	大橋辺を除く久御山町全域、伏見区向島下五反田
京都市立 大淀中学校	大橋辺

5 久御山町教育理念 『くみやまタウンキャンパスプラン』 ～久御山学園～

久御山町教育委員会では、生涯学習の視点から策定された「くみやまタウンキャンパスプラン」の理念に基づき、我がまちが誇る優秀なものづくりの技術や人財（材）、自然や歴史的資源、公共施設、住民パワー、行政サービスなどを結集して、次世代を担う「久御山の子」を育てることを目指しています。

※「くみやまタウンキャンパスプラン」とは、久御山町全体をキャンパスととらえ、地域にある先進的な企業や産業の技術・知識、文化財、人財（材）等と協働し、地域全体で特色ある教育を推進するとともに、近隣の大学や高等学校との連携によるスムーズで一貫性のある教育により、子ども達の希望進路の実現・地域有為の人材育成を目指す教育ビジョンとして取組を推進します。

（期間）平成 16 年度から 10 年間（1 次） 平成 26 年度から 10 年間（2 次）

（1）久御山町の教育の方針

久御山町の教育は、日本国憲法と教育基本法に基づき、京都府教育振興プラン、京都府教育委員会学校教育の重点、社会教育を推進するためにを踏まえ、予測困難な社会の中で、人々が自発的に学習することによって、自らの能力を伸ばし、人として豊かな心を持って生きがいに満ちた生活を送ることができる社会の実現をめざすものです。そのために、確かな学力、豊かな人間性・健やかな体などの育成を基本とし、この社会に柔軟に対応する能力や資質の育成に努めることが必要です。

久御山町の教育行政に関する方向性を明確化した「久御山町教育大綱」は、総合教育会議において、第 5 次総合計画に即したものになるよう策定されています。

久御山町教育委員会は、「久御山町教育大綱」による教育・文化分野の基本理念、教育方針の実現に向けて、学校教育と社会教育の双方からの連動した取組による基本方針の実現をめざします。

（2）学校教育の方針

学校教育においては、変化が激しく予測困難な社会に対応できる「主体的に学び考える力」「多様な人とつながる力」「新たな価値を生み出す力」を子どもたちが育んでいけるように、包み込まれている感覚を大切に行っていきます。そのために、「たくましくしなやかに生き抜く力」の育成をめざし、その力を「自立する力」「展望する力」「挑戦する力」「共生できる力」ととらえ、子どもたちが主体的に学習し、困難に立ち向かうことのできる力やより良い社会の構築に貢献できる力を身につけ、人や地域社会とつながって「自己実現」をめざすことのできる人間に成長できるよう教育活動を展開します。

具体的には、町立こども園・小中学校における園小中一貫教育によって、「質の高い学力」「豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進」、「基本的な生活習慣の確立と生活実践力の育成」など知・徳・体の調和のとれた子どもの育成をめざして、こども園・

小中学校と保護者、地域、学校運営協議会等が一体となって「久御山の子」を共に育てます。

各園・各学校においては、幼保連携型認定こども園教育・保育要領や学習指導要領を踏まえ、校園長主導の体制の下、保育・教育活動を推進します。

「めざす子ども像」として、次のような姿を設定し、関係機関や住民の方にも広く周知し、共通理解を図っていきます。

◇自立：自分でできることは自分ですることやものごとを自分の責任において決定することができ、やがて、社会貢献としての仕事ができる力

◇展望：夢と希望を持ち、その実現のために見通しを持って準備し、生涯にわたって自己を高めようとする力

◇挑戦：自己の可能性を信じ、夢や希望の実現に向けて、リスクに立ち向かうたくましい心と体

◇共生：互いの違いを認め、尊重し、人や社会と繋がって共に豊かに生きる力

(3) 久御山学園について

① 久御山学園創設の趣旨

久御山町教育委員会では、久御山の子どもたちが将来「自発的に学習することによって自らの個性・能力を伸ばし、豊かな心を持ち、人や社会とつながって自己実現をめざすことのできる自立した人間」を育成することをめざして、久御山町の学校支援事業、久御山学園教育研究会を核とした園小中一貫教育やコミュニティ・スクールなどを推進してきました。

これらの事業や施策は少しずつ成果を上げてきましたが、社会情勢等の急激な変化に対応し、今後更に地域住民の教育に関する期待に応えることが必要であると考えます。

そこで、『久御山学園』は、めざす子ども像「人生を開拓しようとする子」と定めて、地域・保護者・学校・こども園が、同じ目標に向かって教育活動を推進するとともに、4つの育成したい基本的な力として「自立」「展望」「挑戦」「共生」を掲げています。

② 久御山学園の位置付け

『久御山学園』とは、町立こども園及び小・中学校を町全体の学園と捉え、0歳から15歳までを通した園小中一貫教育と、地域と家庭・学校をつなぐ学校運営協議会等とともに、町ぐるみで子どもを育てる組織です。

久御山学園とは

町立のこども園・小学校・中学校を町全体の「学園」と見立て、園小中一貫教育を推進するとともに、学校運営協議会など校区各種団体とともに、町ぐるみで将来の久御山を担う子どもたちを育てる組織です。

めざす子ども像

「人生を開拓しようとする子」

「自立」「展望」「挑戦」「共生」

久御山学園で
育てたい力

子どもたちの

言語力と自己指導能力

「学力」の基盤となる

言語力

言語力とは…

自らの考えを深め、他者とのコミュニケーションを行うために言語を運用するのに必要な能力

「生きる力」の基盤となる

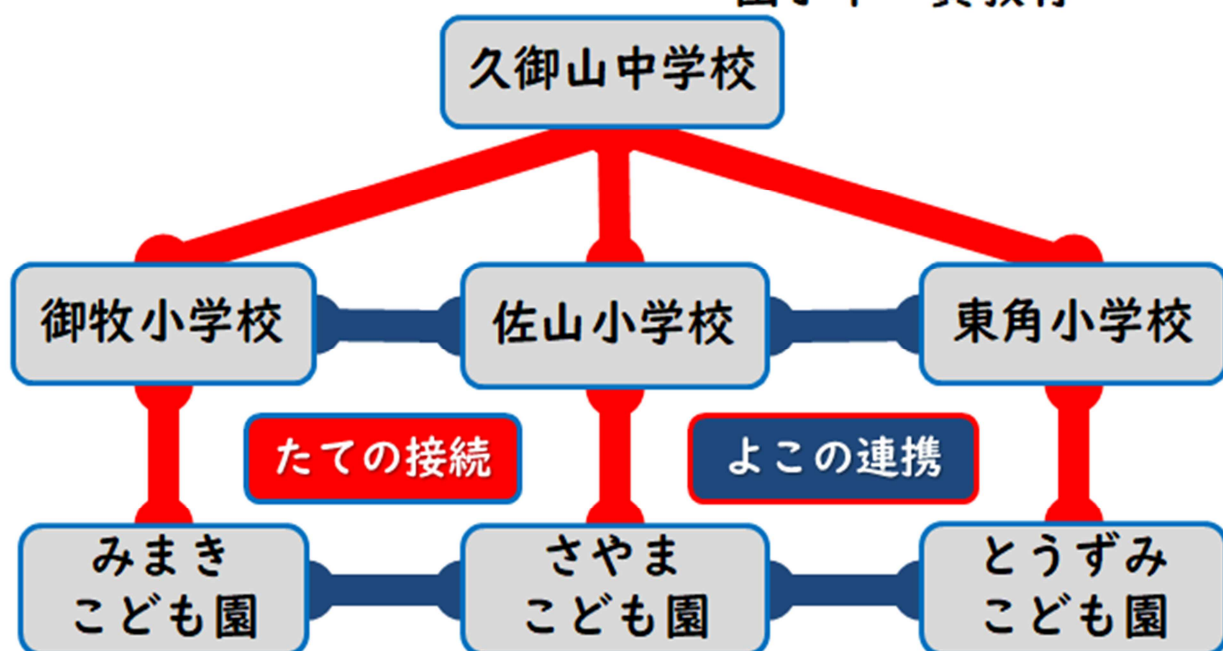
自己指導能力

自己指導能力とは…

その時、その場で、どのような行動が適切か、自分で考えて、決めて、実行する能力

久御山学園

育ちと学びをつなげる
園小中一貫教育



めざす子ども像

「人生を開拓しようとする子」

6 学校教育の重点

(1) 基本方針

日本国憲法と教育基本法に基づき、京都府教育振興プラン、京都府教育委員会学校教育の重点を基本とした教育活動の推進

【久御山町の基本方針】

◇園小中一貫教育による「たくましくしなやかに生き抜く力」の育成

◇地域社会の力を結集したコミュニティ・スクールによる「学校力」の向上

【重点課題】

◇質の高い学力の育成（知）

◇豊かな人間性の育成と多様性が尊重できる心の教育の推進（徳）

◇基本的な生活習慣の確立と生活実践力の育成（体）

◇学校教育力の向上と信頼される学校づくり

【具体的方策】

◇「久御山学園」を核とした「たくましくしなやかに生き抜く力」の育成

久御山町の基本方針を実現するためには、こども園、小・中学校（以下「学校」という）が一体となって取り組む必要があります。また、公教育の最大の強みでもある地域の力を学校に生かし、学校力を高め、「地域の子は地域で育てる」組織的な取組が必要です。

久御山町教育委員会は、学校・保護者・地域の一体的な教育を具体的に推進するための組織として『久御山学園』を設置し、子どもたちに学力の基盤となる「言語力」とたくましくしなやかに生き抜く力の基盤となる「自己指導能力」を身につけさせるとともに、それらの力を下支えする非認知能力を育成するため、8つの重点目標達成をめざして取組を推進します。

(2) 久御山町の重点目標と具体的対策

～豊かな学びの創造と確かな学力の育成～

◇重点目標1 質の高い学力を育む

1 基礎・基本の定着

(1) 学力向上と学力を支える基盤づくりの研究・実践

ア 保育・教育活動における保育内容・授業改善の推進

(こども園)

- ・自然、人、社会とつながる喜びを味わえる自発的な活動としての遊びの充実
- ・「聞く」「話す」「伝え合う」ことの喜びを味わえるような体験の充実
- ・乳幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した保育の推進
- ・学童期の学習につなぐ視点を持ち「学びに向かう力」の基盤となる保育の推進
- ・多くの言語の獲得を目指し、遊びや生活の様々な場面で言葉に触れる環境の充実

(小中学校)

- ・新しいやましろ授業スタンダードの活用
- ・教科等横断的な学びを充実し、探究的な学びを通じた「言語力」「情報活用能

力」「問題発見・解決能力」「課題解決能力」等の育成

- ・読書活動等の推進による言語活動の充実
- ・京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～の実施及び結果分析と活用
- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指したICTの効果的な活用

イ 校種間の連携の充実（園小中接続の強化）

- ・就学前教育と義務教育9年間を見通した園小中連携と教育効果の向上
- ・校種間連携、小小連携などによる円滑な接続
- ・小学校専科教育の充実

(2) 個別最適化を目指した取組の推進

ア ICTの効果的な活用による学力の充実・向上

- ・ICTの効果的な活用による個に応じた指導方法の工夫・改善
- ・家庭学習でのICT（デジタルドリル・各種アプリケーション等）の活用

イ 学力の充実・向上に向けての取組の推進

- ・家庭学習の目的を明確にし、授業と家庭学習をつなげた自学自習の習慣化
- ・学習支援員配置事業や「水曜塾プラス」「土曜塾プラス」などを活用した「学び直しの場」を設定することによる基礎・基本の徹底
- ・民間事業者による中学生学力アップ事業「ゆめ☆スタ」講座の実施

ウ 特別支援教育の視点に立った個に応じた保育・教育の充実

エ キャリア・パスポートの視点を生かした取組の充実

- ・全ての教育活動において「見通し」と「振り返り」を大切にしたい意図的なはたらきかけ

- ・子ども及び保護者の心を動かす対話

オ 「まなびスタート調査」による分析及び指導改善

- ・就学前までの育ちの可視化を通じた課題の早期発見、早期対応

2 「活用する力」の育成

(1) 指導方法の充実

ア 創造的・論理的思考力の育成

- ・知識や技能を活用し、教科横断的な視点で物事を捉え、実社会での課題解決に向けた取組の推進（総合的な学習の時間等の活用）
- ・ICTを効果的・効率的に活用するなど様々な学習活動を通じて、児童生徒の情報活用能力やプログラミング的思考を培うカリキュラムの充実

(2) 全ての教育活動における言語活動の充実

ア 就学前から中学卒業までを見通した取組の充実

(3) 全ての教育活動における思考力・表現力・判断力の育成

ア 日々の授業等の改善による基礎・基本を生かした思考力・判断力・表現力の育成

(4) 情報活用能力（情報モラルを含む）の育成

ア 学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力の育成

イ 情報教育目標3観点（情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度）の育成

ウ 情報活用能力育成のためのカリキュラム・マネジメントの充実

3 主体的に学びに向かう力の育成

(1) 学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学び

ア 学習の見通し、振り返りを大切にしたい課題解決型の授業の展開

イ ICTを効果的に活用した多様な学習形態や学習機会を創出し、児童生徒の

- 学習意欲や興味・関心を高める取組の推進
- (2) 生徒指導の実践の視点となる自己存在感の感受、共感的人間関係の育成、自己決定の場の提供、安心・安全な風土の醸成を意図的・計画的に取り組み、自己肯定感や自己有用感を体感できる場の設定
- (3) 家庭との連携による、家庭における学習習慣の確立
 - ア 学校と家庭の緊密な連携による、学習習慣の確立をめざした自主学習の取組の推進
 - イ 学習する場や機会の提供などの環境整備

4 グローバル人材の育成

- (1) 多様な人との関わりを通じた自他の違いの受容と自尊感情の育成
 - ア 非認知能力を基盤とした自己肯定感や自己有用感を培う指導の充実
 - イ コミュニケーション能力の育成を通して、自他の違いを受容する心の育成
 - ウ ネット社会における見えない相手を想像したコミュニケーション能力の向上
 - エ 国際理解教育及びA L Tを活用した異文化理解の取組の充実

～豊かな人間性の育成と多様性が尊重できる心の教育の推進～

◇重点目標2 人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性を育む

1 豊かな人間性

- (1) 道徳教育の推進
 - ア 道徳教育の推進体制の充実、「考える道徳」「議論する道徳」への授業改善
 - イ 様々な教材や体験学習等を通して、多様な他者を受容し尊重する態度を育て、自己肯定感や他者につながる力等を高める指導の充実
 - ウ 道徳教育の全体計画と別様、教科の年間指導計画の活用、指導方法の工夫改善
 - エ 道徳教育を中心とした情報モラルの指導（個人情報保護、人権侵害、著作権等に対する対応、危険回避やネットワークのルール等）
- (2) 読書活動を通じた想像力、表現力の育成
 - ア 学校図書館及び学校司書の活用と多様な読書活動による読書習慣の形成
 - イ 学校や家庭における読書活動の推進
- (3) 持続可能な世界に向けた目標設定（SDGs）を通じた教育
 - ア 人権意識・人権感覚の向上
 - イ 気候変動・環境問題等への意識が高まる久御山町環境基本条例に基づいた教育の推進
- (4) 公共の精神や社会参画の意識を育む教育の推進

◇重点目標3 一人ひとりを大切に、個性や能力を最大限に伸ばす

1 生き抜く力を育む

- (1) 社会的自立を促す特別支援教育の充実
 - ア インクルーシブ教育の目的に則した、特別支援教育の理解を図るための研修の充実
 - イ 個に応じた指導の推進と指導方法の工夫・改善
 - ウ 特別支援教育についての啓発活動の充実
 - エ 特別支援教育に関わる町内組織の連携と体制の充実
 - オ 子どもの発達を見据えた「移行支援シート」の活用

2 人権教育の充実

- (1) 生命と人権を尊重し、豊かな人間性を育成する指導の充実

- ア 発達に応じた人権問題の正しい理解
- イ 基本的人権の尊重に関する指導の徹底
 - ・人権教育年間計画をもとにした、各教科、教科外などでの指導
 - ・京都府教育委員会作成の人権学習資料集などの活用
 - ・「いじめを許さない」風土づくりの実践
 - ・人権三法（障害者差別解消法・ヘイトスピーチ解消法・部落差別解消推進法）の目的である差別のない社会の実現
 - ・インターネット社会の中で多様化・複雑化する人権問題の解決に向けた人権学習の充実・教職員等の認識深化及び実践力・指導力向上を図る人権研修の充実

3 いじめや不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実

- (1) 生徒指導の充実
 - ア 生徒指導の実践上の4つの視点（自己存在感の感受、共感的人間関係の育成、自己決定の場の提供、安心・安全な風土の醸成）を活かした指導の充実
 - イ 家庭、地域、専門的機関との連携
 - ウ 体罰を許さない指導の徹底
- (2) いじめや不登校等の早期発見と早期対応
 - ア 「久御山町いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」に基づいた取組の実践
 - イ 全教職員が一丸となった不登校等の早期発見・早期解決に向けた「魅力ある学校づくり」の取組推進
 - ・不登校等への「未然防止」の取組として、創意工夫した授業づくりと集団づくり
 - ・「初期対応」及び「自立支援」について、学校組織体制の整備・充実
 - ウ 家庭との連携、教育相談の充実
 - エ 「心の居場所サポーター」「スクールカウンセラー」「スクールソーシャルワーカー」「まなび・生活アドバイザー」などと連携した支援の充実
 - オ 関係機関（教育支援センター、児童相談所など）との連携
- (3) 専門的機関との連携
 - ア 久御山町要保護児童生徒対策協議会、くみやま子育て応援センターはぐくみ等の町内各機関や児童相談所等との連携
 - イ いじめ問題対策調査委員会への情報提供

～基本的な生活習慣の確立と生活実践力の育成～

◇重点目標4 たくましく健やかな身体を育む

1 健やかな身体と体力向上

- (1) 健やかな身体の育成
 - ア 基本的な生活習慣の確立
 - ・生活点検等の活用
 - ・学校だよりや保健だより等による児童生徒への指導と保護者への啓発（学齢に応じた睡眠時間、朝ごはん、メディアコントロール等）
- (2) 体力の向上
 - ア 体力テストなどを活かした子どもの体力・運動能力向上
 - ・発達段階に応じた体力・運動能力の向上
 - ・「運動遊びガイドブック」や「京の子ども元気なからだスタンダード」等の活用
- (3) 地元産食材を生かした食育の推進

- ア 学校給食を中心にした食育の推進
 - ・給食での地元産食材の活用や食文化への理解
 - ・第2次久御山町食育推進計画を踏まえた指導

～学校の教育力の向上と信頼される学校づくり～

◇重点目標5 安全・安心で充実した教育の環境を整備する

1 危機管理と安全対策

- (1) 学校の危機管理・安全対策の充実
 - ア 教職員の研修や訓練の実施
 - ・「学校における安全教育の手引き」（京都府教育委員会作成）を活用した校内研
修の実施
 - イ 学校・家庭・地域社会が連携した取組の推進
 - ・地域や関係機関と連携した、防災、防犯に対する訓練の実施
- (2) 危機管理能力の育成
 - ア 危機管理マニュアルの整備と不断の見直し
 - イ 「学校における安全教育の手引き」（京都府教育委員会作成）の周知徹底
- (3) 学校安全の取組の充実
 - ア 安全に関する指導や避難訓練、集団登下校等の計画的な実施
 - イ 校内の施設・設備の適切な管理
 - ウ 発達段階に応じた系統的な防災教育の推進
 - ・自然災害に備える意識の向上

◇重点目標6 学校の教育力の向上を図る

1 きめ細やかな指導体制

- (1) 就学前教育の充実
 - ア こども園から小学校への円滑な接続に向けた「にじいろプラン」にもとづいた
保育教諭の資質能力の向上や特色ある就学前教育活動の促進
 - イ 園小の円滑な接続のためのカリキュラムの充実
 - ウ 遊びを通した幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を意識した保育
 - エ 京都文教大学との連携による体づくり・心づくり事業の実施
- (2) 保育力・授業力の向上
 - ア こども園・小中学校の研究による保育・指導方法や保育・指導技術の向上
 - イ 町教職員研修の充実
 - ウ 町教師力向上スーパーバイザーや保育・教育アドバイザー、就学前教育ならび
に円滑な園小接続に係るスーパーバイザー、山城教育局教職員支援アドバイザー
からの指導助言による保育力・授業力の向上
- (3) ICT等の効果的活用
 - ア 効果的な指導方法の交流
 - イ 指導方法の工夫・改善に関する校内研究の推進
- (4) 指導の充実
 - ア 特別支援教育補助員による通常の学級における支援が必要な児童生徒支援
 - イ 各校学校司書による読書活動充実
 - ウ ALTによるコミュニケーション能力の育成
 - エ 小学校専科教員による系統性を踏まえた専門性の高い教科指導

- (5) 教職員がいきいきと子どもに向き合える環境づくり
- ア 教職員相互の連携・協働を進める方法の工夫や業務改善をはじめとする働き方改革と教職員が子どもに向き合い、自らの資質能力の向上に取り組める環境作り

◇重点目標7 すべての教育の出発点である家庭教育を支援する

1 家庭・地域との連携・協働

- (1) 学社連携によるPTA活動、コミュニティの充実による家庭教育力の向上
 - ア 「早寝・早起き・朝ごはん・あいさつ」運動の推進と家庭・地域社会への啓発
 - ・家庭・地域が一体となった「早寝・早起き・朝ごはん・あいさつ」運動の推進
 - イ 「地域で子どもを育てる」基盤形成
 - ・PTA、学校運営協議会等、学校関係団体との連携
 - ウ 児童虐待の早期発見・早期対応のための校内相談体制の整備、関係機関との連携強化及び防止のための啓発の推進
 - エ 薬物乱用防止やネットトラブル等に関する学習資料を活用した保護者等の研修の実施及び保護者同士のネットワークづくり推進のための支援

◇重点目標8 地域社会の力を活かして子どもを育む環境をつくる（生涯学習応援課との連携）

1 コミュニティ・スクール

- (1) 学校運営協議会を軸としたコミュニティ・スクールの推進
 - ア 学習・体験・安全等の地域学校協働活動の推進
 - ・地域学校協働活動推進員の設置
 - イ 学校評価の充実
 - ・学校評価をもとにした学校改善
 - ウ ホームページ等を活用した情報発信
 - エ 地域や保護者の学校教育に対する理解と支援
 - ・地域人材の発掘
- (2) キャリア教育の推進
 - ア 一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた非認知能力等の育成を目指した指導の充実
 - イ 職場体験活動の推進
 - ・地域の企業、公共施設等での中学2年生の職場体験活動の充実
 - ウ 地域学習を通しての地域産業の理解の促進
- (3) 地域学習の充実
 - ア 地域教材の活用と体験学習の充実
 - ・体験学習による児童生徒の学習意欲の向上
 - ・各教科等での本町の特色を生かした地域教材の活用や体験学習をとおした郷土に対する誇りと愛着の育成
 - イ 地域理解を図る教職員研修の実施
 - ・新転任教職員のフィールドワークの実施
- (4) 中学校部活動地域移行の推進
 - ア 実態調査の実施

7 研究テーマ・内容

園・校名	研 究 テ ー マ	研 究 内 容
みまきこども園	みんながチャレンジャー ～遊びを通して“もっとやってみ たい”と思う気持ちを育む～	○好きな遊びを通して色々なことを試したり、工夫したりして、イメージの実現が出来る援助について考える。 ○保育者が同じ思いで子どもたちを見つめ、保育を進めていけるよう共通理解を図る。 ○子どもの心が動く環境構成について考える。 ○遊びを通して異年齢の関わりを深める。 ○日々の保育を振り返り、明日の保育につなげていく。
さやまこども園	「やってみたいな・おもしろい な・たのしいな」 ～人とのかかわりを通して豊かな 心を育む～	○一人一人の興味・関心を見つめ「やってみ たいな・おもしろいな・たのしいな」と思え るような心が動き出す環境の構成や保育者の 役割・援助の在り方を考える。 ○異年齢児やいろいろな人との関わりを通し て、子ども達が豊かな心を育めるような機会 や場の設定を工夫して考える。 ○園と家庭との連携を図りながら信頼関係を 築き、子どもの理解を深め共に育てる。
とうずみこども園	一人一人が安心して自分の思い や考えを素直に表現し、のびのび と自己発揮できるこどもをめざ す	○愛着・信頼関係をしっかりと築く中で、安 心して過ごせるような援助のあり方について 考える。 ○「ドキドキ」「わくわく」するような環境 構成を工夫する。 ○子どもの発達をとらえ、一人一人の子ども に寄り添い内面理解に努める。 ○さまざまな人との関わりを通して豊かな経 験ができるようにする。 ○色々な人とのつながりを大切にしてい

園・校名	研 究 テ ー マ	研 究 内 容
御牧小学校	主体的に考え、多様な他者と関わり合い協働する力の育成 ～心豊かに、たくましく生き抜く子を目指して～	○仲間とともに考えを比較・検討・練り合い・深める話し合い活動の充実 ○生徒指導の4つの視点を生かした授業づくり ○自己肯定感・自己有用感の高まるキャリア・パスポートの充実 ○言語力向上を目指した読書時間の確保及び発達段階に応じたNIEの取組活用等
佐山小学校	「～生徒指導の4つの視点を取り入れた～ 教師も子どもも学び合う授業づくり」	○生徒指導の4つの視点についての理論研修 ○生徒指導の4つの視点を取り入れた授業づくりや学級経営。 ○「やましろ授業スタンダード」を意識した授業づくり ○効果的なタブレットの活用方法の検討 ○学びの時間や補充学習等の計画・運営 ○キャリアパスポートの活用による非認知能力の育成、及び、コグトレなどを活用した認知能力の育成
東角小学校	「伝える力」の育成を目的とした探求的な学習の創造	○「授業づくりシート」の活用と、生活科・社会科・理科を中心とした探求的な学習過程の研究（場面に応じたインプット・アウトプット方法の獲得） ○TEAタイムを活用した非認知能力の育成に向けた意図的・計画的な取組 ○家庭教育の質の向上に向けた取組
久御山中学校	「認知能力」と「非認知能力」の一体的な向上 幸せを実感できる授業づくり	○「気付く・やり抜く・つながる」力の育成を中心とした授業づくり ○活きた【知識・技能】獲得を目指した授業づくり ○家庭学習の習慣化や基礎学力の定着に向けた取組の推進（くみスタ（放課後学習会）等） ○日々の活動と行事における非認知能力の獲得のための指導改善

8 保健・安全

①身体発育

(令和5年度、府平均は令和4年度)

項目 学年等			身長 (cm)		体重 (Kg)	
			男子	女子	男子	女子
小 学 校	1年	町平均	117.7	117.2	21.4	21.7
		府平均	116.8	115.5	21.3	20.9
	2年	町平均	123.3	121.3	24.3	23.1
		府平均	122.7	121.8	24.3	23.8
	3年	町平均	128.2	128.5	26.7	27.4
		府平均	128.4	128.1	27.6	27.2
	4年	町平均	135.0	134.4	31.9	32.7
		府平均	134.0	134.1	31.4	30.6
	5年	町平均	140.6	141.0	35.7	36.2
		府平均	139.1	142.0	35.0	35.6
	6年	町平均	146.5	148.7	39.7	41.7
		府平均	145.8	147.8	39.4	40.3
中 学 校	1年	町平均	152.7	152.3	43.9	44.8
		府平均	154.5	152.1	45.7	44.2
	2年	町平均	159.8	155.6	49.7	48.0
		府平均	160.6	155.4	50.4	47.3
	3年	町平均	167.2	157.0	55.8	48.3
		府平均	166.0	156.8	54.7	49.8

②学校管理下における園児・児童・生徒の事故災害報告状況

(令和5年度)

			こども園	小学校	中学校	計	構成比(%)
被災者	男子		10	32	38	80	66.67
	女子		3	15	22	40	33.33
	合計		13	47	60	120	100.00
被災者学年	こども園	小・中学校					
	0歳児	1年	0	4	20	24	20.00
	1歳児	2年	2	9	26	37	30.83
	2歳児	3年	0	8	14	22	18.33
	3歳児	4年	6	8		14	11.67
	4歳児	5年	3	9		12	10.00
	5歳児	6年	2	9		11	9.17
	合計		13	47	60	120	100.00
被災時の状況	体育授業		0	12	18	30	25.00
	その他の授業・保育時		12	5	2	19	15.83
	体育行事		0	3	0	3	2.50
	体育クラブ		0	0	28	28	23.33
	休憩時		0	20	7	27	22.50
	その他		1	7	5	13	10.83
	合計		13	47	60	120	100.00
被災の場所	各教室		9	15	7	31	25.83
	廊下・階段		1	6	5	12	10.00
	体育館		0	9	18	27	22.50
	運動場・校庭		3	13	17	33	27.50
	道路		0	0	0	0	0.00
	その他		0	4	13	17	14.17
	合計		13	47	60	120	100.00
主な傷害名	骨折		0	6	6	12	10.00
	脱臼		1	0	2	3	2.50
	捻挫		0	6	17	23	19.17
	打撲		2	16	17	35	29.17
	挫創・擦過傷		1	4	1	6	5.00
	切創・裂傷		4	5	4	13	10.83
	歯折		0	0	4	4	3.33
	熱中症		0	0	2	2	1.67
	その他		5	10	7	22	18.33
	合計		13	47	60	120	100.00
被災の程度	死亡		0	0	0	0	0.00
	3箇月以上		0	0	0	0	0.00
	2箇月以上		0	0	0	0	0.00
	1箇月以上		1	1	0	2	1.67
	2週間以上		0	7	6	13	10.83
	2週間未満		12	38	55	105	87.50
	合計		13	46	61	120	100.00

③園児・児童・生徒の交通事故状況

(令和5年度)

		こども園	小 学 校	中 学 校	合 計
被災者	男 子	1	2	3	6
	女 子	0	1	1	2
	合 計	1	3	4	8
被災の状態	と び 出 し	0	0	0	0
	歩 行 中	1	2	0	3
	自転車運転中(同乗)	0	1	4	5
	自 動 車 同 乗 中	0	0	0	0
	合 計	1	3	4	8
対象物	自 損	0	1	1	2
	自 転 車	0	0	1	1
	二 輪 車	0	0	1	1
	自 動 車	1	1	1	3
	そ の 他	0	0	0	0
	合 計	1	2	4	7
被災原因	本 人 の 不 注 意	0	1	2	3
	相 手 の 不 注 意	0	1	0	1
	双 方 の 不 注 意	1	1	2	4
	そ の 他	0	0	0	0
	合 計	1	3	4	8
発生時	登下校(園)時	0	0	3	3
	在 家 庭 時	1	3	1	4
	そ の 他	0	0	0	0
	合 計	1	3	4	8
傷害名	骨 折	0	0	1	1
	打 撲	0	3	0	3
	切 創 ・ 裂 傷	0	0	0	0
	挫 創 ・ 擦 過 傷	0	0	2	2
	そ の 他	1	0	1	2
	合 計	1	3	4	8
被災の程度	死 亡	0	0	0	0
	3 箇 月 以 上	1	0	0	1
	2 箇 月 以 上	0	0	0	0
	1 箇 月 以 上	0	0	0	0
	2 週 間 以 上	0	0	1	1
	2 週 間 未 満	0	3	3	6
	合 計	1	3	4	8

(月別発生状況)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
こども園	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
小 学 校	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	3
中 学 校	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	4
合 計	0	1	3	0	0	0	1	1	0	1	0	1	8

9 特別支援教育

1 目標

障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、児童生徒等一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、適切な指導や支援を行う。

2 特別支援学級等設置状況

(令和6年5月1日現在)

学 校 名	種 別	学級数	設置年月日	児童生徒数
御牧小学校	知的障害	1	昭和55年4月1日	2
	情緒障害	1	平成20年4月1日	3
	通級指導教室	1	令和6年4月1日	9
佐山小学校	知的障害	2	昭和47年4月1日	13
	自閉・情緒障害	1	平成13年4月1日	5
	肢体不自由	1	平成31年4月1日	1
	通級指導教室	1	平成11年4月1日	11
東角小学校	知的障害	2	昭和53年4月1日	11
	自閉・情緒障害	1	平成16年4月1日	5
	通級指導教室	1	平成11年4月1日	24
久御山中学校	知的障害	1	昭和50年4月1日 令和4年4月1日 増設 令和6年3月31日	7
	自閉・情緒障害	1	減級	2
	通級指導教室	1	平成20年4月1日 平成29年4月1日	22

3 久御山町教育支援委員会

(1) 目的

障害がある乳幼児及び児童生徒に対して、障害の種類・程度に応じた就学、及び教育的支援等の継続した相談・支援及び指導・助言を図る。

(2) 委員

教育長が委嘱、又は任命した委員で構成する。

医師・関係教育機関の職員・関係行政機関の職員

(3) 専門部

教育支援部会 (1) 心身に障害のある幼児・児童・生徒の適切な就学相談及び継続的な教育支援を行う。

啓発・研修部会 (1) 特別支援教育に対して、児童・生徒、保護者等に正しい理解と認識を深めるための啓発活動及び研修を行う。

(2) 特別支援教育に係る教職員の資質向上をねらいとした研修を行う。

10 情報教育

1 高度情報通信社会への対応

高度情報通信社会である現在、社会の変化に適切に対応していくことは学校教育における重要な課題である。

久御山町では、社会の情報化に主体的に対応できる基礎的な資質を養う観点から、昭和 61 年度に京都府下の中学校では初めて冷暖房完備のコンピュータ教室を久御山中学校に設置した。

さらに、平成元年度には御牧小学校、2 年度には佐山小学校、3 年度には東角小学校にコンピュータ教室を設置するとともに、4 年度には御牧小学校の機器増設及び久御山中学校の第 2 コンピュータ教室設置を行い、コンピュータ等情報手段を活用する能力の育成を図ってきた。

その後、平成 9 年度からは、全小学校コンピュータ教室及び久御山中学校第 1・第 2 コンピュータ教室の機器等の更新を順次行い、現在全小・中学校においてインターネット利用環境が整備されている。平成 15 年度は御牧小学校と佐山小学校、平成 16 年度には東角小学校、平成 19 年度には久御山中学校第 1・第 2 コンピュータ教室の全面改修を行い、機器の更新を行った。

平成 21 年度には、小学校においてコンピュータ教室の機器等を更新すると共に、校内の LAN 整備を行った。また、全小・中学校において、通常教室及び特別支援教室にデジタルテレビ、学校毎に電子黒板を 1 台配備し、情報教育環境の充実を図った。

平成 26 年度には久御山中学校のコンピュータ教室を 1 つに縮小し、機器等の更新を行うとともに、サポートを終了する OS 対応のため、小学校の教師用コンピュータの一部を更新した。

平成 28 年度には、小学校のコンピュータ教室の機器等の更新を行い、タブレットの導入及び無線 LAN の整備を行った。

令和元年度には、久御山中学校のコンピュータ教室の機器等の更新を行い、タブレットの導入及び無線 LAN の整備を行った。

令和 2 年度には、GIGA スクール構想に基づき、久御山町立小中学校の児童生徒に対して、1 人 1 台のタブレット端末及び周辺機器を整備するとともに、小中学校内に高速大容量の通信ネットワーク整備を行った。

1 人 1 台のタブレット端末の整備が完了したため、令和 5 年度、更新のタイミングで 3 小学校のコンピュータ教室を廃止した。

2 小学校における情報教育

(1) 目標

身近な道具としてのタブレット端末等に慣れ親しみながら、情報活用能力の育成を図るとともに、情報モラルに関する指導の充実に努める。

(2) 教科、総合的な学習の時間等、全ての教育活動で ICT の効果的な活用を図る。

3 中学校における情報教育

(1) 目標

自ら学ぶ意欲を持ち、社会の変化に対応できる能力の育成や個に応じた学習におけるタブレット端末の活用のあり方を研究主題とし、次の目標を設定している。

- ・総合的な学習の時間において、情報機器が活用できる情報活用能力の育成
- ・生徒の自主的な学習活動を支援する道具としての活用
- ・情報の価値についての認識と情報モラルに関する指導の充実
- ・情報機器の研修と授業での活用の円滑化
- ・校務における情報機器の利用とデータの共有化

(2) 教科、総合的な学習の時間等、全ての教育活動で ICT の効果的な活用を図る。

11 学校給食

1 学校給食の沿革

昭和	39年 4月	佐山小学校給食室新築 週5回完全給食開始
	40年 2月	御牧小学校給食室新築 週5回完全給食開始
	48年 12月	佐山小学校給食室増改築
	49年 7月	御牧小学校給食室増改築
	50年 4月	東角小学校開校 従来、京都市内から購入していた給食物資を、久御山町商 工会を窓口として町内業者より購入
	51年 4月	町立3小学校で山城地方学校給食指導研究会開催 (会場校 佐山小)
	12月	佐山小学校 学校給食指導優良校として文部大臣表彰を受賞 米飯給食審議会を構成、米飯給食導入について審議
	52年 4月	町立3小学校 週1回米飯給食開始
	54年 4月	町立3小学校の米飯給食 週2回開始
	56年 9月	「土曜日における牛乳飲用について」協議
	57年 5月	町立3小学校の土曜牛乳給食開始
	59年 5月	久御山中学校 ミルク給食開始
	9月	御牧小学校 学校給食指導優良校として文部大臣表彰を受賞
	60年 1月	町立3小学校の米飯給食 週3回開始
	63年 1月	御牧小学校 余裕教室を利用したランチルーム開設 (H15年普通教室に戻す)
平成	4年 4月	町立3小学校の米飯給食に京都府内産自主流通米（コシヒカ リ）を使用
	5年 9月	佐山小学校 余裕教室を利用したランチルーム開設
	6年 4月	クラス別自校炊飯給食開始
	7年 8月	御牧小学校給食室大規模改修
	9月	平成7年度米飯給食推進モデル校として食糧庁から指定
	11年 4月	給食費補助開始（月額500円/1人）
	13年 4月	町立3小学校の米飯給食に学校給食自主流通米：山城産米（ヒ ノヒカリ）を使用
	15年 3月	東角小学校給食室空調設備設置
	4月	東角幼稚園 幼・保一体化に伴う給食開始
	16年 9月	佐山小学校給食室空調設備設置
	17年 9月	御牧小学校給食室空調設備設置
	18年 9月	佐山幼稚園 幼・保一体化に伴う給食開始
	19年 12月	町立3小学校の米飯給食に久御山産米（ヒノヒカリ）を使用
	20年 4月	御牧幼稚園 幼・保一体化に伴う給食開始
	21年 4月	町立3小学校の米飯給食週4回開始
	25年 11月	久御山町中学校給食等検討委員会を構成、中学生にふさわしい 給食の在り方について検討

- 27 年 2 月 久御山中学校給食等検討委員会から最終まとめとして提言が提出される
- 30 年 4 月 3 こども園 1 号認定の 3 歳児・4 歳児の給食開始
- 30 年 4 月 久御山中学校給食室新築 完全給食開始、調理業務民間委託
- 令和 2 年 4 月 佐山小学校 給食調理業務民間委託
- 3 年 4 月 御牧小学校 給食調理業務民間委託
- 4 年 8 月 物価高騰対策学校給食材料費補助
(1 食あたり 小学校 20 円、中学校 23 円)
- 5 年 8 月 物価高騰対策学校給食材料費補助
(1 食あたり 小学校 20 円、中学校 23 円)

2 学校給食費 (R6)

(1) こども園 (1 号認定)

- ・一食単価 190 円
- ・月額徴収額 2,500 円 ※主食費相当額は町負担
- ・改定年月日 令和元年 10 月 1 日

(2) こども園 (2 号認定)

- ・一食単価 270 円
- ・月額徴収額 5,000 円 ※主食費相当額は町負担
- ・改定年月日 令和元年 10 月 1 日

(3) 小学校

- ・一食単価 260 円
- ・月額徴収額 3,900 円 ※実質給食費 4,400 円 (うち町補助 500 円)
- ・改定年月日 令和 2 年 4 月 1 日

(4) 中学校

- ・一食単価 300 円
- ・月額徴収額 5,000 円
- ・改定年月日 令和 2 年 4 月 1 日

3 学校給食施設・設備

		みまき こども園	さやま こども園	とうずみ こども園	御牧 小学校	佐山 小学校	東角 小学校	久御山 中学校
給 食 室	面 積	81 m ²	163 m ²	49 m ²	174 m ²	173 m ²	186 m ²	336 m ²
	構 造	鉄骨造	鉄筋コンク リート造	鉄骨造	鉄筋コンク リート造			
	付帯施設	倉庫、休憩室、更衣室、トイレ、シャワー室（小学校のみ）						
主な設備		回転釜、流し、調理台、食器洗浄機、消毒保管機、ポイラー、ミキサー、野菜裁断機、フードスライサー、球根皮むき機、焼物機、冷蔵庫、冷凍庫、牛乳保冷庫、まな板・包丁殺菌庫、配膳車、パンラック、戸棚、ガス炊飯器、洗米機、保存食用冷凍庫、クーラー						
食 器 具		はし、スプーン、フォーク、ご飯茶碗、平皿、浅小鉢 カレー皿、汁碗、個人盆						

12 こども園保育・教育

平成 30 年度から、保育所と幼稚園の機能を併せ持つ「幼保連携型認定こども園」として、同じ視点ですべての子どもに良質な環境を保障し、就学前の保育・教育を実施している。

こども園では「遊び」を通した保育・教育を中心としており、幼児の自発的な活動である「遊び」を通した「学び」を大切にしている。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿・育てたい力を明確にし、「遊び」と「学び」を切り離すことなく、子どもたちの「遊び」が広がり深まる中で「もっと知りたい」「もっとやってみたい」という気持ちが自然とわき起こる、保育・教育を行っている。

①開園時間及び教育・保育時間

【開園時間】

◇平 日：午前 7 時 3 0 分～午後 7 時

◇土曜日：午前 7 時 3 0 分～午後 5 時

【基本教育・保育時間】

◇1号認定：平 日・・・午前 8 時 4 5 分～午後 2 時

◇2号・3号認定：平 日・・・午前 8 時 3 0 分～午後 4 時 3 0 分

土曜日・・・午前 8 時 3 0 分～正午

【教育・保育提供時間】

◇教育標準時間・・・午前 8 時 4 5 分～午後 2 時 0 0 分

◇保育標準時間・・・午前 7 時 3 0 分～午後 6 時 3 0 分（最長）

◇保育短時間・・・午前 8 時 3 0 分～午後 4 時 3 0 分（最長）

②園児数

（令和 6 年 5 月 1 日現在）

			0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合 計
みまき こども園	園 児 数	1 号				4	1	1	6
		2・3 号	1	10	18	12	20	18	79
	学 級 数		1	1	1	1	1	1	6
さやま こども園	園 児 数	1 号				6	8	9	23
		2・3 号	6	17	29	28	32	38	150
	学 級 数		1	2	2	2	2	2	11
とうずみ こども園	園 児 数	1 号				3	5	2	10
		2・3 号	4	21	17	24	23	25	114
	学 級 数		1	2	2	2	2	1	10

③就学前児童数の推移

(各年4月1日現在)

年齢 年度	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
平成 2	173	203	215	213	229	268	1,301
7	205	204	215	184	195	166	1,169
1 2	202	194	176	176	174	171	1,093
1 7	157	162	161	179	162	171	992
2 2	131	148	168	162	142	143	894
2 3	135	130	142	168	168	141	884
2 4	131	133	137	145	167	168	881
2 5	129	132	140	139	140	165	845
2 6	118	127	126	139	140	137	787
2 7	113	119	120	127	139	142	760
2 8	120	121	120	114	130	137	742
2 9	116	131	120	116	113	131	727
3 0	112	107	130	117	114	111	691
令和元年	107	96	99	131	115	114	662
2	97	103	95	98	130	113	636
3	85	97	96	98	96	128	600
4	81	84	94	98	101	98	556
5	87	81	81	94	100	103	546
6	82	82	81	81	95	99	520

④園児数の推移

(各年5月1日現在)

	みまきこども園	さやまこども園	とうずみこども園	合計
平成 30	119 (47)	189	152 (52)	460 (99)
令和元	104 (29)	199	146 (37)	449 (66)
2	97 (26)	204	138 (64)	439 (90)
3	96	213	123	432
4	87	216	118	421
5	89	193	133	415
6	85	173	124	382

※分園児は、() 内に内書き

13 就学奨励

①要・準要保護児童生徒就学援助費

(令和5年度)

区 分	小 学 校		中 学 校		計	
	支給者数	支 給 額	支給者数	支 給 額	支給者数	支 給 額
学用品費等 《学用品費・通学用品費・ 校外活動費（宿泊を伴わな いもの）》	人 137	円 2,046,847	人 97	円 2,432,329	人 234	円 4,479,176
宿泊を伴う校外活動費	20	33,540			20	33,540
新入学児童生徒学用品費 等 ※	19	1,027,140	27	1,701,000	46	2,728,140
修学旅行費	32	726,080	38	2,314,580	70	3,040,660
医療費	1	2,530	0	0	1	2,530
学校給食費	137	5,787,769	97	5,043,300	234	10,831,069
PTA会費	100	337,970	83	351,780	183	689,750
生徒会費			97	228,200	97	228,200
クラブ活動費			13	272,750	13	272,750
卒業アルバム代等	27	230,300	32	261,824	59	492,124
計		10,192,176		12,605,763		22,797,939

※ 令和6年度就学援助認定者に係る前倒し支給分は除く

<内訳> 新入学児童生徒学用品費（小学校 19人）

【令和4年度予算（前倒し支給）】 19人分（1,027,140円）

【令和5年度予算】 0人分（0円）

新入学児童生徒学用品費（中学校 25人）

【令和4年度予算（前倒し支給）】 25人分（1,500,000円）

【令和5年度予算】 2人分（126,000円）

+前倒し支給追加 25人分（75,000円）

<参考> 令和6年度新入学児童生徒学用品費前倒し支給分 ※令和5年度予算
小学校 16人分（864,960円） 中学校 28人分（1,764,000円）

②学校別就学援助者数・率

(令和6年5月1日現在)

	児童生徒数	要 保 護	準要保護	合 計	就学援助率(%)
小学校 (3小学校)	595	19	122	141	23.70
久御山中学校	350	13	90	103	29.43
小・中学校計	945	32	212	244	25.82

③特別支援教育就学奨励費

(令和5年度)

区 分		小 学 校		中 学 校	
		対象者(人)	支給額(円)	対象者(人)	支給額(円)
学用品・通学用品購入費		24	137,311	8	73,907
新入学児童生徒学用品費等		5	127,775	3	91,470
校外活動費	宿泊を伴わないもの	19	14,912	3	3,465
	宿泊を伴うもの	7	5,866		
校外活動交通費				0	0
修学旅行費		3	32,370	2	57,720
学校給食費		24	507,035	8	166,450
計			825,269		393,012

14 保護者負担の軽減策

子育て支援の一環として、町立こども園・小学校・中学校に在籍する園児、児童、生徒及び本町に在住し、京都市立明親小学校、美豆小学校、大淀中学校に在籍する児童生徒に対し、次のような保護者負担の軽減策を実施している。

こども園では

- ・ 幼児教育・保育の無償化に伴い、1号認定・2号認定の主食費相当額を補助

小学校では

- ・ 校外活動費を補助
 - 1人当たり 3,000 円以内（宿泊を伴わないもの）
 - 1人当たり 4,500 円以内（宿泊を伴うもの）
- ・ 修学旅行費を補助
 - 1人当たり 20,000 円以内
- ・ 給食費（4,400 円／月）の一部（500 円／月）を補助
 - 1人当たり月額 500 円（年額 5,500 円）
- ・ 学級費を補助
 - 1人当たり年額 2,400 円

中学校では

- ・ 校外活動費を補助
 - 1人当たり 4,600 円以内（宿泊を伴わないもの）
- ・ 修学旅行費を補助
 - 1人当たり 35,000 円以内
- ・ 学級費を補助
 - 1人当たり年額 2,000 円
- ・ 対外運動競技等参加経費を補助
 - 山城大会以上の参加経費

こども園・小学校・中学校共通

- ・ 日本スポーツ振興センターの災害共済掛金を全額公費負担
 - こども園：1人当たり年額 285 円
 - 小・中学校：1人当たり年額 935 円

【令和5年度物価高騰対策児童生徒学用品費支援金】

- ・ 物価高騰の影響を受けている小中学校へ新入学する児童生徒の保護者を対象に、新入学に係る学用品購入費用の一部を負担。
 - 小学校新入学児童 上限額 20,000 円
 - 中学校新入学生徒 上限額 50,000 円

令和５年度補助総額

(単位：円)

	こども園	小学校	中学校	合 計
学級費		1,646,400	788,000	2,434,400
修学旅行費		2,066,604	3,678,649	5,745,253
校外活動費		1,709,698	606,374	2,316,072
給食費	主食相当分	3,747,610		3,747,610
日本スポーツ振興センター負担金	118,275	591,860	345,605	1,055,740
対外運動競技参加経費			1,506,580	1,506,580
物価高騰対策児童生徒学用品費支援金		1,234,660	3,026,620	4,261,280
合 計	118,275	10,996,832	9,951,828	21,066,935

15 交通安全

1 交通安全プログラム

(1) プログラムの目的

平成 24 年 4 月以降、全国で登下校中の児童等が巻き込まれる事故が相次いで発生したことから、文部科学省、国土交通省及び警察庁の 3 省庁が連携し、通学路における交通安全の確保に向けた諸対策を推進することとしています。

久御山町では、通学路の安全確保に向けた取組を実施するため、平成 28 年 3 月、「久御山町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう継続的に通学路の安全確保に取り組めます。

(2) 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

- ・久御山町教育委員会学校教育課
- ・久御山町都市整備部建設課
- ・久御山町都市整備部新市街地整備課
- ・久御山町総務部総務課
- ・久御山町民生部子育て支援課
- ・国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所
- ・京都府山城北土木事務所
- ・京都府宇治警察署

(必要に応じて参画する者)

- ・久御山町交通安全対策協議会
- ・久御山町小中学校長会
- ・久御山町 P T A 連絡協議会
- ・久御山町立小中学校運営協議会

(3) 取組方針

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検の実施、対策の検討（安全会議）、対策実施後の効果把握を行い、通学路の安全性の向上を図っていきます。

2 交通指導員

児童生徒の登校時の安全確保を図るため、平成元年4月から設置された交通指導員制度は、各校区2箇所に交通指導員が立番し、交通事故防止のため活動している。

設置により、児童生徒の交通安全に対する意識が高揚するとともに、生活マナーの向上に役立っている。

○事業概要

区 分	御 牧 校 区	佐 山 校 区	東 角 校 区
立 番 場 所	御牧小学校前	新開地五差路交差点	久御山団地北交差点
	坊之池交差点	ゆうホール西交差点	栄3・4丁目交差点
人 員	3人	3人	3人
勤 務 内 容	児童等の登校時における交通安全の指導及び街頭において誘導等		
勤務日及び時間	月曜日から金曜日 午前7時30分から8時30分		
勤 務 日 数	週3日から4日（1人当たり）		

3 児童生徒安全パトロール員

児童生徒の下校時の安全確保を図るため、平成14年度から（公）シルバー人材センターに委託して実施。各校区2人を配置し、自転車でパトロールを行っている。

16 外国語活動、英語教育、国際理解教育

1 国際化への対応

本町では、「語学指導等を行う外国青年招致事業」として、平成元年から英語圏より1名の外国語指導助手を招致し、生徒が生きた英語を学び、その学習や他の活動を通じて外国に関する正しい理解を促進するよう取組を始めた。また、平成5年からは、小学校5・6年生を対象に外国語指導助手と学級担任のティーム・ティーチングによる学習形態の導入、平成15年度には英語活動と英語学習とを英語教育として再構築、平成16年度からは保幼小中を通して、より一層の内容充実、平成17年度からは、「音声と文字」の指導（フォニックス）を導入し、小中のスムーズな接続を目指してきた。

将来を見据え、こうした学びを取り入れてきたが、近年、社会の急速なグローバル化の進展の中で、国民一人一人には、今まで以上に異文化理解や異文化コミュニケーションの必要性が問われてきている。新学習指導要領全面実施の令和2年度より外国語活動が、5・6年生において教科化されたことから、久御山町独自のカリキュラムを作成し、実態に応じた教育を行っている。また、基礎的・基本的な知識・技能とそれらを活用して主体的に課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成を目指すことで、コミュニケーション能力を育みたい。さらに、令和4年度には、5・6年生に外国語の専科教員を配置し、専門的な学習指導を行っている。

2 こども園における活動

発達する幼児期に外国の人々とふれあい親しむ機会や環境を設けることで、これからの国際社会に生きる力の基盤づくりを進める等、小学校外国語活動と連携した取組を進め、幼児教育の充実を図っている。

毎月2回、外国語指導助手との遊びや交流を通して、外国の人や言葉に親しむ活動を行っている。

3 小学校における活動

外国語活動を通して、児童に広い視野に立って国際社会を理解させ、その発展のために貢献しようとする意欲と態度を養うことを目的として、全学年で外国語指導助手と学級担任のティーム・ティーチングによる学習形態を取り、学びを深めてきた。

平成17年度から、小学校4年生以上において「音声と文字」の指導（フォニックス）を導入し、中学校英語とのスムーズな接続を目指している。

また、平成18年度には御牧小学校を英語推進校として町指定を行い、10年間、先進的な授業研究に取り組んだ。平成21年度から新学習指導要領実施に向けて外国語活動を5・6年生に年間35時間の設定を行ってきた。

令和2年度から、5・6年生においては教科として70時間、1～4年生においては外国語活動として、1・2年生は20時間、3・4年生は35時間をかけて指導している。中学年では、音声に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養い、高学年では、基本的な表現によって「聞く」「話す」に加え、積極的に「読む」「書く」の態度の育成を含めたコミュニケーション能力の基礎を養ってい

くことを目指している。

4 中学校における活動

小学校での外国語活動体験を継続しながら英語学習や国際理解教育を進めている。平成 16 年度からは、少人数指導の中で外国語指導助手と英語科担当教師のティーム・ティーチングや少人数指導を実施し、指導内容の充実を図っている。

小学校からの学びの連続性を意識しつつ、身近な話題について理解したり、表現したりするコミュニケーション能力を培っている。その際、互いの考えや気持ちを英語で伝え合うことに重きをおくことで、グローバル社会に対応した子どもを育て、「英語を用いて何ができるようになるか。」という視点を持って学ばせていきたい。

17 久御山中学校/ワーウィック・ステート・ハイスクール交流事業

1 事業の目的

久御山中学校とオーストラリアのワーウィック・ステート・ハイスクール(W. H. S)の生徒が相互訪問等を行い、学校間交流を進めるとともに、ホームステイにより人々との交流を深め、お互いの国の文化、歴史、自然、風俗、習慣、生活様式、価値観等に触れ、学びあい、豊かな心を持った国際社会に対応できる生徒の育成を目指して平成5年度から交流を続けている。

2 交流の経過

平成5年度	久御山町中学生海外派遣事業実施 H5. 7. 28～8. 3 生徒8名・引率者3名をW. H. Sに派遣
平成6年度	久御山町・ワーウィック交流事業実施 H6. 9. 18～9. 29 生徒17名・引率者2名を受け入れ
平成7年度	久御山町中学生海外派遣事業実施 H7. 8. 9～8. 15 生徒12名・引率者3名をW. H. Sに派遣 ※H7(1995). 8. 14 姉妹校盟約締結
平成8年度	久御山町中学校・W. H. S交流事業実施 H8. 9. 22～10. 1 生徒15名・引率者2名を受け入れ
平成9年度	久御山町中学生海外派遣事業実施 H9. 8. 18～8. 28 生徒15名・引率者3名をW. H. Sに派遣
平成10年度	久御山町中学校・W. H. S交流事業実施 H10. 9. 20～9. 29 生徒11名・引率者3名を受け入れ
平成11年度	久御山町中学生海外派遣事業実施 H11. 8. 17～8. 27 生徒15名・引率者4名をW. H. Sに派遣
平成12年度	シドニーオリンピック開催によりW. H. Sからの訪問中止
平成13年度	久御山町中学生海外派遣事業実施 H13. 8. 16～8. 26 生徒15名・引率者3名をW. H. Sに派遣
平成14年度	久御山町中学校・W. H. S交流事業実施 H14. 9. 21～9. 29 生徒11名・引率者3名、ワーウィック市長夫妻を受け入れ
平成15年度	久御山中学校生徒海外派遣事業実施 H15. 8. 18～8. 28 生徒15名・引率者3名をW. H. Sに派遣 町長同行 ※久御山中学校生徒海外派遣事業補助金交付要綱制定(H23. 7. 1) ※久御山町中学生海外派遣事業補助金交付要綱廃止
平成16年度	久御山中学校・W. H. S交流事業実施 H16. 9. 18～9. 27 生徒14名・引率者2名を受け入れ
平成17年度	久御山中学校生徒海外派遣事業実施 H17. 8. 8～8. 17 生徒15名・引率者3名をW. H. Sに派遣
平成18年度	久御山中学校・W. H. S交流事業実施 H18. 9. 24～10. 1 生徒15名・引率者2名を受け入れ

平成 19 年度	久御山中学校生徒海外派遣事業実施 H19. 8. 6～8. 15 生徒 15 名・引率者 3 名を W.H.S に派遣
平成 20 年度	久御山中学校・W.H.S 交流事業実施 H20. 9. 18～9. 25 生徒 15 名・引率者 3 名を受け入れ
平成 21 年度	新型インフルエンザ流行により W.H.S への派遣中止
平成 22 年度	久御山中学校・W.H.S 交流事業実施 H22. 9. 16～9. 22 生徒 15 名・引率者 2 名を受け入れ
平成 23 年度	久御山中学校生徒海外派遣事業実施 H23. 8. 2～8. 11 生徒 15 名・引率者 3 名を W.H.S に派遣
平成 24 年度	久御山中学校・W.H.S 交流事業実施 H24. 9. 20～9. 27 生徒 11 名・引率者 2 名を受け入れ
平成 25 年度	久御山中学校生徒海外派遣事業実施 H25. 7. 31～8. 9 生徒 15 名・引率者 3 名を W.H.S に派遣
平成 26 年度	久御山中学校・W.H.S 交流事業実施 H26. 9. 18～9. 25 生徒 15 名・引率者 2 名を受け入れ
平成 27 年度	久御山中学校生徒海外派遣事業実施 H27. 7. 31～8. 9 生徒 15 名・引率者 3 名を W.H.S に派遣
平成 28 年度	久御山中学校・W.H.S 交流事業実施 H28. 9. 14～9. 20 生徒 15 名・引率者 2 名を受け入れ
平成 29 年度	久御山中学校生徒海外派遣事業実施 H29. 8. 1～8. 9 生徒 15 名・引率者 3 名を W.H.S に派遣
平成 30 年度	久御山中学校・W.H.S 交流事業実施 H30. 12. 11～12. 17 生徒 15 名・引率者 2 名を受け入れ
令和元年度	久御山中学校生徒海外派遣事業実施 R1. 8. 1～8. 9 生徒 15 名・引率者 3 名を W.H.S に派遣
令和 2 年度	新型コロナウイルス感染症感染拡大により W.H.S からの訪問中止
令和 3 年度	新型コロナウイルス感染症感染拡大により W.H.S への派遣を中止し、代替事業実施
令和 4 年度	新型コロナウイルス感染症感染拡大により W.H.S からの訪問を中止し、代替事業実施
令和 5 年度	新型コロナウイルス感染症感染拡大により W.H.S への派遣を中止し、代替事業実施

18 教育相談

1 教育相談室

久御山町教育相談室では、町内の乳幼児・児童・生徒の健やかな成長・発達を願い、電話による教育相談、面接による教育相談、教育支援センター「ゆうゆう広場」を開設している。（平成 11 年 8 月開設）

○名称及び所在地

名 称 久御山町教育相談室

所在地 久御山町佐古外屋敷 235 番地

久御山町ふれあい交流館ゆうホール 2 階

電話・FAX (0774)46-5640

(1) 相談対象者

町内在住の乳幼児・児童・生徒やその保護者、学校（園）の教職員

(2) 相談の内容

不登校、いじめ、性格、行動、しつけ、心や体の発達、学習・進路の悩み等

(3) 相談の方法

① 面接教育相談（あらかじめ電話で申し込み、相談の日時を決める。）

火曜日から金曜日（休室日を除く）までの午前 10 時～午後 5 時

② 電話教育相談（必要に応じて随時行う。）

火曜日から金曜日（休室日を除く）までの午前 10 時～午後 5 時

③ 訪問教育相談（必要に応じて随時行う。）

④ 巡回教育相談（小学校への巡回を必要に応じて行う。）

(4) 相談担当

臨床心理カウンセラー 1 人

教育相談員 2 人

(5) 令和 5 年度教育相談件数

（単位：件）

相 談 形 態		相 談 内 容	
面 接 相 談	173	不 登 校	334
訪 問 相 談	175	発 達	41
巡 回 相 談	94	家 庭	42
電 話 相 談	69	学 習 進 路	14
		そ の 他	80
計	511	計	511

2 久御山町教育支援センター「ゆうゆう広場」

(1) 目的

久御山町教育支援センター「ゆうゆう広場」は、心理的又は情緒的な要因等により登校困難な状態に陥っている児童・生徒に対し、個々の状態に応じた指導援助を行うことにより、自主性及び主体性の育成や人間関係の改善を図り、その社会的自立に資することを目的とする。（平成13年7月開設）

(2) 場所

久御山町ふれあい交流館ゆうホール2階 久御山町教育相談室内

電話・FAX (0774)46-5640

(3) 通室日及び通室時間

通室日 学校授業日の火曜日～金曜日（ゆうホール休館日は除く）

通室時間 午前9時～正午

※トライデー 月2回木曜日 午前9時～午後2時30分

（ALTとの交流学习、スポーツ教室等を実施）

(4) 活動内容

教育相談を行いながら、自主性を大切にして、各自の興味や関心、意欲に応じた活動を支援する。

(5) 入室対象者

久御山町内に在住する小・中学校の児童・生徒で、心理的又は情緒的な要因等により登校困難な状態に陥っており、本教育支援センターにおける指導が必要と教育長が判断した者。

3 ほっとルーム

(1) 目的

別室登校が可能で個別対応が必要な生徒の学習支援を継続的に行い、学級への復帰を目指す。

(2) 場所

ほっとルーム（久御山中学校内）

(3) 担当

心の居場所サポーター（府費）

心の教室相談員（町費）

VI 社 会 教 育

1	社会教育の重点	87
2	社会教育行政組織・関係団体	91
3	社会教育委員名簿	92
4	社会教育事業計画	92
5	文化財保護審議会委員名簿	94
6	伝統行事記録保存事業	95
7	文化財一覧	96
8	旧山田家住宅の概要	99
9	放課後児童健全育成事業	100
10	久御山町青少年健全育成協議会	101

令和6年度 社会教育の重点

1 基本方針

日本国憲法と教育基本法、社会教育法に基づき、京都府「社会教育を推進するため」を基本とした教育活動の推進とともに第5次総合計画による教育・文化分野の基本理念、教育方針の実現を目指します。

【久御山町の基本方針】

- ◆社会教育事業を通じた「地域の絆」の響鳴と「社会総がかりで子どもをはぐくむ」という気運の醸成
- ◆自然や歴史等地域の優れた文化の理解並びに継承・発展のための取組の充実を図り、地域への関心を高める土台づくり
- ◆生涯学習活動の活発化を図り、タウンキャンパスの情報一元化と住民への発信
- ◆学習成果が活かせる生涯学習社会の実現を目指し、住民との協働による生涯学習の推進体制づくり
- ◆子どもへの支援を横断的なものと捉え、生涯学習の振興、家庭の教育力の向上、地域社会の教育力の向上、人権教育の推進を通じて、これからの時代に求められる資質、能力を子どもたちが身に付けていくために学校、家庭、地域が連携・協働して取組を推進

久御山町の基本方針の実現を図るため、本町におけるこれまでの生涯学習の推進の成果と課題を検証し作成した、令和6年度から10か年における生涯学習・生涯スポーツ振興施策の基本的な方向性や目標を示す指針となる久御山町第3次生涯学習推進計画に基づき、住民のライフステージやライフスタイルに応じた多様な学習機会や広域的な学習情報の提供に努め、基本的人権の尊重を基盤に生涯にわたる学習課題を明確にして「お互いを尊重し、豊かな文化あふれる風土づくり」の推進を目指し、6つの重点目標について取組を進めることとする。

2 久御山町の重点目標と具体的対策

生涯学習の振興

～生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる～

重点目標1

生涯学習社会を実現するために、住民だれもが多様な学習ができる環境づくりとして、町の特性を活かした学習機会の提供や、文化・スポーツ活動に親しむ環境の充実、指導者の育成に取り組み、SDGsをはじめとする現代的課題の理解・学びを促進することで包括的かつ公平な質の高い教育を確保しながらウェルビーイングの実現を目指す。

① 生涯の各時期に応じた学習機会の充実

- ア 高齢社会への対応、主権者教育の推進、環境問題などの現代的課題に関する学習の実施

イ コンパクトタウンである町の特性を活かした学習の充実
ウ 自然体験活動やボランティア活動などの充実

- ② 従来の公民館の社会教育・生涯学習拠点の機能をアップし、多世代交流拠点施設となる「久御山町全世代・全員活躍まちづくりセンター」の開館準備
- ③ 文化財や郷土を愛する心を育てるため、文化財の公開や講演会など地域や関係機関との連携をより一層充実し、文化財活用を推進
- ④ 「文化財保護法」及び「久御山町文化財保護条例」の趣旨に沿った文化財の保護及び調査・研究・指定の推進
- ⑤ 地域に根ざした伝統文化の更なる充実
- ⑥ 「歩くまちくみやま」事業や、京都サンガF. C. と連携したスポーツ振興等ライフステージやライフスタイルに応じた運動・スポーツ実践につながる機会の充実
- ⑦ 地域コミュニティの活性化に向けた地域スポーツ組織・団体と学校との連携の推進
- ⑧ 生涯学習の充実に向け、重要な役割を担う社会教育関係団体の求めに応じた適切な指導・助言と情報提供

重点目標 2

生涯学習活動を活発にするために、タウンキャンパス内の施設だけでなく、地域資源も学習施設のひとつとして位置づけ、情報を発信する。

- ⑨ 学習・スポーツの拠点となる各社会教育施設の機能の充実とサービスの推進
- ⑩ 情報拠点の中核である図書館の機能の充実とサービスの向上
- ⑪ タウンキャンパス内の施設・地域資源の活用と情報発信の推進

重点目標 3

久御山町第3次生涯学習推進計画の趣旨を踏まえ、住民や事業所、団体、行政などが協働して生涯学習社会の実現を目指す。

- ⑫ 多様な学習ニーズに対応するため、住民や事業所、団体、行政、大学などの協働による生涯学習推進体制の充実
- ⑬ 学習成果が⇒活かされる場や機会の充実、誰一人として取り残さない学びの環境の充実と社会教育関係者等の資質向上ができる仕組みづくりの推進
- ⑭ 住民の主体的な生涯学習活動を支援するための相談窓口等の充実

家庭の教育力の向上

～すべての教育の出発点である家庭教育を支援する～

重点目標 4

すべての教育の出発点である家庭における教育力の向上のため、学校、地域社会などが連携し、支援の充実に努める。

- ① 幼児期からの切れ目ない保護者支援の充実と、学校・地域及び関係諸機関・団体等の連携・協働によるネットワーク体制の構築
- ② 保護者の子育てに対する悩みや不安をやわらげる学習・交流機会の充実や情報の提供
- ③ 久御山町子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）を踏まえた、学校、家庭、

地域との連携による読書習慣の確立に向けた取組を推進し、幼少期から読書による想像力や表現力、発想力を豊かにし、更なる読書意欲の向上を目指して「久御山町子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」を作成

- ④ P T A活動の充実と保護者が参加しやすい環境づくりに向けた支援
- ⑤ 「あいさつ運動」登録団体や久御山学園と連携した地域全体で子どもをはぐくむ取組の推進
- ⑥ P T Aと連携を図り、スマートフォン、携帯電話、インターネットの健全な利用環境を作っていく取組の推進

地域社会の教育力の向上

～地域社会全体で子どもの学びや育ちを支える環境づくりを推進する～

重点目標 5

地域社会における学習力や教育力を高め、地域の課題を解決するとともに、地域の絆を強める取組を推進し、地域全体で子どもを健やかにはぐくむ取組にも生かすことができるよう支援に努める。

- ① 自然、伝統、文化などの地域の特色を活かした多世代による体験活動、学習活動を行う「まなび塾」の実施や、地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の主体的な参画のもと、地域全体で子どもたちの学びや成長をささえ、「人がつながる地域づくり」を進めることで「生涯学習社会の実現」を目指し、「地域学校協働活動」や「学校部活動の地域連携」の実現も視野に入れた事業の整備や研究
- ② 地域と学校をつなぐコーディネーターである「地域学校協働活動推進委員」が学校運営協議会の委員となることで、協議の場である学校運営協議会と実働の場である地域学校協働活動が円滑に連携し、両者の機能を高め地域と学校の更なる連携・協働の推進を視野に入れた事業の整備や研究
- ③ 子どもの健全育成に向けた学校、家庭、地域社会及び関係諸機関、団体とのネットワークの充実と、地域社会全体で子どもを包み込みはぐくむ環境づくりの推進
- ④ 地域の人々の絆を強め、地域づくりを進めるための取組の推進
- ⑤ 郷土に誇りと愛情を持つ次代の地域づくりの担い手の育成
- ⑥ 読書ボランティアの資質向上や新たな読書ボランティアの養成・確保を図るための研修機会の充実
- ⑦ 多様な生涯学習の成果を活かせる場や機会の提供など、地域の教育力向上に向けた取組の推進

人権教育の推進

～一人一人を大切にし、人権意識の高揚に向けた学習を推進する～

重点目標 6

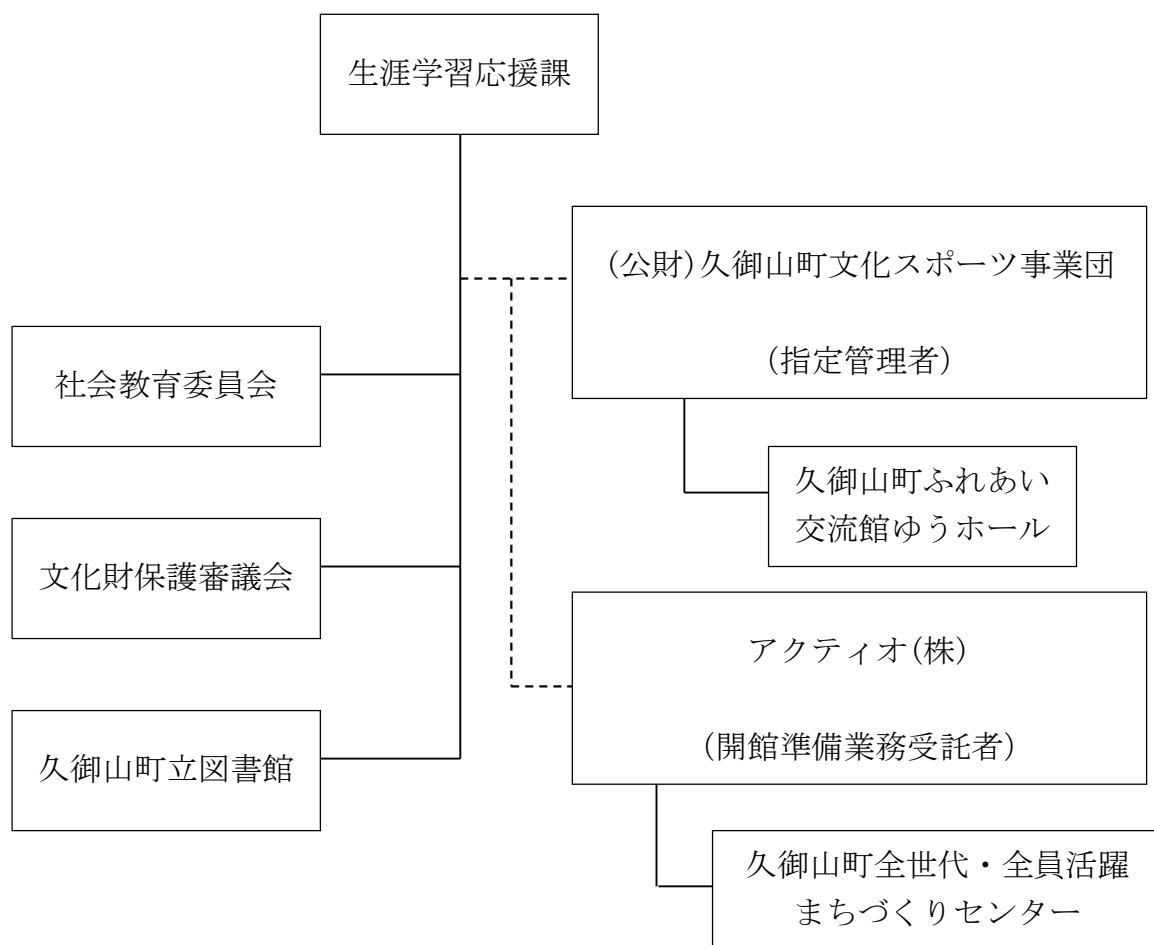
自己実現とすべての人の尊厳と人権が尊重される共生社会の実現に向けた取組を推進する。

- ① 法の下での平等、個人の尊厳といった人権の普遍的な視点からのアプローチと、具体的な人権問題に即した個別的な視点からのアプローチを組み合わせた、人権学

習の内容や方法の工夫改善

- ② 障害のある人の自立と社会参加の促進やすべての人が自分らしく生きていくことができるための自己決定や自己実現に向けた学習活動の支援
- ③ 情勢の急激な変化とともに、多様化・複雑化する人権問題についての理解と認識を深め地域の実情に応じた人権教育を推進するために、社会教育関係者等の指導者の資質の向上に向けた研修の実施
- ④ 住民や各種団体等の学習ニーズに応じた、人権問題に関する視聴覚ライブラリー等の整備・充実

2 社会教育行政組織・関係団体



- ◇久御山町青少年健全育成協議会
- ◇久御山町御牧校区青少年健全育成協議会
- ◇久御山町佐山校区青少年健全育成協議会
- ◇久御山町東角校区青少年健全育成協議会
- ◇久御山町郷土史会
- ◇久御山町PTA連絡協議会
- ◇久御山町立各こども園保護者会
- ◇文化サークル連絡協議会
- ◇その他社会教育関係団体等

3 社会教育委員名簿

(令和5～6年度)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
委 員 長	田 口 浩 嗣	委 員	田 中 貞 雄
職 務 代 理	尾 崎 収 二	〃	平 野 穂 奈 美
委 員	平 野 義 和	〃	稲 村 晃 一
〃	山 口 直 美	〃	兵 藤 恵 奈
〃	奥 野 明 子	〃	内 山 淳 子
〃	長 谷 川 徳 子	〃	小 原 陸 代

4 令和6年度 社会教育事業計画

事 業 名	開設月等	定 員	対 象	事 業 内 容
生涯学習事業開講式	5 月	-	在住・在勤・在学者	生涯学習事業の各教室、講座の開講式を行い、生涯学習の啓発を図る。
子育て支援学級	2 回	20組	小学生の保護者と児童	子育てを中心に親子のかかわり方を学習する。
P T A家庭教育講座	1 回	該当者	小中の保護者	子育てやしつけなどの家庭教育の在り方を見つめ直す。
生涯学習推進事業	通年			久御山町第3次生涯学習推進計画の進捗管理を実施する。 (令和6年度から令和15年度)
全世代・全員活躍まちづくりセンター運営事業	通年			人材育成も含めた全世代・全員活躍まちづくりセンター運営準備を行う。
あいさつ運動推進事業	通年		在住・在勤者	家庭教育力の向上につながる「あいさつ運動」を広めていく。
いきがい大学	9 回+社会見学	200	60歳以上の在住者	生きがいのある充実した人生を送るため、幅広い分野を学習する。受講料（1人1,000円）社会見学負担金（1人4,000円）を徴収。
ふるさと教室	4 回	20	18歳以上の在住・在勤者	久御山町等の文化財や歴史について学習する。

ジュニアふるさと教室	6 回		町内 3 小学校の児童 （ 3、 4 年生）	久御山町等の文化財や歴史について楽しく学習する。
人権啓発研修会 （総務課、福祉課と共催）	1 回	150	在住・在勤・在学者	「あらゆる差別の現実から深く学び根絶する」ことを目標に町人権啓発研修会で人権意識の高揚を図る。
○平和パネル展示 ○平和学習ツアー	8 月 11月		役場 1 階ロビー 町内在住・在勤	平和の尊さ、戦争の悲惨さを忘れることなく、真の恒久平和を希求し、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを住民とともに誓い、平和な社会を築いていくため、平和事業を実施する。
久御山まなび教室	通年		小学生他	地域の子どもを地域で育てるため、公会堂等を実施場所にして、地域の大人が関わって安全安心な居場所を作るとともに地域コミュニティーの再生を図る。
町民運動会	9月22日		町内在住者	第58回町民運動会を開催する。
町民文化祭	11月 2・3 日			第49回町民文化祭を実施する。
二十歳のつどい	1月13日	対象者：平成16年 4 月 2 日生 ～ 平成17年 4 月 1 日生		
社会教育関係団体育成助成	町青少年健全育成協議会・町 P T A 連絡協議会			
歴史文化推進関係団体育成助成	郷土史会			
放課後児童健全育成事業	通年	該当児童	小学 1 年生から 6 年生の児童	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童の健全育成を図る。
文化財保護事業	通年			町内に所在する文化財の保存・活用を図る。
旧山田家住宅保存事業	通年			毎週土・日曜日、祝日の午前 9 時から正午まで(年末年始を除く)一般公開日として開館する。
ゆうホール管理運営委託	通年			ゆうホールの運営を文化スポーツ事業団に指定管理委託する。

5 文化財保護審議会委員名簿

(令和5～6年度)

役 職	氏 名	役 職	氏 名
会 長	神 居 義 之	委 員	藤 村 剛 史
職務代理	大 西 孝 司	〃	西 岡 喜 美 子
委 員	野 口 重 典	〃	大 宮 竹 志
〃	内 田 盛 夫		

6 伝統行事記録保存事業

町内に伝承されている民俗行事の中で、その由来・内容等が明らかになりつつある無形の民俗文化財を記録保存(DVD)し、その具体的な姿を映像によって後世に継承するとともに、制作したDVDの貸出により住民のふるさと意識の高揚を図る。

民 俗 行 事 名	期 日	実 施 地 域	内 容	制作年度
安養寺双盤念仏	3月 (彼岸入り前の 土・日曜日)	東一口 (安養寺)	本尊十一面観世音菩薩を信仰する集落の春祭り	昭和62年
雙栗神社粥占神事	1月15日	佐山 (雙栗神社)	午前零時に小豆粥を炊いて、8本の竹筒に入った五穀等の入り具合で農作物の豊凶を占う	平成元年
室城神社矢形餅の神事	3月6日	下津屋 (室城神社)	矢と弓の形をした餅を供え悪病退散を祈願する	平成2年
玉田神社の祭礼	10月1日～9日	東一口・相島・森・ 中島・坊之池	玉田神社祭礼を執行する宮座の社参風景等	平成3年
野神の神事	6月5日	佐古 (野神)	37本の大粽を作り神前に供える暗夜の奇祭	平成4年
伝統の歳時「とんど」	1月15日	東一口・西一口・野村・ 藤和田・田井	小正月に村境等で行われる火祭	平成5年
鉢巻飯の神事	3月6日	野村 (常盤神社)	細長い握り飯に藁を巻いて供える	平成6年

記述内容については、制作時点のものである。

7 久御山町内の文化財一覧

令和6年5月1日現在

種 別	名 称	員数	年 代	所有者及び所在地	指定等年月日
国指定重要文化財	雙栗神社本殿	1 棟	室町	雙栗神社・佐山双栗 55	明治 40 年 8 月 28 日
国指定重要文化財	雙栗神社棟札	1 枚	江戸	雙栗神社・佐山双栗 55	昭和 63 年 1 月 13 日追加指定
国指定重要文化財	雙栗神社旧脇障子欄間	1 枚	室町	雙栗神社・佐山双栗 55	昭和 63 年 1 月 13 日追加指定
国指定重要文化財	木造薬師如来坐像	1 軀	平安	称名寺・佐古内屋敷 25	大正 6 年 4 月 5 日
国登録有形文化財	山田家住宅主屋	1 棟	江戸後期	久御山町・東一口 35	平成 22 年 4 月 28 日登録
国登録有形文化財	山田家住宅長屋門	1 棟	江戸後期	久御山町・東一口 35	平成 22 年 4 月 28 日登録
国登録有形文化財	山田家住宅長塀	1 棟	江戸後期	久御山町・東一口 35	平成 22 年 4 月 28 日登録
国登録有形文化財	雙栗神社拜殿	1 棟	天明 5 年	雙栗神社・佐山双栗 55	平成 26 年 4 月 25 日登録
国登録有形文化財	雙栗神社本殿門	1 棟	江戸後期	雙栗神社・佐山双栗 55	平成 26 年 4 月 25 日登録
国登録有形文化財	雙栗神社玉垣	1 棟	江戸後期	雙栗神社・佐山双栗 55	平成 26 年 4 月 25 日登録
国登録有形文化財	雙栗神社石鳥居	1 基	元禄 15 年	雙栗神社・佐山双栗 55	平成 26 年 4 月 25 日登録
国登録有形文化財	玉田神社本殿	1 棟	寛永元年	玉田神社・森宮東 1	平成 30 年 3 月 27 日登録
国登録有形文化財	玉田神社末社市杵社	1 棟	江戸中期	玉田神社・森宮東 1	平成 30 年 3 月 27 日登録
国登録有形文化財	玉田神社一の鳥居	1 基	文化年間	玉田神社・森宮東 1	平成 30 年 3 月 27 日登録
国登録有形文化財	玉田神社二の鳥居	1 基	享保年間	玉田神社・森宮東 1	平成 30 年 3 月 27 日登録

種 別	名 称	員 数	年 代	所有者及び所在地	指定等年月日
府指定有形文化財	若宮八幡宮本殿 わかみややはちまんぐう	1 棟	室町	若宮八幡宮・佐古内屋敷 25-1	令和 4 年 3 月 22 日指定
府指定有形文化財	若宮八幡宮棟札	6 枚	室町～江戸	若宮八幡宮・佐古内屋敷 25-1	令和 4 年 3 月 22 日指定
府指定有形文化財	若宮八幡宮覆屋	1 棟	江戸	若宮八幡宮・佐古内屋敷 25-1	令和 4 年 3 月 22 日指定
府登録有形文化財	東明寺文書 とうみょうじもんじょ	142 点	南北朝～江戸	称名寺・佐古内屋敷 25	昭和 63 年 4 月 15 日登録
府登録無形民俗文化財	東一口のとんど いもあらい	1 基	—	東一口	平成 8 年 3 月 15 日登録
府登録無形民俗文化財	東一口の双盤念仏 そうばんねんぶつ	—	—	安養寺双盤念仏保存会・ 東一口 112-1 (東一口公会堂)	平成 22 年 3 月 23 日登録
府暫定登録有形文化財	玉作関係資料 市田斉当坊遺 跡出土	39 点	—	久御山町・島田ミスノ 38	平成 29 年 12 月 27 日登録
府暫定登録有形文化財	石剣 市田斉当坊遺跡出土	16 口	—	久御山町・島田ミスノ 38	平成 29 年 12 月 27 日登録
府暫定登録有形文化財	絵画土器 佐山尼垣外遺跡出 土	1 点	—	久御山町・島田ミスノ 38	平成 29 年 12 月 27 日登録
府暫定登録有形文化財	黒漆腰刀 佐山遺跡出土	1 口	—	久御山町・島田ミスノ 38	平成 29 年 12 月 27 日登録
府暫定登録有形民俗文化財	旧巨椋池及び周辺流域の漁撈 用具	92 点	—	久御山町・島田ミスノ 38	平成 29 年 12 月 27 日登録
府暫定登録有形文化財	木造菩薩坐像 (※2)	1 軀	平安	迎 こうしょうじ 接寺・下津屋津屋ノ森 8	令和 2 年 3 月 27 日登録
府暫定登録有形文化財	木造狛犬	1 対	平安 阿形 鎌倉以降	雙栗神社・佐山双栗 55	令和 4 年 3 月 22 日登録

種 別	名 称	員数	年 代	所有者及び所在地	指定年月日
町指定有形文化財	木造聖観音菩薩坐像（※1）	1 軀	平安	迎 こうしょうじ 接寺・下津屋津屋ノ森 8	平成 5 年 10 月 29 日
町指定有形文化財	木造薬師如来坐像	1 軀	平安後期	満願寺・林中垣内 27	平成 5 年 10 月 29 日
町指定有形文化財	絹本 著色阿弥陀三尊来迎図 けんぼん ちやくしよく	1 幅	室町	専念寺・田井荒見 33	平成 7 年 2 月 28 日
町指定有形文化財	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	鎌倉	観音寺・坊之池坊村中 35	平成 8 年 2 月 29 日
町指定天然記念物	雙栗神社のクスノキ	1 本	樹齢 400～500 年	雙栗神社・佐山双栗 55	平成 8 年 2 月 29 日
町指定有形文化財	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	平安	称名寺・佐古内屋敷 25	平成 9 年 3 月 18 日
町指定有形文化財	木造聖観音菩薩立像	1 軀	平安	浄安寺・佐山双置 80	平成 9 年 3 月 18 日
町指定有形文化財	絹本著色阿弥陀独尊来迎図	1 幅	南北朝	満願寺・林中垣内 27	平成 14 年 3 月 27 日
町指定有形文化財	青銅鑄造草花双鳥鏡 そうかそうちようきよう	1 面	平安	久御山町・島田ミスノ 38	平成 20 年 9 月 1 日

注意：上記一覧中、木造聖観音菩薩坐像（※1）と木造菩薩坐像（※2）は同一の文化財を指すが、町指定有形文化財指定名称と府暫定登録有形文化財の登録名称が異なる。

8 旧山田家住宅の概要

江戸時代、御牧郷（みまきごう）13 か村をまとめた大庄屋で、巨椋池漁業の取りまとめ役を務めていた山田家。

東一口（ひがしいもあらい）に壮大な長屋門を構えた旧山田家住宅は、大庄屋の格式と巨椋池漁業の面影を今に残す貴重な文化財であり、平成 22 年には主屋（しゅおく）、長屋門及び長塀が国の登録有形文化財建造物に登録され、平成 25 年 8 月に久御山町へ寄贈されました。

町では、適切な保存に努めるとともに、地域資源を広く町内外に知っていただくために平成 29 年度から一般公開を、また地域の方々のご協力を得て趣向を凝らした特別公開（年 4 回程度）を行っています。

登録番号	登録名称	建築面積等	備考	時代	登録日
第 26-0345 号	山田家住宅 主屋	174 m ²	木造平屋建 瓦葺	江戸後期	平成 22 年 4 月 28 日
第 26-0346 号	山田家住宅 長屋門	107 m ²	木造平屋建 瓦葺	江戸後期	平成 22 年 4 月 28 日
第 26-0347 号	山田家住宅 長塀	延長 20m	木造 瓦葺	江戸後期	平成 22 年 4 月 28 日



9 放課後児童健全育成事業

町内の小学校に在学する1年生から6年生までの児童で、保護者が昼間不在となる家庭の児童を対象に、放課後の児童の安全と健全な育成を図るため、昭和55年7月から教育委員会の所管として事業を開始しました。事業の運営には町独自の要綱を定め、各小学校区に施設を設けています。

また、運営経費の一部を保護者負担とするため負担金制度をとっています。

- 1 学級数** 3学級
- 《御牧仲よし学級》
久御山町相島曾根 19 番地 (075) 631-0755
- 《佐山仲よし学級》
久御山町佐古内屋敷 56 番地 1 組 (0774) 44-4255
2 組 (0774) 46-1273
- 《東角仲よし学級》
久御山町佐古東角 12 番地 A 組 (0774) 44-5987
B 組 (0774) 45-4850

- 2 開設時間等** 下校時から午後7時まで
※平成22年4月から午後6時から午後7時までの延長保育を実施
- 平 日：下校時から午後7時まで
土曜日：午前8時から午後5時まで
学校休業中：午前8時から午後7時まで
お盆休み：8月14日から16日まで
年末・年始休み：12月29日から1月4日まで

- 3 指導員** 27人（一般4人・補助23人）

- 4 負担金** 児童1人あたり月額5,000円（2人目以降1/2）
延長保育 児童1人1時間につき100円

各学級の概要

（令和6年5月1日現在）

学級名	在 籍 者 数（人）					一般	補助
	1年生	2年生	3年生	4年生 以上	計		
御 牧	10	11	12	13	46	1	6
佐 山	23	28	19	15	85	1	10
東 角	20	23	18	6	67	2	7
計	53	62	49	34	198	4	23

※春休みのみ利用者も含む

10 久御山町青少年健全育成協議会

久御山町青少年健全育成協議会は、本町における青少年が心身ともにたくましく健やかに成長するための土壌づくりと、健全な成長のための環境浄化に努めるとともに、非行その他の問題行動の防止を図り、青少年の健全育成と明るく住みよい町づくりに努めることを目的に昭和 56 年 7 月に結成されました。

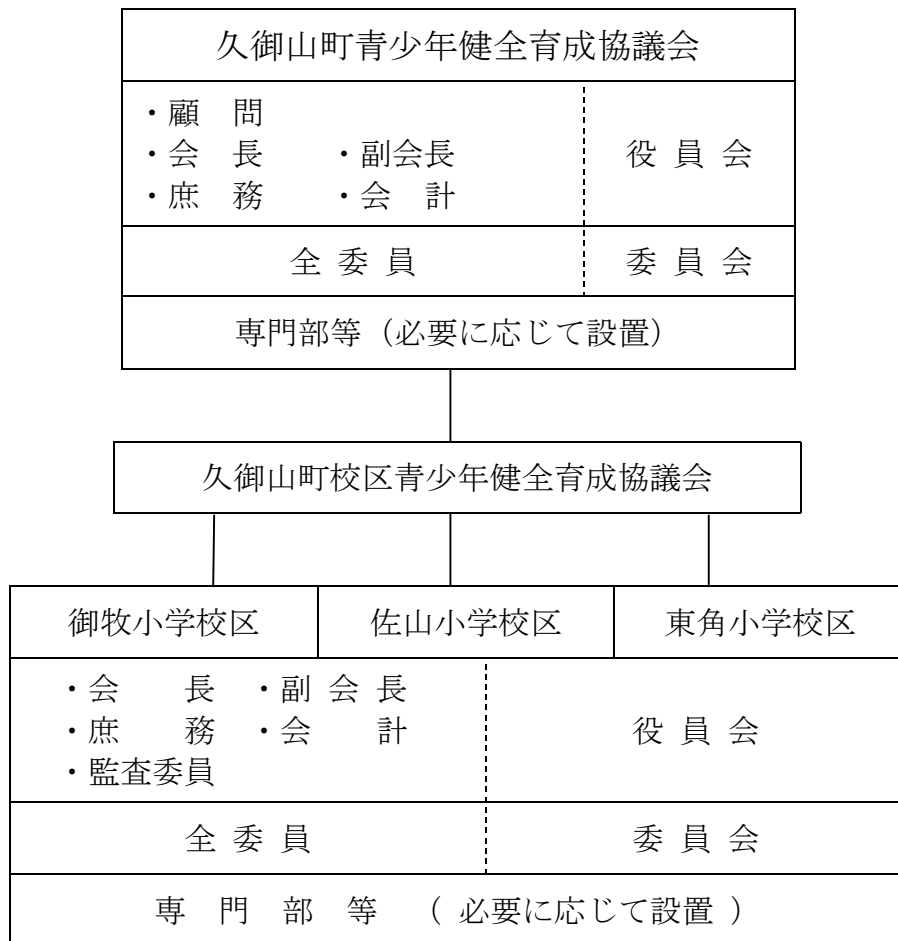
この目標達成のため、各校区青少年健全育成協議会への活動の支援と連携を図りつつ本年度の努力点を次のように定め、地域住民・関係団体及び関係組織との連携を深め地域に即した活動を推進します。

- 1 家庭における親と子、地域における大人と子どものふれあいの機会を大切にするとともに、社会参加活動の取組を進める。
- 2 家庭・学校・地域の連携を図りながら、青少年に対する理解と青少年の健全育成を推進する。
- 3 京都府の「青少年の健全な育成に関する条例」の啓発に努めるとともに、青少年を取り巻く社会環境の浄化活動に地域ぐるみで取り組む。
- 4 子どもたちの「安心・安全」を守る取り組みを他団体や関係機関と連携して推進する。

令和 6 年度 青少年健全育成事業計画

年 月	主 な 事 業
5 年 7 月	・ 社会を明るくする運動講演会
7 月・8 月	・ 町内パトロール（夜間） ・ 宿泊体験活動(7/31～8/1)
6 年 1 月	・ 町内パトロール（夜間） ・ 子ども広場
3 月	・ 青少年の主張発表会 ・ 情報機関誌「らしんばん」発行

久御山町青少年健全育成協議会組織図



【委員構成団体】《委員は学校、各種団体、機関等の代表者で構成》

- 社会教育関係団体
（３校区青少協代表、中学校ＰＴＡ代表、町ＰＴＡ連絡協議会代表）
- 学校関係教職員
（３小学校教頭、中学校教頭、高校生徒指導部長）
- 学識経験者

VII 社 会 体 育

1	社会体育組織・関係団体	103
2	社会体育事業計画	104
3	スポーツ推進委員名簿	105
4	学校体育施設の利用状況	105
5	久御山町スポーツ協会	106
6	スポーツ協会事業計画	107

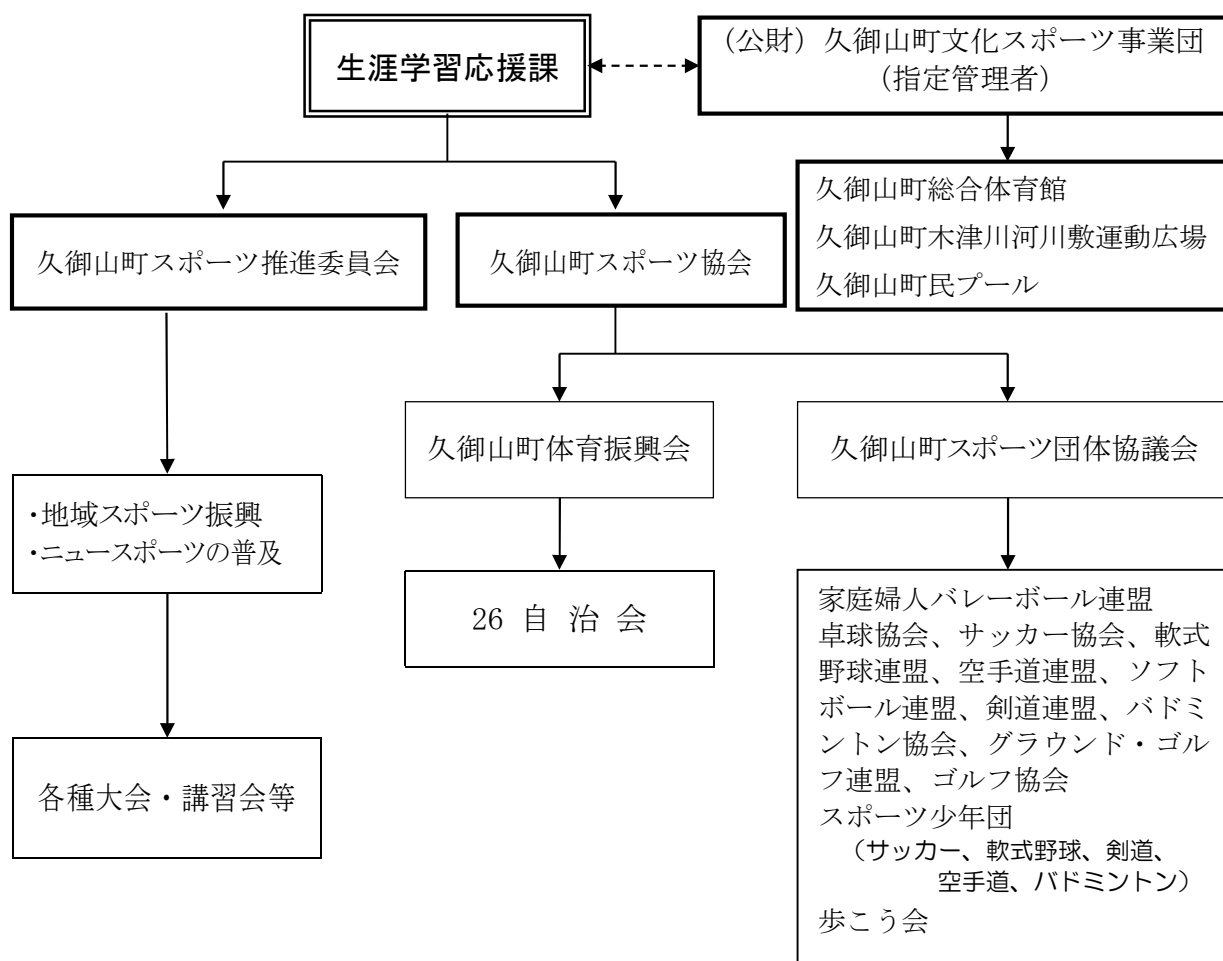
1 社会体育組織・関係団体

久御山町のスポーツ振興・推進を図る組織として、久御山町スポーツ推進委員会及び久御山町スポーツ協会並びに指定管理者の公益財団法人久御山町文化スポーツ事業団が中心となっています。

公益財団法人久御山町文化スポーツ事業団（平成 11 年設立）は、平成 18 年度から指定管理者として地域住民の文化・スポーツの振興と文化・スポーツ施設の管理運営を行っています。

スポーツ推進委員会（昭和 41 年設立）は、生涯スポーツの推進・普及に係るスポーツ実技の指導やスポーツに関する指導・助言を行い、久御山町スポーツ協会（昭和 63 年設立）は、体育団体の競技力の向上と住民の健康の増進及び親睦と調和を図ることを目的としています。

本町の社会体育事業については、それぞれの組織がお互いに連携を保ち合いながら有機的なつながりを持って、スポーツ事業等との内容の充実と振興・推進を図っています。



2 令和6年度 社会体育事業計画

○出前教室

事業名	時期	場所	対象
ドッジボール出前教室 (前期)	4月中旬～5月下旬 ※各校2回	町内各小学校	小学4～6年生
ドッジボール出前教室 (後期)	2月～3月中 各校1回	町内各小学校	小学3・4年生

※次年度に向けての出前教室を2～3月に行う

○大会等

事業名	時期	場所	対象
ドッジボール親睦・交流会	6月15日(土) 午前9時～正午	総合体育館	小学4～6年生
令和6年度 第1回 スポーツに親しむ日	6月22日(土) 午前9時30分～正午	総合体育館	町内在住・在勤 ・在学者
第58回 久御山町民運動会	9月22日(日) 午前9時～正午	中央公園	住民
令和6年度 第2回 スポーツに親しむ日	11月23日(土・祝) 午前9時30分～正午	総合体育館	町内在住・在勤 ・在学者
ドッジボール親睦・交流会	3月1日(土) 午前9時～正午	総合体育館	小学4～6年生

3 スポーツ推進委員名簿

(令和6～7年度)

役 職	氏 名	役 職	氏 名
会 長	高 月 裕 子	委 員	東 恵
職務代理	奥 野 隆 信	〃	今 津 康 行
委 員	大 面 忠 彦	〃	山 田 悦 世
〃	中 瀬 由 香 里	〃	谷 本 旭 洋
〃	中 務 眞 二	〃	松 岡 匡 治
〃	稲 内 敬 時	〃	森 安 津 子
〃	湯 澤 陽 子		

4 学校体育施設の利用状況

(単位：件数)

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
御 牧 小	体 育 館	365	198	275	292	362
	グラウンド	111	97	114	61	124
佐 山 小	体 育 館	305	248	214	321	366
	グラウンド	145	132	115	147	137
東 角 小	体 育 館	275	270	169	296	341
	グラウンド	228	215	161	217	178
久 御 中	体 育 館	275	216	300	275	274
	グラウンド	0	0	0	0	0

5 久御山町スポーツ協会

久御山町スポーツ協会は、昭和 63 年 9 月に発足し、36 年目を迎えています。

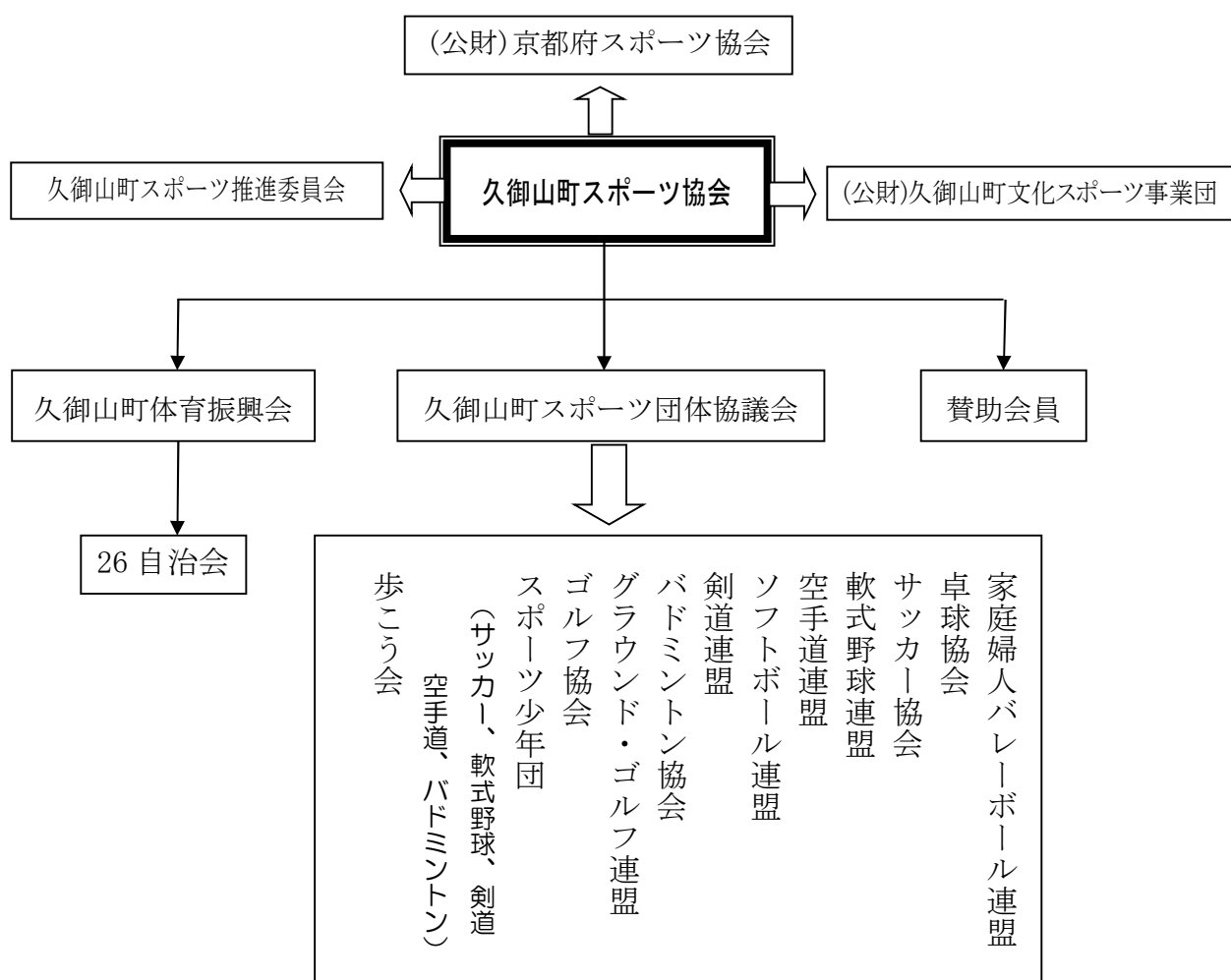
現在、体育振興会とスポーツ団体協議会を核として 13 団体で構成され、町民の体育・スポーツの普及振興において中心的な役割を果たしています。

体育振興会は、久御山町体育振興会と 3 校区体育振興会が統合し、地域における体育・スポーツの振興を目指すとともに、住民相互の健康の保持・増進と親睦を図っています。

また、スポーツ団体協議会は、現在 12 団体で構成され、組織力の強化、クラブ団体の育成を図るとともに、競技別に競技力の向上を目指しています。

なお、久御山町スポーツ協会は、(公財)京都府スポーツ協会に所属し、毎年行われる「京都府民総合体育大会」に多くの選手を派遣し、優秀な成績を収めています。

【組織図】



6 令和6年度 スポーツ協会事業計画

月 日	事業名	会場
4月7日(日)	町総体 卓球大会	久御山町総合体育館
4月28日(日)	町総体 バドミントン大会	久御山町総合体育館
5月12日(日) 14日(火)	町総体 ゴルフ大会	宇治田原カントリー倶楽部
19日(日) 20日(月)	町総体 グラウンド・ゴルフ大会	久御山中央公園野球場
6月2日(日) 16日(日)	町総体 軟式野球大会	久御山中央公園野球場
9日(日) 23日(日)	町総体 ソフトボール大会	久御山中央公園野球場
6月16日(日)	町総体 家庭婦人バレーボール大会	久御山町総合体育館
6月22日(土)	スポーツに親しむ日①	久御山町総合体育館
7月7日(日)	町総体 ボウリング大会	ラウンドワン京都伏見店
9月1日(日)	町総体 剣道大会	久御山町総合体育館
1日(日) 8日(日)	町総体 サッカー大会	久御山中央公園野球場・ 木津川河川敷球技場
22日(日)	第58回久御山町民運動会	久御山中央公園野球場
11月23日(土)	スポーツに親しむ日②	久御山町総合体育館
3月2日(日)	町総体 空手道大会	久御山町総合体育館

チャレンジスポーツ

月 日	事業名	会場
4月27日（土）	バドミントン編①	久御山町総合体育館
5月18日（土）	グラウンド・ゴルフ編①	久御山中央公園野球場
6月1日（土）	卓球編①	久御山町総合体育館
7月6日（土）	バレーボール編①	久御山町総合体育館
9月21日（土）	バドミントン編②	久御山町総合体育館
28日（土）	卓球編②	久御山町総合体育館
10月5日（土）	バレーボール編②	久御山町総合体育館
2月1日（土）	サッカー編	木津川河川敷球技場

VIII 図書館

1	図書館の概要	109
2	図書館事業計画	110
3	蔵書冊数・利用状況	112
4	図書館指数	113

1 図書館の概要

(1) 図書館の沿革

久御山町においては、昭和 54 年に開設した「中央公民館図書室」の利用が年々増加し、手狭になったため、同室を増改築のうえ、昭和 61 年 5 月に「久御山町立図書館」として独立させるとともに、移動図書館さざんか号の運行を開始しました。

平成 11 年 8 月には、生涯学習施設「久御山町ふれあい交流館ゆうホール」内に移転開館し、施設・設備及び蔵書等の充実を図る一方、祝日開館や平日の開館時間延長を行うなど利用者ニーズへの対応に努めました。

また、利用者が年々減少の一途にあった移動図書館は、平成 14 年 3 月末をもって廃止するとともに、平成 14 年 4 月からは障害のある人や要介護認定を受けている人などを対象に図書を自宅まで配送する新しいサービスを開始しました。

平成 16 年度からは、保健事業との連携により、3～4 か月児と保護者を対象とする「ブックスタート事業」を実施しています。

さらに、平成 19 年 3 月には「久御山町子どもの読書活動推進計画」、平成 25 年 3 月には第二次推進計画、そして平成 31 年 3 月には第三次推進計画を策定しました。令和 4 年 7 月からは「読書手帳」を配布するなど、家庭・学校・地域における子どもの読書活動の推進に取り組んでいます。

また、平成 27 年 10 月には図書館ホームページを開設し、インターネット予約・検索システムの導入により、より一層のサービスの向上に努めています。

(2) 施設の概要

【図書館専用部分】

1 階	開架室（カウンター、幼児・児童・一般コーナー）	5 0 7 . 2 7 m ²
	対面朗読室	9 . 3 6 m ²
	事務室等（事務室、ミーティングルーム、和室等）	1 1 7 . 9 5 m ²
	閉架書庫等	2 7 . 1 8 m ²
	計	6 6 1 . 7 6 m ²
2 階	閉架書庫等	1 3 6 . 1 5 m ²
	学習室	3 1 . 1 0 m ²
	お話し室	1 7 . 5 8 m ²
	機械室	3 9 . 0 9 m ²
	計	2 2 3 . 9 2 m ²
	総床面積	8 8 5 . 6 8 m ²

(3) 開館時間

・火曜日～金曜日	午前 9 時 30 分～午後 7 時
・土曜・日曜・祝日	午前 9 時 30 分～午後 5 時

(4) 休館日

・月曜日	・毎月末日（月曜の時は翌日）
・12 月 28 日～1 月 4 日	・特別整理期間（館長が別に定める期間）

2 令和6年度 図書館事業計画

事業名	実施日・場所	実施内容
テーマ図書展示	年 間 テーマ図書架他	テーマを月毎に設定し、テーマにちなんだ図書の展示、貸出を行う。 また、即時の話題に対応するミニ展示も行う。
読書啓発活動	年 間	広報くみやまによる新刊書案内やオススメ本掲載により啓発を行う。 子どもの読書活動を推進するため「読書手帳」を配布する。
おはなし会	毎月1回（主に第4土曜日） 午前10時30分～11時 お話し室	幼児・児童を対象に、図書館ボランティアが絵本・紙芝居等の読み聞かせを行う。
おりがみの会	年2回 ゆうホールボランティアルーム	季節を感じる作品や絵本にちなんだ作品を折り、関連図書等の紹介（ブックトーク）を行う。
ブックスタート	毎月1回 町保健センター	子育て支援課と連携し、3～4か月児健診時に、絵本の読み聞かせを行い、ブックスタートパック（絵本・おすすめの絵本紹介冊子・子育て情報パンフレット等）を配布する。
子育て支援事業への協力	毎週1回 あいあいホール	子育て支援課が実施する「絵本を楽しむ日」への協力として、絵本の読み聞かせ等を行う。
保健事業への協力	年6回 町保健センター	子育て支援課が実施する「パパ&ママ教室」事業への協力として、産後ヨガクラス参加親子への読み聞かせを行う。また、妊婦の方には妊娠に関する絵本の読み聞かせ及び出産後の図書館との関わり等の説明を行う。
	毎月1回 町保健センター	子育て支援課が実施する3歳児健診時に、絵本紹介冊子を配布する。
学校との連携による子どもの読書活動の推進	年 間	子どもの読書活動の推進のため、読書啓発事業への職員派遣、図書の団体貸出等を行う。 また、学校司書等との連絡会を実施する。
図書館講座	年3回 ゆうホールミーティングルーム他	子どもの読書活動推進のための講座をはじめ、暮らしに役立ち図書館をより便利に活用してもらえるよう講座を実施する。
図書配送サービス	年 間 （配送日：毎週火・金曜日）	障がい等により図書館利用が困難な人を対象に図書の自宅等への配送を行う。
「子ども読書の日」記念行事	図書展示 4月20日（土）～5月12日（日） おたのしみ会 5月3日（金・祝）	「子ども読書の日」（4月23日）を記念し、図書展示やおたのしみ会を行う。
中学生職場体験学習受入	6月4日（火）～6日（木）	中学校生徒の職場体験学習を受け入れる。 （久御山中学校）

事業名	実施日・場所	実施内容
図書リサイクルフェア	6月15日（土）・16日（日）	除籍図書の無償提供を行う。
夏のスタンプラリー	7月2日（火）～8月30日（金）	資料の貸出等によりスタンプを押印し、スタンプがたまった人には抽選で粗品を進呈する。
子ども一日図書館員	7月25日（木） 図書館内 ゆうホールボランティアルーム	4年生以上の児童で希望者（4名程度）を対象に、図書の貸出・返却及び装備など、図書館業務の体験学習を行う。
「子ども読書本のしおりコンテスト」巡回展示	7月27日（土）～8月4日（日） ゆうホール展示コーナー・図書館内	京都府図書館等連絡協議会主催の第12回コンテストの入賞作品の展示を行う。
夏のおたのしみ会	8月4日（日） ゆうホール交流ホール	幼児・児童及び保護者を対象に、読み聞かせやパネルシアター等を行う。
ぬいぐるみのおとまり会	10月19日（土） お話し室／図書館内	お気に入りのぬいぐるみと一緒におはなし会に参加してもらい、その後ぬいぐるみだけ図書館に一泊する。図書館での様子を写真に撮り、翌日おむかえの際に写真等をプレゼントし、おすすめの絵本等を紹介する。
読書週間行事	10月下旬～11月	10月27日～11月9日の「読書週間」、11月1日の「古典の日」を記念して図書展示等を行う。
クリスマス企画	12月21日（土）～25日（水）	「図書館からメリークリスマス！」として、図書・雑誌を借りていただいた方に抽選で粗品（雑誌の付録カレンダー等）を進呈する。
雑誌リサイクルフェア	2月15日（土）・16日（日）	除籍雑誌の無償提供を行う。
春のおたのしみ会	3月20日（木・祝） ゆうホール交遊室	幼児・児童及び保護者を対象に人形劇の上演及び絵本の読み聞かせ等を行う。

3 令和5年度 蔵書冊数・利用状況

○蔵書冊数（単位：冊）

<図書分類別蔵書>

分類区分		一般図書	児童図書
0	総記	2,044	466
1	哲学	3,844	412
2	歴史	8,462	2,102
3	社会科学	13,929	2,264
4	自然科学	6,947	3,645
5	技術	10,202	1,435
6	産業	3,377	945
7	芸術	7,758	2,101
8	言語	1,301	631
9	文学	38,488	16,569
郷土資料		488	7
参考		2,068	556
絵本		—	16,248
紙芝居		—	1,004
洋書		57	363
合計		98,965	48,748
総計		147,713	

<その他の資料>

AV資料	資料数（点）
ビデオ	1,199
DVD	1,370
C D	2,814
カセット	451
合計	5,834

雑誌	2,080
(84タイトル)	

新聞	10紙
----	-----

総資料数 155,627 点
(新聞を除く)

○利用状況（単位：冊、点）

<貸出冊数>

	開館日数	一般図書	児童図書	雑誌	AV資料	合計
4月	21	2,519	1,619	498	257	4,893
5月	25	2,459	1,720	509	266	4,954
6月	25	2,465	1,909	513	260	5,147
7月	26	2,926	2,689	619	279	6,513
8月	24	2,936	2,515	617	268	6,336
9月	25	2,424	2,033	510	242	5,209
10月	25	2,600	1,958	577	254	5,389
11月	25	2,376	1,986	471	258	5,091
12月	23	2,420	1,923	530	250	5,123
1月	22	2,350	1,783	537	199	4,869
2月	24	2,356	2,093	491	244	5,184
3月	26	2,587	2,023	572	243	5,425
合計	291	30,418	24,251	6,444	3,020	64,133
月平均	24	2,535	2,021	537	251	5,344

<その他の貸出>

団体貸出	5,026
相互貸借（貸出）	1,000
合計	6,026

<利用状況の年次推移>

年 度	貸出資料数
平成30年度	84,123
令和元年度	74,684
令和2年度	62,875
令和3年度	63,996
令和4年度	68,600
令和5年度	70,159

総貸出資料数 70,159 点

4 図書館指数

○住民1人当たりの貸出冊数 $\text{貸出冊数} \div \text{人口} = 3.8 \text{冊}$

○登録率 $(\text{町内}) \text{登録者数} \div \text{人口} \times 100 = 78.6\%$

○登録者1人当たりの貸出冊数 $\text{貸出冊数} \div \text{登録者数} = 4.5 \text{冊}$

○住民1人当たりの蔵書冊数 $\text{蔵書冊数} \div \text{人口} = 9.6 \text{冊}$
(蔵書冊数は一般図書と児童図書の合計です。)

○蔵書回転率 $\text{貸出冊数} \div \text{蔵書冊数} = 0.5 \text{回}$

IX 久御山町文化 スポーツ施設の概要

1 中央公民館について	115
2 ふれあい交流館ゆうホールの概要	117
3 総合体育館の概要	119
4 町民プールの概要	120
5 屋外体育施設の利用状況	121

参考

(公財)久御山町文化スポーツ事業団の組織図・役員名簿	122
事業計画	123

1 中央公民館について

住民一人一人が自己の充実と生活の質を高める生涯学習を推進するため、学習機会・学習環境の整備と充実及び情報の提供を行うことを目的に設置され、昭和50年11月にオープンしましたが、令和2年9月末日で閉館となりました。

①公民館利用状況

月	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
4	104	1,552	72	1,126	79	1,282	76	993	3	26
5	125	3,122	106	3,189	121	3,675	94	1,631	0	0
6	123	2,115	104	1,945	108	1,434	90	908	74	568
7	113	1,477	125	2,579	76	789	144	1,650	85	595
8	131	2,135	121	2,249	97	1,504	138	2,073	64	533
9	116	1,792	110	1,597	92	1,013	110	1,030	112	1,275
10	213	2,564	168	2,474	135	1,259	131	967	9月末日で閉館	
11	220	9,914	164	7,145	157	7,988	168	4,409		
12	109	1,276	106	1,818	95	930	149	1,127		
1	165	3,728	152	3,348	113	3,004	150	3,253		
2	152	2,952	122	3,309	106	1,262	96	792		
3	115	1,821	124	2,022	82	1,022	33	136		
計	1,686	34,448	1,474	32,801	1,261	25,162	1,379	18,969	338	2,997

②令和6年度 文化サークル一覧

サ ー ク ル 名	内 容	活 動 日 時	登 録 者 数
久御山ハーモニー	合 唱	毎週木曜日 10:00～13:00	20名
クックピープル	調 理 (ボランティア)	第4火曜日 9:00～15:00	13名
パンサークル	パン作り	第3月曜日 9:30～13:30	7名
SWING HEART's	軽音楽	第1・3・4土曜日 18:00～22:00	10名
大正琴 すみれ	大正琴	第1・2・3土曜日 13:00～17:00	11名
楽書会	書 道	第2・4木曜日 13:00～17:00	9名
絵手紙サークル ひまわり	絵手紙	第1金曜日 13:00～17:00	12名
久御山写真同好会	写 真	第2日曜日 9:30～12:30	8名
美好会	絵 画	第3土曜日 9:00～12:00	17名
茶道サークル	茶 道	第2・4火曜日 13:00～16:00	6名
画友クラブ	絵 画	第1月曜日 14:00～16:00	13名
久御山町ピアノ同好会	ピアノ	第2・4月曜日 10:00～12:00	9名
久御山町英会話サークル	英会話	第2・4火曜日 18:00～22:00	8名
デジカメクラブ 久写御	写 真	第4日曜日 12:00～17:00	11名
京都府女性の船 久御山ブロック	学 習	第3日曜日 9:30～12:00	7名
陶遊会	陶 芸	第2・4金曜日 13:00～17:00	13名
陶芸クラブ	陶 芸	第1・3 土・火曜日 13:00～16:00	12名
木曜会	陶 芸	木曜日 19:00～22:00	11名
花の会	フラワー アレンジメント	第2火曜日 9:00～12:00	12名
Painting Bee	トールペイント	第1・3火曜日 9:30～11:30	8名
手話サークル いちご	手 話	第1・3水曜日 19:30～21:30	8名

※ 令和2年10月から文化サークル活動の拠点施設をふれあい交流館ゆうホール等へ移転

2 ふれあい交流館ゆうホールの概要

子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の方が「学び、遊び、集う」ことができる生涯学習施設として、平成11年8月にオープンしました。

ホールや会議室などを有するコミュニティーセンターの役割をはじめ、子育てについての相談ができる教育相談室や視聴覚教材鑑賞機能を備えた町立図書館との複合施設となっています。

また、ボランティアグループや各種文化サークル等の活動拠点にもなっています。

- | | | | |
|-----------|------------------|----|--|
| (1) 名 称 | 久御山町ふれあい交流館ゆうホール | | |
| (2) 所 在 地 | 久御山町佐古外屋敷235番地 | | |
| (3) 敷地面積 | 3,637.82㎡ | | |
| (4) 建築面積 | 1,452.58㎡ | | |
| (5) 床 面 積 | 3,014.72㎡ | 内訳 | 地下1階 13.51㎡ (ポンプ室)
地上1階 1,359.47㎡
2階 926.98㎡
3階 612.91㎡
4階 101.85㎡ (天体ドーム) |

(6) 施設内容

【1階】

町立図書館、事務室、喫茶店、淡水魚鑑賞池、歴史展示コーナー

【2階】

交流ホール（収容人数 240人、可動座席 208席）、ボランティアルーム、教育相談室、町立図書館（学習室、おはなし室）

【3階】

視聴覚室、メディア工房、交遊室、創作活動室、ミーティングルーム

【4階】

天体ドーム、屋上天体観測スペース

※太陽光発電 10kwh

①ゆうホール利用状況

月	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
4	142	2,392	21	149	110	1,173	129	1,676	135	1,825
5	126	2,101	5	39	0	0	129	1,256	124	1,451
6	128	2,379	101	1,169	45	540	151	1,803	150	1,679
7	142	2,424	134	1,838	154	1,797	164	2,119	151	1,954
8	124	1,640	105	841	84	1,096	137	1,713	140	1,512
9	140	2,800	124	1,217	0	0	152	1,873	141	1,626
10	139	1,952	155	1,994	166	1,831	150	1,967	169	2,434
11	128	1,848	148	1,943	160	1,909	185	2,958	185	5,462
12	124	2,617	146	1,822	135	1,959	145	2,046	126	1,874
1	129	2,477	131	1,475	141	1,541	131	1,612	126	1,550
2	140	2,009	139	1,425	148	1,349	148	1,778	158	1,878
3	76	450	161	2,160	163	1,810	162	2,239	144	2,138
計	1,538	25,089	1,370	16,072	1,306	15,005	1,783	23,040	1,749	25,383

3 総合体育館の概要

近年のスポーツ人口の増大に伴い、より一層のスポーツの振興や住民の健康と体力づくりによる生涯スポーツの町づくりを進めるため、平成4年5月にオープンしました。

- (1) 名 称 久御山町総合体育館
- (2) 所 在 地 久御山町市田新珠城313番地
- (3) 敷地面積 5,355.32㎡
- (4) 建築面積 2,528.34㎡
- (5) 床 面 積 3,833.37㎡ 内訳 1,335.10㎡ (1階)
1,940.65㎡ (2階)
466.94㎡ (3階)
79.06㎡ (PH1階)
11.62㎡ (PH2階)

(6) 施設内容

【1階】

サブアリーナ (13m×23m)、トレーニングルーム (12m×19m)
ミーティングルーム、事務室、会議室 (2室)
更衣室、トイレ、エレベーター

【2階】

メインアリーナ (W32m×D46m×H11m)
放送室・控室 (各1室)、トイレ 他

【3階】

観客席 (184席)

(7) 施設の利用状況

(単位：人)

施設名 年 度	メイン アリーナ	サブ アリーナ	トレーニング ルーム (登録者数)	会議室	ミーティング ルーム	合 計
令和元年度	35,091	20,466	7,376(141)	3,128	763	66,824
令和2年度	16,449	15,248	4,505(72)	1,553	322	38,077
令和3年度	15,831	13,338	4,131(70)	1,062	315	34,677
令和4年度	26,970	19,907	5,825(101)	2,241	689	55,632
令和5年度	30,587	20,902	6383(87)	2,815	620	61,307

4 町民プールの概要

競泳プール、幼児プール、流水プール等を備え、住民のレジャー、体力づくりに幅広く親しんでもらえる施設として、昭和61年7月にオープンしました。

(1) 名 称 久御山町民プール

(2) 所 在 地 久御山町市田新珠城333番地

(3) 設備概要

50mプール／水面積	750.00m ² (50m×15m・7コース)
流水プール／水面積	793.89m ² (150m×5m・変形)
幼児プール／水面積	118.75m ²
管 理 棟／床面積	340.86m ² (1階)
	43.20m ² (2階)
そ の 他／ロッカー	680個
更衣室	16室

(4) 開設期間 7月15日～8月31日 午前10時～午後5時
(7月13日又は7月14日が土曜日の場合には当該土曜日)

(5) 利用料金

一 般	500円
高校生	300円
小・中学生	200円
幼児 (4・5歳)	100円
乳幼児 (3歳以下)	無料

(6) 利用者数

(単位：人)

区 分	一 般	高 校 生	※小中学生	※幼 児	3歳以下	合 計
令和元年度	11,462	208	10,347	2,719	2,072	29,360
			2,552			
令和2年度	0	0	0	0	0	0
			0			
令和3年度	0	0	0	0	0	0
			0			
令和4年度	1,557	36	397	59	246	5,156
			2,861			
令和5年度	5,077	232	4,843	838	703	14,753
			3,060			

※小・中学生及び幼児の上段は、有料入場者数で、下段は無料入場者数(ふれあい券)です。
 ※令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開設ませんでした。
 ※令和4年度は町内在住者に限定し7月20日～8月31日まで開設しました。
 ※令和5年度は土日祝お盆期間は町内在住者に限定し7月20日～8月31日まで開設しました。

5 屋外体育施設の利用状況

○木津川河川敷運動広場

(単位：件)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
野 球 場	50	84	85	89	78
府 野 球 場	107	137	181	177	185
球 技 場	87	97	45	68	50

※平成29年度は、台風による冠水のため、野球場は、8月8日から、球技場は、10月24日から翌年3月末まで使用禁止でした。

※平成30年度は、大雨・台風による冠水のため、野球場は、7月7日から翌年3月末まで、球技場は、10月から11月末まで使用禁止でした。

※令和元年度は、台風による冠水のため、野球場は、10月12日から翌年3月末まで、球技場は、10月12日から翌年2月末まで使用禁止でした。

※令和2年度は、台風による冠水のため、野球場は10月10日から11月末まで、球技場は10月10日から10月30日まで使用禁止でした。

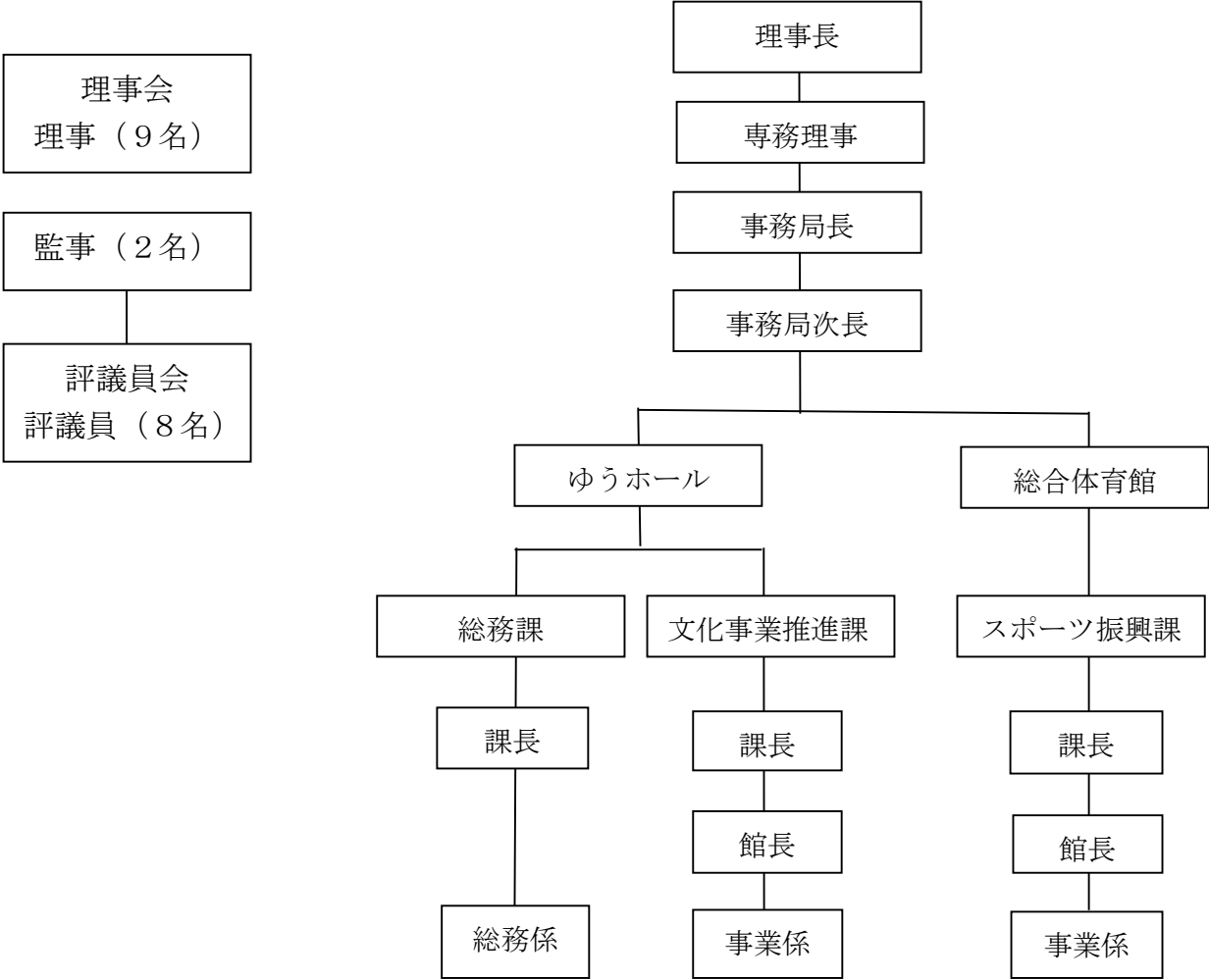
○久御山中央公園等

(単位：件)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
野 球 場	803	671	361	512	484
庭 球 場	2,658	2,031	1,684	2,045	1,859
町民プール庭球場	499	589	445	552	551

公益財団法人久御山町文化スポーツ事業団 組織図

(令和6年5月1日現在)



公益財団法人久御山町文化スポーツ事業団 役員名簿

(令和6年5月1日現在)

役職名	氏 名	役職名	氏 名
理事長	林 勉	理 事	尾 崎 収 二
専務理事	川 崎 治 道	〃	大 田 茂 樹
理 事	松 本 洋四郎	〃	山 根 みゆき
〃	山 本 悦 三	監 事	川 崎 隆 治
〃	高 月 裕 子	〃	中 西 勝
〃	山 口 吉 広		

令和6年度 公益財団法人久御山町文化スポーツ事業団事業計画

1 基本方針

地域住民の文化・スポーツの振興と活力ある地域社会の創造を目的とした調査・研究と各種事業の企画・実施及び地域住民との有機的連帯を図りながら、合理的な関連各施設の管理運営を図る。

2 事業計画

(1) ふれあい交流館ゆうホール

- | | |
|-----------------|------------------------------------|
| 1 男の料理教室 | 21 夏休み工作教室 |
| 2 手づくりアロマ教室 | 22 博物館見学ツアー |
| 3 ちぎり絵教室 | 23 小学生フラワーアレンジメント教室 |
| 4 寄せ植え教室 | 24 木津川観察会 |
| 5 樹木ウォッチング教室 | 25 身近な野鳥観察会 |
| 6 レトロ音楽教室 | 26 小学生ものづくり教室 |
| 7 食文化講座 | 27 歩き遠足 |
| 8 おうちごはんの達人 | 28 陶芸チャレンジ教室 |
| 9 手作りお菓子教室 | 29 お絵かき教室 |
| 10 きものの着付け教室 | 30 プランターで野菜を作る教室 |
| 11 お茶セミナー | 31 週末の星空観察会 |
| 12 コーヒーセミナー | 32 大人ものづくり教室 |
| 13 スマホ相談会 | 33 大人ものづくり教室（夜間開催） |
| 14 加工食品教室 | 34 フラワーアレンジメント教室 |
| 15 親子お菓子づくり教室 | 35 名作ビデオ鑑賞会 |
| 16 音楽出前コンサート | 36 文化施設見学会 |
| 17 子どもフェスタ | 37 童謡を楽しむ会 |
| 18 幼児からのものづくり教室 | 38 脳若返りプロジェクト |
| 19 おもしろサイエンス | 39 子ども映画大会 |
| 20 親子デイキャンプ | 40 町制施行70周年・ふれあい交流館ゆうホール開館25周年記念事業 |

(2) 旧山田家住宅

- | | |
|------------------------|---------------------|
| 1 一般公開 | 4 観月の夕べ |
| 2 旧山田家住宅の見学と“ちまきづくり”体験 | 5 旧山田家住宅を会場としたコンサート |
| 3 蓮の生け花と象鼻盃 | |

(3) 総合体育館・屋外スポーツ施設

- 1 幼児体操教室
- 2 キッズダンス教室
- 3 小学生サッカー教室
- 4 小学生バドミントン教室
- 5 小学生バレーボール教室
- 6 小学生ソフトテニス教室
- 7 小学生フットサル教室
- 8 小学生バスケットボール教室
- 9 小学生卓球教室
- 10 ランニング教室
- 11 フラダンス教室（春・夏・秋・冬）

- 12 フラダンス教室（夜間）
- 13 健康体操教室
- 14 体育館開放スポーツデー
- 15 クリーンウォーキング
- 16 スポーツに親しむ日
- 17 ヨガ・ストレッチ教室（春・夏・秋・冬）
- 18 ヨガ・ストレッチ教室（夜間）
- 19 ピラティス教室
- 20 ピラティス教室（夜間）
- 21 エアロビクス&ナチュラルエクササイズ教室
- 22 健康エクササイズ教室（夜間）
- 23 体幹トレーニング教室
- 24 体幹トレーニング教室（夜間）
- 25 筋膜リリース教室
- 26 トレーニング機器使用講習会&相談室

（４）受託事業

ふれあい交流館ゆうホール、総合体育館、町民プール、中央公園野球場、旧山田家住宅等の文化スポーツ施設の指定管理者としての管理運営

X 資 料

教育機関等所在地

125

教育機関等所在地

名 称	所 在 地	電 話	F A X
久御山町役場	久御山町島田ミスノ38番地	075-631-6111 0774-45-0001	632-1899
久御山町教育委員会	久御山町島田ミスノ38番地 ・ 学校教育課 gakkyo@town.kumiyama.lg.jp	075-631-9974 0774-45-3917	631-6129
	・ 生涯学習応援課 shogai@town.kumiyama.lg.jp	075-631-9980 0774-45-3918	
久御山町ふれあい交流館 ゆうホール	久御山町佐古外屋敷235番地	0774-45-0002	46-5610
久御山町立図書館	久御山町佐古外屋敷235番地	0774-45-0003	46-5690
久御山町教育相談室 (ふれあい交流館 ゆうホール2階)	久御山町佐古外屋敷235番地	0774-46-5640	46-5640
久御山町民プール	久御山町市田新珠城333番地	0774-45-0900	
久御山町総合体育館	久御山町市田新珠城313番地	0774-44-3700	44-2203
みまきこども園	久御山町相島曾根東10番地	075-631-4531	631-4531
さやまこども園	久御山町佐古田中2番地	0774-43-8644	43-8644
とうずみこども園	久御山町佐古清水96番地2	0774-44-4966	44-4966
御牧小学校	久御山町相島曾根19番地	075-631-2275	631-0046
佐山小学校	久御山町佐古内屋敷56番地	0774-43-1717	43-1737
東角小学校	久御山町佐古東角12番地	0774-43-8645	43-8647
久御山中学校	久御山町坊之池高河原7番地	075-631-7207	631-7246
府立久御山高等学校	久御山町林北畑	0774-43-9611	43-9619
御牧仲よし学級	久御山町相島曾根19番地	075-631-0755	631-0755
佐山仲よし学級	久御山町佐古内屋敷56番地	0774-44-4255 0774-46-1273	44-4255
東角仲よし学級	久御山町佐古東角12番地	0774-44-5987 0774-45-4850	44-5987
旧山田家住宅	久御山町東一口35番地	(公財)久御山町文化スポーツ 事業団 (ふれあい交流館ゆうホール)	
京都府山城教育局	京田辺市田辺明田1番地	0774-62-0008	62-9207

久御山町の教育
令和 6 年度

令和 6 年 9 月 発行

久御山町教育委員会